

**塩竈市教育委員会 点検・評価報告書**  
**令和7年版**  
**(令和6年度実績)**

令和 7年 9月

塩竈市教育委員会



## はじめに

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第 26 条に基づき、塩竈市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況について点検・評価を行うとともに、その結果に関する報告書を作成・公表します。

なお、点検・評価を行うにあたり、学識経験を有する者の知見を図ることとされていますが、宮城教育大学の教育支援コーディネーターである高野薰氏、宮城県社会教育協会会長である佐藤福実氏にご意見を頂戴しています。

この報告書は、令和 4 年 3 月に策定した「第 2 期塩竈市教育基本振興計画」に基づき令和 6 年度に実施した事業に関する成果と課題をまとめたものです。

塩竈市教育委員会では、「ともに学び 時をつなぎ 人が輝く」を合言葉に、社会の変化を見据えた様々な事業に取り組んでまいりました。

報告書の公表をとおし、学識経験者は勿論のこと市民の皆さんから広くご意見を頂戴することにより、2 期計画で定める教育施策の更なる充実に努めてまいります。

なお、事務負担の軽減を目的に文部科学省初等中等教育局初等中等教育企画課が発出した「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について（周知）」を踏まえ、令和 5 年版（令和 4 年度実績）の報告書から「主要な施策の成果を説明する書類」の書式に準拠したものとしておりますことを申し添えます。

塩竈市教育委員会

教育長 黒田 賢一

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第 26 条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第 1 項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第 4 項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

## 目 次

はじめに	
第2期塩竈市教育振興基本計画の施策体系	5
成果指標の実績・評価	6
健やかに育つ・育てる環境づくり	12
I 未来を担う子どもを育む教育の充実	
1 確かな学力の育成	13
2 豊かな人間性と社会性の育成	26
3 健やかな体の育成	37
4 多様なニーズに応じたきめ細やかな教育の推進	41
II 安全・安心で快適な学習環境の整備	
1 安全・安心な学校施設の整備	44
2 快適な教育環境の整備	50
3 学校規模の適正化	57
III 地域全体で教育を支える体制の充実	
1 家庭・地域・学校が連携・協働して子どもを育てる環境づくり	60
生涯にわたって学びあえる風土づくり	62
IV 学びの推進	
1 学習機会の充実	63
2 塩竈っ子を地域で育む生涯学習	72
V 歴史の継承と文化芸術の振興	
1 歴史の継承と文化財の活用	74
2 文化芸術の振興	77
VI 生涯スポーツの推進	
1 スポーツ環境の整備	84
物価高騰対策事業等	91
学識経験者による意見（総括）	93
高野 薫 氏（宮城教育大学教育支援コーディネーター）	
佐藤 福実 氏（宮城県社会教育協会会长）	

# 第2期塩竈市教育振興基本計画の施策体系

## 【目指すべき姿】

多くの先人を育んできたふるさと塩竈を愛し、  
豊かな心と健やかな体を育みながら、  
未来に羽ばたく塩竈っ子の育成を目指します。  
そして、子どもから大人まであらゆる世代が、  
多様な連携により交流する中で、  
ともに学び、ともに創り、ともに輝く、  
生涯学習社会の実現を目指します。

## 【施策体系】

健やかに育つ・育てる環境づくり

- 未来を担う子どもを育む教育の充実
- 安全・安心で快適な学習環境の整備
- 地域全体で教育を支える体制の充実

生涯にわたって学びあえる風土づくり

- 学びの推進
- 歴史の継承と文化芸術の振興
- 生涯スポーツの推進

塩竈市教育委員会は、第2期塩竈市教育振興基本計画の施策体系に基づき各種施策や事業を実施していくこととしております。この報告書は、令和6年度に実施した主な事業を「基本計画」の施策体系に沿って分類・整理し、【事業概要】【事業実績】【課題・改善策】をまとめたものです。なお、この報告書は「教育委員会が実施した事業を点検・評価するためのもの」であることから、審議案件、会議一覧、活動等については「令和6年度塩竈市の教育」に掲載しております。

学識経験者の知見の活用として、点検・評価委員（2名）からご意見を頂戴しております。

【点検・評価委員】 高野 薫 氏（宮城教育大学教育支援コーディネーター）  
佐藤 福実 氏（宮城県社会教育協会会長）

## ◇成果指標の実績・評価

施策名	指標名	測定の対象 【測定方法】	基準値 【基準年度】	目標値 【目標年度】
I. 未来を担う子どもを育む教育の充実				
確かな学力の育成	標準学力調査における平均正答率の調査目標値 <sup>※1</sup> との差	小学1～6年生 中学1～3年生 【標準学力調査】	小学生-2.9pt 中学生-7.2pt 【令和2年度】	小・中学生とも調査目標値を上回る 【令和13年度】
	国語・算数(数学)の「授業が分かる」と答えた児童生徒の割合	小学3～6年生 中学1～3年生 【塩竈市教育委員会調査】	小学生89.5% 中学生83.5% 【令和3年度】	小学生95.0% 中学生90.0% 【令和13年度】
	「話し合う活動を通じて、自分の考えを深めたり、広げたりすることができていると思う」と答えた児童生徒の割合	小学3～6年生 中学1～3年生 【塩竈市教育委員会調査】	小学生78.6% 中学生85.0% 【令和3年度】	小学生85.0% 中学生90.0% 【令和13年度】
	英語(外国語活動)の「授業が好き」と答えた児童生徒の割合	小学3～6年生 中学1～3年生 【塩竈市教育委員会調査】	小学生80.9% 中学生63.6% 【令和3年度】	小学生85.0% 中学生80.0% 【令和13年度】
	授業中にICTを効果的に活用して指導することができる教員の割合 <sup>※2</sup>	小中学校の教員 【文部科学省調査】	66.8% 【令和2年度】	90.0% 【令和13年度】
豊かな人間性と社会性の育成	「将来の夢や目標を持っていいる」と答えた児童生徒の割合	小学3～6年生 中学1～3年生 【塩竈市教育委員会調査】	小学生85.7% 中学生72.6% 【令和3年度】	小学生90.0% 中学生80.0% 【令和13年度】
	「自分には良いところがあると思う」と答えた児童生徒の割合	小学3～6年生 中学1～3年生 【塩竈市教育委員会調査】	小学生74.1% 中学生73.0% 【令和3年度】	小学生80.0% 中学生80.0% 【令和13年度】
	学校生活満足度群の児童生徒数の割合	小学1～6年生 中学1～3年生 【学級満足度調査(Q-U)】	小学生60.5% 中学生58.9% 【令和3年度】	小学生65.0% 中学生65.0% 【令和13年度】
健やかな体の育成	体力・運動能力調査における体力合計点(T得点 <sup>※3</sup> )	小学5年生 中学2年生 【全国体力・運動能力調査】	小学生:男49.2 :女47.5 中学生:男50.9 :女51.0 【令和元年度】	小学生:男50.0 :女50.0 中学生:男50.0 :女50.0 【令和13年度】
幼保小連携の推進	幼保小への巡回指導の回数	1施設あたりの巡回指導回数 【塩竈市教育委員会調査】	5.3回 【令和2年度】	6.0回 【令和13年度】
	幼保小相互の保育・授業参観の回数	1施設あたりの参観回数 【塩竈市教育委員会調査】	2.6回 【令和2年度】	3.0回 【令和13年度】
多様なニーズに応じたきめ細やかな教育の推進	特別支援教育支援員の配置状況	配置人数(浦戸小中を除く) 【塩竈市教育委員会調査】	各校2名 【令和3年度】	各校3名 【令和13年度】

※1:学習指導要領に示された内容について、標準的な時間をかけて学んだ場合、小問ごとに正答できることを期待した児童生徒

※2:文部科学省「教員のICT活用指導力チェックリスト」の項目ごとに4段階評価を行い、「できる」又は「ややできる」と回答した教員

※3:集団の平均からどの程度ずれているかを示す偏差値で、全国平均値を50として算出。

実績値	評価	総括
小学生-6.2pt 中学生-10.1pt 【令和6年度】	△	昨年度と比較すると、小学校はプラス0.3ポイント、中学校はマイナス1ポイントであり、ほぼ変化はない。依然として、コロナ禍以降の後退が続いている。主要な原因は、学びに向かう姿勢づくりが不十分であったり、ともに伸びようとする集団作りが十分にできていないことだったり、学びの共同体の本質的な理解が不十分なまま形式だけを行おうとする実践が散見されることである。もう一度原点に戻り、各校、各教師の主体的な取組を促すため、授業づくりの「10の視点」を作成した。
小学生86.6% 中学生81.7% 【令和6年度】	△	国語は小中とも昨年度と比較し1%以内の差でほとんど変わらないが、算数が昨年度に比べ2ポイント近く下がっている。国語は小中とも90%を上回る数字だが、「どちらかというと分かる」も含まれた数字であり、4段階であれば90%台後半を目指したい。算数は小学校は約80%、数学は約70%であり、昨年度と同様課題は大きい。分かる授業のポイントは習熟の時間、アウトプットの時間の確保が大きいと考える。授業改善を急ぎたい。
小学生81.5% 中学生85.0% 【令和6年度】	○	目標値には達しなかったものの、小学生では基準値に比べ1.9%上回った。中学生は基準値と同じであり、昨年度より0.8ポイント下回った。「しおがま学びの共同体」による「学び合い」が浸透した状況が影響していると思われる。目標値まで伸ばすためには、学びの共同体による授業づくりから「10の視点」に移行した令和7年度においても、これまでの成果を継承し、視点2の「つながりによって深まる学び」を市全体で徹底させ、個の考えを深めることを目的とした対話型の授業を引き続き充実させる必要がある。
小学生74.2% 中学生63.5% 【令和6年度】	△	目標値との差が小学生では10.8ポイント、中学生では16.5ポイントと依然として大きく、昨年度と比較して改善の傾向が見られない。英語の免許を所有した中学校教諭(学園制加配により配置された教諭)が小学校へ乗り入れ英語の授業を行い、3名のALTを雇用し英語教育の推進を図っているが、特に乗り入れ授業が必ずしも十分な成果をあげているとは言えない面も見られる。授業改善を進めるための独自の研修会などの具体的な改善策を進めながら改善の道筋を探していく。
74.0% 【令和6年度】	○	各校の実態に応じた研修会の実施や学習支援アプリの試験的導入により、ICTを効果的に活用して指導することができる教員の割合は徐々に増えている。今後は、主体的・対話的で深い学びのための「個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実」を実現するための手段としてICTの活用が促進される研修会、新規導入したAIドリルの研修会などを継続して開催し、積極的な活用を意欲的に進める教員層を少しずつ増やしていく。
小学生85.6% 中学生72.0% 【令和6年度】	△	コロナ禍により体験活動や交流活動等が制限がなくなり、児童生徒が他者や社会と関わらながら体験的に学んだり、社会性や勤労観を養ったりする機会がほぼ再開した。しかし、この間、数値的には伸びはほとんど見られない。この現状を共通理解するとともに、その要因を探るとともに、体験活動や交流活動等を充実させ、将来の社会人としてのより良い生き方を主体的に考える志教育の質の高い活動を目指していく。
小学生78.4% 中学生76.9% 【令和6年度】	○	小学生、中学生ともに基準値を上回る結果になっている。目標値との差は小学生が1.6ポイント、中学生が3.1ポイントである。目標値に達する方策の1つとして学校の教育活動の大部分を占める授業の場を考えたい。自己肯定感・自尊感情を高める授業のあり方の鍵は授業の中の教師の温かい関わりを基盤とする子供同士の温かい関係づくりである。学級づくりとも言える。互いの良さを認め合い、互いに伸びることを大事にする学級づくりの大切さを共通理解するよう働きかけていく。
小学生60.0% 中学生59.0% 【令和6年度】	○	小学生、中学生ともに全国的に見ても依然として高い水準にある。目標値との差は小学生が5ポイント、中学生が6ポイントである。目標値実現の方策は、自己肯定感と同様に学校の教育活動の大部分を占める授業の場が重要だと考える。授業における教師の1人1人の子供に対する温かい関わりを基盤とする子供同士の温かい関係づくり、学級づくり、いわゆる授業における生徒指導により、被侵害行為認知群、非承認群を減らすことを共通理解して進めていきたい。
小学生:男50.7 小学生:女50.7 中学生:男49.6 中学生:女51.3 【令和6年度】	○	小学生は、昨年度同様、男女いずれも全国平均を若干上回る結果となった。中学生は、昨年度は男女とも全国平均を下回っていたが、女子は上回る結果となった。測定時に地域の専門家等に関わっていただく体制を、今年度から一部の小学校から市内全ての小学校に拡大した。保健体育の授業改善や放課後の活動等と並び、地域の支援をいただくことで、児童生徒の体力・運動能力のさらなる向上を目指していく。
3.6回 【令和6年度】	△	特別支援教育スーパーバイザーが幼稚園・保育所(園)と小学校を定期的に巡回しながら子どもの様子を見たり、担任の話を聴き、指導助言を行っている。1年生の担任が困り感のある児童への対応について悩んでいる場合には、幼稚園・保育所(園)の元担任と繋ぎ、かかわり方についてアドバイスをしている。また保育・授業参観の日程調整や連絡など、幼保小のパイプ役として活動している。昨年度より下回る結果となったのは、より必要な訪問に精選したためであり巡回事業自体の後退ではない。
3.8回 【令和6年度】	○	幼稚園・保育所(園)の担任が卒園児の様子を参観したいという要望を受け、小学校を参観する機会を設定し参観者から「卒園児の成長を確認でき、安心感を持つことができた」という感想をいただいている。また、小学校の教諭が幼稚園・保育所(園)の様子を参観する機会も設定したことで、「困り感を持つ子どもが安心して入学することができる環境」を整えることができている。昨年度よりさらに幼保施設から小学校への参観回数が増えた。
各校2.2名 【令和6年度】	△	発達障害の児童生徒数は年々増加傾向にあるが、支援員の配置を昨年度よりもさらに増やした小学校がある。このことにより、円滑な学校生活、学習場面に応じた個別的な支援をより一層図ることができた。増加傾向は今後も続くと思われることから、さらなる支援員の増員が必要であると考える。

の割合。

員の割合を平均して算出。

施策名	指標名	測定の対象 【測定方法】	基準値 【基準年度】	目標値 【目標年度】
<b>II. 安全・安心で快適な学習環境の整備</b>				
安全・安心な学校施設の整備	長寿命化改良事業等を実施した学校の割合	市内小中学校数 【塩竈市教育委員会調査】	45.5%(11校中5校) 【令和3年度】	81.8%(11校中9校) 【令和13年度】
<b>III. 地域全体で教育を支える体制の充実</b>				
家庭・地域・学校が連携・協働して子どもを育てる環境づくり	保護者や地域住民等の支援による授業や行事の回数※4	1校あたりの実施回数 (浦戸小中を除く) 【塩竈市教育委員会調査】	小学校14回 中学校 6回 【令和3年度】	小学校20回 中学校10回 【令和13年度】
<b>IV. 学びの推進</b>				
(1)学習機会の充実 (2)学習活動の支援 (3)学びと学習成果の発揮の連続を促す仕組みの整備 (4)塩竈っ子を地域で育む生涯学習 (5)学習環境の整備	過去1年間に学習活動を行った人の割合	過去1年間に学習活動を行った人 【塩竈市教育委員会調査】	48.1% 【令和3年度】	75.0% 【令和13年度】
	公民館年間利用者数	年間利用者数 【塩竈市教育委員会調査】	79,887人 【平成30年度】	87,000人 【令和13年度】
	公民館利用者満足度	満足度 【塩竈市教育委員会調査】	69.0% 【令和3年度】	90.0% 【令和13年度】
	ふれあいエスプ塩竈年間入館者数	年間入館者数 【塩竈市教育委員会調査】	221,727人 【平成30年度】	225,000人 【令和13年度】
	ふれあいエスプ塩竈利用者満足度	満足度 【塩竈市教育委員会調査】	82.1% 【令和3年度】	95.0% 【令和13年度】
	市民図書館年間入館者数	年間入館者数 【塩竈市教育委員会調査】	95,491人 【平成30年度】	102,000人 【令和13年度】
	市民図書館の満足度	満足度 【塩竈市教育委員会調査】	74.3% 【令和3年度】	90% 【令和13年度】
<b>V. 歴史の継承と文化芸術の振興</b>				
(1)歴史の継承と文化財の活用 (2)文化芸術の振興	「歴史の継承と文化芸術の振興」満足度	満足度 【長期総合計画市民アンケート】	24.3% 【令和元年度】	50.0% 【令和13年度】
	市民交流センター年間利用者数	年間利用者数 【塩竈市教育委員会調査】	47,892人 【平成30年度】	57,000人 【令和13年度】
	市民交流センター・遊ホール事業満足度	満足度 【塩竈市教育委員会調査】	98.9% 【令和3年度】	100%に近づける 【令和13年度】
	杉村惇美術館年間利用者数	年間利用者数 【塩竈市教育委員会調査】	26,988人 【平成30年度】	29,000人 【令和13年度】
	杉村惇美術館利用者満足度	満足度 【塩竈市教育委員会調査】	82.3% 【令和3年度】	95.0% 【令和13年度】

※4:年間を通して複数回にわたり実施される同一種類の活動(例:読み聞かせボランティアなど)については、1回としてカウント。

実績値	評価	総括
54.5%(11校中6校) 【令和6年度】	◎	第二中学校長寿命化改良工事(Ⅱ期)について、予定どおり令和6年6月から着工している。施設の老朽化に伴い、整備・修繕件数は増加傾向にあるが、適切な進行管理を心がけ、良好な学習環境の維持に努める。
小学校 23.6回 中学校 10.2回 【令和6年度】	◎	学校と家庭、地域が継続して連携・共同する体制が整えられている。今後も「持続可能な行事」「児童生徒の健やかな成長につながる行事」を精選する。
-	-	生涯学習プランの策定・見直しのため5年ごとに実施するアンケート(無作為に抽出した市民に回答用紙を郵送して実施するアンケート)につき未実施。今後、オンラインアンケートなど毎年実施できる方法を検討する。
78,122人 【令和6年度】	○	「公民館教室」、「千賀の浦大学」や「女性セミナー」などの各種講座の開催のほか、1年間の学習成果を発表する「公民館まつり」も開催し、年間利用者人数と満足度ともに前年度を上回ってきている。市民の多様な学習ニーズに対応した魅力的な事業を行う。
85.3% 【令和6年度】	○	326,476人 【令和6年度】
86.1% 【令和6年度】	○	年間入館者数は基準年度を上回る結果となったが、入館者数の把握方法については、検討する必要がある。また、「KU-MA 宇宙の学校atしおがま」や「ESP DANCE PES2024」などの事業を実施し、学習の成果を発表する機会の提供に努めた。今後も、市民の多様な学習ニーズに対応した魅力的な事業を行う。
126,310人 【令和6年度】	○	新型コロナウイルス感染症対策が緩和され、視聴コーナーが通常開館となったため、入場者数は増加しているが、入館者数の把握方法については、検討する必要がある。
79.5% 【令和6年度】	○	前年度の満足度を上回った。引き続き「きめ細かい図書館サービスの提供」や「各年齢層にあわせた事業」に取り組んでいく。
-	-	長期総合計画の策定・見直しのため10年ごとに実施するアンケート(無作為に抽出した市民に回答用紙を郵送して実施するアンケート)につき令和5年度は未実施。今後、オンラインアンケートなど毎年実施できる方法を検討する。
34,400人 【令和6年度】	△	「塩竈夢ミュージカル」を開催するなど、利用者数は前年度を上回る結果となった。また、来場者を対象としたアンケート調査は96.4%が「満足」と回答し、前年同様高い水準の結果となっており、引き続き文化・芸術の振興に努める。
96.4% 【令和6年度】	○	24,083人 【令和6年度】
86.9% 【令和6年度】	△	地域をテーマとした美術館活動を展開した結果、利用者を対象としたアンケート調査では86.9%が「満足」と回答した。イベントやワークショップの更なる充実を図り、市民が本市の芸術文化に親しみ、創造性を發揮できる環境の醸成に努める。

施策名	指標名	測定の対象 【測定方法】	基準値 【基準年度】	目標値 【目標年度】
VI. 生涯スポーツの推進				
(1)スポーツ機会の充実 (2)スポーツ環境の整備	週に1回以上スポーツを行った人の割合	週に1回以上スポーツを行った人 【塩竈市教育委員会調査】	48.0% 【令和3年度】	75.0% 【令和13年度】
	塩竈市体育館 年間利用者数	年間利用者数 【塩竈市教育委員会調査】	125,786人 【平成30年度】	138,000人 【令和13年度】
	塩竈市体育館 利用者満足度	満足度 【塩竈市教育委員会調査】	89.4% 【令和3年度】	95.0% 【令和13年度】
	塩竈市温水プール 年間利用者数	年間利用者数 【塩竈市教育委員会調査】	40,415人 【平成30年度】	50,000人 【令和13年度】
	塩竈市温水プール 利用者満足度	満足度 【塩竈市教育委員会調査】	85.5% 【令和3年度】	95.0% 【令和13年度】
	学校開放 年間利用者数	年間利用者数 【塩竈市教育委員会調査】	78,667人 【令和3年度】	87,000人 【令和13年度】
	屋外スポーツ施設 年間利用者数	年間利用者数 【塩竈市教育委員会調査】	72,811人 【平成30年度】	80,000人 【令和13年度】

実績値	評価	総括
-	-	生涯学習プランの策定・見直しのため5年ごとに実施するアンケート(無作為に抽出した市民に回答用紙を郵送して実施するアンケート)につき令和4年度は未実施。今後、オンラインアンケートなど毎年実施できる方法を検討する。
77,429人 【令和6年度】	△	これまで市外で運動していた利用者がコロナ禍の制限などで拠点を市内に移し、定着していることにより、市内の利用者が多い結果がでていると考えられる。引き続き、体育館にきて運動やトレーニングをすることが生活の一部になるように努める。
94.6% 【令和6年度】	○	
29,387人 【令和6年度】	△	「レベルに応じた水泳教室」や「健康教室」を開催し、市民の健康増進に努めた。引き続き、幅広い年齢層の市民が水泳に親しむことができる機会の提供に努める。
-% ※工事中のため未実施 【令和6年度】	○	
70,516人 【令和6年度】	△	コロナの制限緩和もあり学校開放利用団体数が増加している。市民のスポーツ活動を支援するためにも、屋外スポーツ施設を中心に環境整備に努める。
66,091人 【令和6年度】	△	

- |   |                      |
|---|----------------------|
| ◎ | …達成 (100%)           |
| ○ | …おおむね達成 (80%～99%程度)  |
| △ | …達成が十分とは言い難い(～79%程度) |
| - | …調査未実施               |

※前年実績等も加味し評価を行う

## ◆健やかに育つ・育てる環境づくり

### 【施策の体系】

#### I 未来を担う子どもを育む教育の充実

##### 1 確かな学力の育成

- ① 基礎的・基本的な知識・技能の定着と活用する力の伸長
- ② 国際理解を育む教育の推進
- ③ I C T (情報通信技術) 教育の推進

##### 2 豊かな人間性と社会性の育成

- ① 夢に向かって頑張る子どもの育成
- ② 思いやりがあり感性豊かな子どもの育成
- ③ いじめ・不登校等への対応と心のケアの充実
- ④ 伝統・文化の尊重と郷土を愛する心の育成
- ⑤ 命を守る力と共に支え合う心の育成

##### 3 健やかな体の育成

- ① 健康な体づくりと体力・運動能力の向上
- ② 地域の食文化をいかした食育の推進
- ③ 基本的生活習慣の確立に向けた保健食育指導の充実

##### 4 幼保小連携の推進

- ① 幼児期における「学ぶ土台づくり」の推進
- ② 幼保小連携のための体制づくり

##### 5 多様なニーズに応じたきめ細やかな教育の推進

- ① 一人ひとりの教育的ニーズに応じた特別支援教育の推進
- ② 小中学校特別支援教育支援員配置事業による支援員の配置

#### II 安全・安心で快適な学習環境の整備

##### 1 安全・安心な学校施設の整備

- ① 安全・安心な学校施設の整備
- ② 感染症対策や環境に配慮した学校施設の整備

##### 2 快適な教育環境の整備

- ① 快適な学習環境の整備
- ② I C T (情報通信技術) を効果的に活用できる教育環境の整備
- ③ 教職員が子どもと向き合う時間を確保するための環境の整備

##### 3 学校規模の適正化

- ① 学校規模の適正化や適正配置に向けた取組の推進

#### III 地域全体で教育を支える体制の充実

##### 1 家庭・地域・学校が連携・協働して子どもを育てる環境づくり

- ① 地域と学校の新たな連携・協働体制の推進
- ② 子どもたちが安全で安心できる環境づくり
- ③ 地域に開かれた学校施設の整備

&lt;健やかに育つ・育てる環境づくり&gt;

施策体系	施策1 未来を担う子どもを育む教育の充実 (1)確かな学力の育成							
施策名 (事務事業名)	学習支援推進事業							
予算の執行状況	予算額 17,438	決算額 15,703	決算額の 財源内訳	国庫支出金 0	県支出金 0	市債 0	その他 1,576	一般財源 14,127
施策の趣旨 (目的)	小学校と中学校及び小学校と幼保等施設の教育活動を接続し、系統性・連続性の視点から、義務教育9年間の教育活動全体の質的向上を図るとともに、中学校区単位で学力向上や不登校問題等の教育課題及び幼保小連携の強化に取り組む。							
施策の実績	<p><b>1.学力向上マネジメント</b></p> <p>(1)調査</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 標準学力調査 (4・12月)</li> <li>② ひらがなすうじ音読調査 (4・5月)</li> </ul> <p>(2)分析・対策</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①「結果の分析と今後の取組シート」の作成 (6・2月)</li> <li>②「クラス別成績分析表」の作成 (6・2月)</li> <li>③ 学力向上ヒアリング (8・1月)</li> </ul> <p>(3)授業改善</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① しおがま「学びの共同体」による授業づくり</li> <li>② ユニバーサルデザインによる授業づくり</li> <li>③ 外部講師による研修 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 全体研修会 3回(4/2・8/20・10/29)</li> <li>・ 授業研究会 のべ11回(各校1回)</li> </ul> </li> <li>④ 市教育委員会訪問 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 授業研究会 のべ22回(各校2回)</li> </ul> </li> <li>⑤ 中学校区単位の「学びスタンダード」の重点化</li> </ul> <p>(4)基礎学力の定着</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①「つまずき解消月間」の設定 (学校ごとに期間を設定)</li> <li>②「朗誦教育の先行実施(一小、三小、浦小中)」</li> </ul> <p>(5)進捗把握・フィードバック</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 授業改善意識調査 (7・1月)</li> <li>② 学級満足度調査(Q-U) (6・11月)</li> <li>③ 児童生徒・保護者・教職員アンケート (11月)</li> <li>④ 授業づくり進捗状況調査 (7・11・2月)</li> </ul> <p>(6)推進会議</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 学力向上推進会議 3回 (5/28・10/15・2/4)</li> <li>② しおがま「学びの共同体」推進委員会 2回 (4/24・2/25)</li> </ul> <p><b>2. 小中連携</b></p> <p>(1)児童生徒間交流</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・コロナ禍終息後、内容を精選しながら徐々にできる範囲から再開している。</li> </ul> <p>(2)教師間交流</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 中学校区ごとの授業研究会 <ul style="list-style-type: none"> <li>・中学校区ごとに授業研究会を開催。講師招聘の研究会を中心に互いに積極的な交流が行われた。</li> </ul> </li> <li>② ワンデー研修 <ul style="list-style-type: none"> <li>・浦戸小中学校を除き、内容を工夫しながら全体で計28名が実施</li> </ul> </li> <li>③ 乗り入れ授業 <ul style="list-style-type: none"> <li>・全ての小学校で中学校教員が英語の専門性を生かした指導を実施(数学の専門性を生かし算数の指導をしている学校も1校ある)</li> </ul> </li> </ul>							

&lt;健やかに育つ・育てる環境づくり&gt;

施策の実績	<p><b>3. 幼保小連携</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①幼保小連絡会議(6/13・1/29)</li> <li>②幼保小連携推進会議(6/13・1/29)</li> <li>③特別支援教育スーパーバイザーによる幼保小巡回訪問           <ul style="list-style-type: none"> <li>・幼稚園・保育所(園) 年間延べ 60回 (平均3.2回／19所園)</li> <li>・小学校 年間延べ 32回 (平均5.3回／6校)</li> </ul> </li> <li>④幼保小相互の保育・授業参観           <ul style="list-style-type: none"> <li>・幼稚園・保育所(園)の小学校訪問 年間延べ 54回 (平均2.8回／19所園)</li> <li>・小学校の幼稚園・保育所(園)訪問 年間延べ 42回 (平均7.0回／6校)</li> </ul> </li> <li>⑤小学校就学前の園児(年長)向けひらがな表の作成、配布</li> </ul>													
施策の成果	<p><b>1. 成果指標</b></p> <table border="1" data-bbox="409 579 1441 772"> <thead> <tr> <th rowspan="2">指標名</th> <th rowspan="2">令和6年度</th> <th colspan="2"></th> <th rowspan="2">目標値</th> <th rowspan="2">調査等</th> </tr> <tr> <th>市</th> <th>県</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>「授業の内容はよく分かる」と回答した児童生徒の割合</td> <td>           ①小学校 国語 算数            ②中学校 国語 数学         </td> <td>           ※全国学調と重複する質問項目を削除したためデータなし。         </td> <td>           県平均を上回る数値         </td> <td>宮城県児童生徒学習意識調査</td> </tr> </tbody> </table> <p><b>2. 成果</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 学力向上マネジメント       <ul style="list-style-type: none"> <li>① しおがま「学びの共同体」及び「ユニバーサルデザイン」による授業づくり           <ul style="list-style-type: none"> <li>・学びの共同体による授業づくりを検証した結果、形骸化している面があり多くの校長から市全体で取り組むことへの見直しの声があった。また、コロナ禍の影響があるものの令和2年度からの学力低下が明らかなこともあり、学びの共同体の理念は引き継ぎつつ、各校の主体性を重視する新たな方針を作成することができた。</li> </ul> </li> <li>② 「結果の分析と今後の取り組みシート」及び「クラス別成績分析表」の作成           <ul style="list-style-type: none"> <li>・2回の学力調査結果を比較し、児童生徒一人一人の変容が一目で分かる工夫をした。その結果を「つまずき解消月間」の個別指導に生かすことができた。</li> </ul> </li> <li>③ 授業改善意識調査           <ul style="list-style-type: none"> <li>・「自己評価シートによる授業改善意識調査で、評価の低い項目を市全体で共有したことで、自身の授業実践を振り返り、授業改善に努めようとする意識が向上した。</li> </ul> </li> <li>④ 学級満足度調査(Q-U)           <ul style="list-style-type: none"> <li>・「学級満足度調査(Q-U)」と「標準学力調査」に関連が見られた。学級の状態及び児童生徒の状況を把握し、学級経営や生徒指導に生かしながら学力向上に努める取組が見られた。</li> </ul> </li> <li>⑤ ひらがなすうじ音読調査           <ul style="list-style-type: none"> <li>・「ひらがなすうじ音読調査」を通して小学1年の実態を把握することにより、個に応じた指導につなげよう努めた。調査結果と標準学力調査とは関連が見られた。</li> </ul> </li> <li>⑥ 基礎学力の定着           <ul style="list-style-type: none"> <li>・言語能力向上のための朗誦教育に3校で先進的な取組を進めることができた。</li> <li>・3月の「つまずき解消月間」に向け無理に進度を早めることで、かえって学力低下を招いている現状があるという指摘もあったため各校の実情に応じて柔軟に対策を立て良いこととした。</li> </ul> </li> </ul> </li> <li>(2) 小中連携       <ul style="list-style-type: none"> <li>① コロナ禍の終息により交流活動が徐々に再開した。異年齢交流のねらいを再確認し実施する中、児童生徒の自己肯定感の向上に資する取組が多く見られた。</li> <li>② 児童生徒アンケートによると、「中学校生活は楽しみですか」の項目では6年児童の89%が肯定的な回答をしている。中1ギャップの解消につながりつつある。</li> <li>③ 中学校の教員が英語を教える中で、小学校6年生児童の様子が分かり、中学校への引き継ぎにもなっている。英語力向上に今後つながる可能性がある。</li> </ul> </li> <li>(3) 幼保小連携       <ul style="list-style-type: none"> <li>① 幼稚園・保育所(園)と小学校間での相互訪問の機会が増え連携の意識が高まっている。卒園児の様子や新入学児の状況についての情報共有が図られた。</li> <li>② 小学校教員が困り感を持つ子供の様子を早期に参観し対応の仕方を考えることで、困り感を持つ子供も安心して入学できることにつながった。</li> <li>③ コロナ禍は終息したが、まだ交流に慎重な雰囲気もあり、幼保小間の園児と児童の交流は園児が小学校の校庭で遊ぶ等の限定的なものにとどまった。</li> </ul> </li> </ul>	指標名	令和6年度			目標値	調査等	市	県	「授業の内容はよく分かる」と回答した児童生徒の割合	①小学校 国語 算数 ②中学校 国語 数学	※全国学調と重複する質問項目を削除したためデータなし。	県平均を上回る数値	宮城県児童生徒学習意識調査
指標名	令和6年度							目標値	調査等					
		市	県											
「授業の内容はよく分かる」と回答した児童生徒の割合	①小学校 国語 算数 ②中学校 国語 数学	※全国学調と重複する質問項目を削除したためデータなし。	県平均を上回る数値	宮城県児童生徒学習意識調査										

&lt;健やかに育つ・育てる環境づくり&gt;

現況と課題	<p><b>1.学力向上マネジメント</b></p> <p>(1) しおがま「学びの共同体」による授業改善の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新たな授業改善の指針として「しおがま学びの10の視点」をまとめ各校への周知を始めた。今後は趣旨の深い理解を促し、各校における主体的な実践に結び付けることが課題となっている。</li> <li>・以前盛んに行われていた先進校研修等で育ったリーダー教員により推進されてきた授業改善に課題も見られる。研修体制の再構築が必要である。</li> </ul> <p>(2) 「つまずき解消月間」の取組の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「つまずき解消月間」については各校の実情に応じて弾力的に運用して良いこととした。今後はあくまで通常の授業の中で、分からぬ子供に寄り添い、学級全体が「分かる」に向かうような支援を進める必要がある。</li> </ul> <p>(3) ICTの効果的活用と「主体的・対話的で深い学び」の実現</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各種調査は、可能な限りグーグルフォームを活用して行った。また、ICTを活用した授業実践も多く見られるようになってきた。ICTの日常的な活用と共に「主体的・対話的で深い学び」の実現を目指したい。さらに基礎学力の定着を実現するため、AI型ドリルの効果的な活用が図れる授業モデルの提示も模索していきたい。</li> </ul> <p><b>2.小中連携</b></p> <p>(1) 令和6年度についても昨年度同様、コロナ禍の終息により徐々に子供同士の交流も含めた従来の連携の仕方が復活しつつある。本来のねらいである自己肯定感の向上など、目的を明確にした交流のあり方等を模索し、各中学校区での定着を目指していく。</p> <p>(2) 教職員によるアンケート調査の結果では、「活躍」と「交流」で教育活動を見直し、教育の質の向上を図ろうとしている教員が約9割(小93%・中90%)見られる。今後も、各中学校区における育てたい資質能力を明確にしながら活動ができるように工夫していく。</p> <p><b>3.幼保小連携</b></p> <p>(1) 特別支援教育スーパーバイザーによる幼稚園・保育所・小学校への巡回相談では、特別な配慮が必要な幼児や児童への支援や対応の仕方について、数多くの相談が寄せられた。巡回訪問の時期と回数については、本当に必要なものに精選することにした。</p> <p>(2) 年長向けひらがな表「ひらがな・すうじ・できるかな？」は好評である。今後も、就学時健診時に「ひらがな・すうじ・できるかな？」を配布し、小学校入学時における「小1プロブレム」を軽減させる一助としたい。ただし覚えてくることが目的ではないことも周知したい。</p> <p>(3) コロナ禍の制限解除を受けた幼保小間の園児と児童の交流の場の復活が思わしくないため、小学校の学区を中心とした連携グループをつくることとした。</p>															
評価	<table border="1"> <tr> <td data-bbox="330 1472 489 1618">①行政関与の妥当性</td><td data-bbox="489 1472 568 1618">C</td><td data-bbox="568 1472 1470 1618">A:市が直接実施するよう法律等で義務づけられているもの。 B:市が実施するよう法律等で義務づけられているが、間接実施が可能なもの。 C:法律等の義務はないが、公共性が高く、民間ではサービス提供が困難なもの。 D:民間でもサービス提供は可能だが、公共性が高く、市が実施した方が良い事業。 E:目的が達成されたもの、又は市の関与の必要性が低く、今後は縮小・廃止すべき事業。</td></tr> <tr> <td data-bbox="330 1618 489 1764">②手段の妥当性</td><td data-bbox="489 1618 568 1764">A</td><td data-bbox="568 1618 1470 1764">A:妥当である。 B:ほぼ妥当である。 C:あまり妥当ではない。 D:妥当ではない。</td></tr> <tr> <td data-bbox="330 1764 489 1888">③成果(意図した成果が上がっているか)</td><td data-bbox="489 1764 568 1888">B</td><td data-bbox="568 1764 1470 1888">A:上がっている。 B:やや上がっている。 C:あまり上がってない。 D:上がってない。</td></tr> <tr> <td data-bbox="330 1888 489 2011">④効率性(低い場合コスト改善の余地)</td><td data-bbox="489 1888 568 2011">A</td><td data-bbox="568 1888 1470 2011">A:高い。 B:やや高い。 C:やや低い。 D:低い。</td></tr> <tr> <td data-bbox="330 2011 489 2081">【参考】 長期総合計画進度報告会における評価</td><td data-bbox="489 2011 568 2081">-</td><td data-bbox="568 2011 1470 2081">5:高い。 ↓ 1:低い。 ※5点満点の採点で、審議委員・市民懇談会委員の平均点。</td></tr> </table>	①行政関与の妥当性	C	A:市が直接実施するよう法律等で義務づけられているもの。 B:市が実施するよう法律等で義務づけられているが、間接実施が可能なもの。 C:法律等の義務はないが、公共性が高く、民間ではサービス提供が困難なもの。 D:民間でもサービス提供は可能だが、公共性が高く、市が実施した方が良い事業。 E:目的が達成されたもの、又は市の関与の必要性が低く、今後は縮小・廃止すべき事業。	②手段の妥当性	A	A:妥当である。 B:ほぼ妥当である。 C:あまり妥当ではない。 D:妥当ではない。	③成果(意図した成果が上がっているか)	B	A:上がっている。 B:やや上がっている。 C:あまり上がってない。 D:上がってない。	④効率性(低い場合コスト改善の余地)	A	A:高い。 B:やや高い。 C:やや低い。 D:低い。	【参考】 長期総合計画進度報告会における評価	-	5:高い。 ↓ 1:低い。 ※5点満点の採点で、審議委員・市民懇談会委員の平均点。
①行政関与の妥当性	C	A:市が直接実施するよう法律等で義務づけられているもの。 B:市が実施するよう法律等で義務づけられているが、間接実施が可能なもの。 C:法律等の義務はないが、公共性が高く、民間ではサービス提供が困難なもの。 D:民間でもサービス提供は可能だが、公共性が高く、市が実施した方が良い事業。 E:目的が達成されたもの、又は市の関与の必要性が低く、今後は縮小・廃止すべき事業。														
②手段の妥当性	A	A:妥当である。 B:ほぼ妥当である。 C:あまり妥当ではない。 D:妥当ではない。														
③成果(意図した成果が上がっているか)	B	A:上がっている。 B:やや上がっている。 C:あまり上がってない。 D:上がってない。														
④効率性(低い場合コスト改善の余地)	A	A:高い。 B:やや高い。 C:やや低い。 D:低い。														
【参考】 長期総合計画進度報告会における評価	-	5:高い。 ↓ 1:低い。 ※5点満点の採点で、審議委員・市民懇談会委員の平均点。														

施 策 体 系	施策1 未来を担う子どもを育む教育の充実 (1)確かな学力の育成																																	
施 策 名 (事務事業名)	離島地区通学費補助事業																																	
予算の執行状況	予算額	決算額	決算額の 財源内訳	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源																										
	2,994	2,394		17	0	0	0	2,377																										
施 策 の 趣 旨 ( 目 的 )	<p>浦戸小学校・浦戸中学校に「特認校生」として島外から通学する児童生徒の市営汽船乗船料の一部を助成し、保護者負担の軽減を図る。</p> <p>また、浦戸地区に住む高校生の保護者負担の軽減を図るために、通学に要する費用の一部を補助する。</p>																																	
施 策 の 実 績	<p><b>1. 塩竈市立学校の通学区域特例に係る通学費補助金</b></p> <p>(1) 対象者 浦戸小学校・浦戸中学校に「特認校生」として島外から通学する児童生徒の保護者</p> <p>(2) 支給額 通学に要する市営汽船通学定期券運賃の3分の2の金額を補助金として交付            ※年間通学経費(定期券購入・塩竈一野々島)            (小学生) 58,480円(4月～9月:29,240円 10月～3月:29,240円)            (中学生) 116,940円(4月～9月:58,470円 10月～3月:58,470円)</p> <p>(3) 支給実績</p> <table border="1"> <tr> <th>・浦戸小学校</th><th>支給人数 (人)</th><th>総支給 (円)</th></tr> <tr> <td>令和4年度</td><td>26 1</td><td>1,033,129</td></tr> <tr> <td>令和5年度</td><td>18</td><td>701,748</td></tr> <tr> <td>令和6年度</td><td>18 1</td><td>721,241</td></tr> </table> <table border="1"> <tr> <th>・浦戸中学校</th><th>支給人数 (人)</th><th>総支給 (円)</th></tr> <tr> <td>令和4年度</td><td>17</td><td>1,325,320</td></tr> <tr> <td>令和5年度</td><td>18 1</td><td>1,442,260</td></tr> <tr> <td>令和6年度</td><td>21</td><td>1,637,160</td></tr> </table>								・浦戸小学校	支給人数 (人)	総支給 (円)	令和4年度	26 1	1,033,129	令和5年度	18	701,748	令和6年度	18 1	721,241	・浦戸中学校	支給人数 (人)	総支給 (円)	令和4年度	17	1,325,320	令和5年度	18 1	1,442,260	令和6年度	21	1,637,160		
・浦戸小学校	支給人数 (人)	総支給 (円)																																
令和4年度	26 1	1,033,129																																
令和5年度	18	701,748																																
令和6年度	18 1	721,241																																
・浦戸中学校	支給人数 (人)	総支給 (円)																																
令和4年度	17	1,325,320																																
令和5年度	18 1	1,442,260																																
令和6年度	21	1,637,160																																
<p><b>2. 離島高校生通学費補助金</b></p> <p>(1) 対象者 浦戸地区に在住する高校生の保護者</p> <p>(2) 支給額 高等学校までの通学に市営汽船やJRなどの公共交通機関を利用してい る場合、通学定期券購入額の3分の2相当額</p> <p>(3) 事業開始年度 平成24年度</p> <p>(4) 支給実績 (単位:人、円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th><th>支給人数</th><th>支給額合計</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成29年度</td><td>2</td><td>195,972</td></tr> <tr> <td>平成30年度</td><td>0</td><td>0</td></tr> <tr> <td>令和元年度</td><td>0</td><td>0</td></tr> <tr> <td>令和2年度</td><td>0</td><td>0</td></tr> <tr> <td>令和3年度</td><td>0</td><td>0</td></tr> <tr> <td>令和4年度</td><td>0</td><td>0</td></tr> <tr> <td>令和5年度</td><td>1</td><td>69,892</td></tr> <tr> <td>令和6年度</td><td>1</td><td>34,946</td></tr> </tbody> </table>									支給人数	支給額合計	平成29年度	2	195,972	平成30年度	0	0	令和元年度	0	0	令和2年度	0	0	令和3年度	0	0	令和4年度	0	0	令和5年度	1	69,892	令和6年度	1	34,946
	支給人数	支給額合計																																
平成29年度	2	195,972																																
平成30年度	0	0																																
令和元年度	0	0																																
令和2年度	0	0																																
令和3年度	0	0																																
令和4年度	0	0																																
令和5年度	1	69,892																																
令和6年度	1	34,946																																

	<p><b>成 果</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>令和5年度より、島内から通学する児童生徒数が0人となつたが、「特認校生」の受け入れによって児童生徒数を維持することができ、学級活動の充実が図られ、学校に活気が見られた。</li> <li>対象世帯に対して事業の周知を行い、補助金の交付を行うことができた。</li> <li>浦戸地区の住民が減少傾向にある中で、通学に要する経費負担を軽減することで定住世帯を奨励することができた。</li> </ol>																																																														
<b>施 策 の 成 果</b>	<p><b>【浦戸小学校、浦戸中学校児童生徒数】</b></p> <p style="text-align: right;">(単位:人)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th colspan="3">令和4年度</th> <th colspan="3">令和5年度</th> <th colspan="3">令和6年度</th> <th rowspan="2"></th> </tr> <tr> <th>島内</th> <th>特認</th> <th>計</th> <th>島内</th> <th>特認</th> <th>計</th> <th>島内</th> <th>特認</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>浦戸小</td> <td>2</td> <td>27</td> <td>29</td> <td>0</td> <td>18</td> <td>18</td> <td>0</td> <td>19</td> <td>19</td> <td></td> </tr> <tr> <td>浦戸中</td> <td>1</td> <td>18</td> <td>19</td> <td>0</td> <td>20</td> <td>20</td> <td>0</td> <td>21</td> <td>21</td> <td></td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>3</td> <td>45</td> <td>48</td> <td>0</td> <td>38</td> <td>38</td> <td>0</td> <td>40</td> <td>40</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>											令和4年度			令和5年度			令和6年度				島内	特認	計	島内	特認	計	島内	特認	計	浦戸小	2	27	29	0	18	18	0	19	19		浦戸中	1	18	19	0	20	20	0	21	21		合計	3	45	48	0	38	38	0	40	40	
	令和4年度			令和5年度			令和6年度																																																								
	島内	特認	計	島内	特認	計	島内	特認	計																																																						
浦戸小	2	27	29	0	18	18	0	19	19																																																						
浦戸中	1	18	19	0	20	20	0	21	21																																																						
合計	3	45	48	0	38	38	0	40	40																																																						
	<p style="text-align: right;">※令和7年3月31日時点</p>																																																														
<b>現 慢 と 課 題</b>	<p>特認校制度を開始した平成17年度以降、特認校生を一定数確保することで学校を存続することができておらず、離島振興にも貢献している。</p> <p>しかし、特認校生の維持のため、今後も浦戸小学校・浦戸中学校の取組を広く周知することが必要である。</p> <p>平成24年度に国の補助事業として「へき地児童生徒援助費等補助金(離島高校生就学支援費)」が新設されたのに伴い、塩竈市においても補助事業を開始した。(国庫補助率:市町村が通学費補助として要した経費の2分の1)</p>																																																														
<b>評 価</b>	①行政関与の妥当性	C	<p>A:市が直接実施するよう法律等で義務づけられているもの。  B:市が実施するよう法律等で義務づけられているが、間接実施が可能なもの。  C:法律等の義務はないが、公共性が高く、民間ではサービス提供が困難なもの。  D:民間でもサービス提供は可能だが、公共性が高く、市が実施した方が良い事業。  E:目的が達成されたもの、又は市の関与の必要性が低く、今後は縮小・廃止すべき事業。</p>																																																												
	②手段の妥当性	A	<p>A:妥当である。  B:ほぼ妥当である。  C:あまり妥当ではない。  D:妥当ではない。</p>																																																												
	③成果 (意図した成果が上がっているか)	A	<p>A:上がっている。  B:やや上がっている。  C:あまり上がってない。  D:上がってない。</p>																																																												
	④効率性 (低い場合コスト改善の余地)	B	<p>A:高い。  B:やや高い。  C:やや低い。  D:低い。</p>																																																												
	【参考】 長期総合計画進度報告会における評価	-	<p>5:高い。  ↓  1:低い。  ※5点満点の採点で、審議委員・市民懇談会委員の平均点。</p>																																																												

&lt;健やかに育つ・育てる環境づくり&gt;

施 策 体 系	施策1 未来を担う子どもを育む教育の充実 (1)確かな学力の育成																																																																																																						
施 策 名 (事務事業名)	要保護・準要保護児童援助事業(小学校)																																																																																																						
予算の執行状況	予算額	決算額	決算額の 財源内訳	国庫支出金	県支出金	市債	その他																																																																																																
	34,444	34,393		575	0	0	0																																																																																																
施 策 の 趣 旨 ( 目 的 )	経済的理由によって、就学困難な児童の保護者に対して、必要な支援を行うことにより、義務教育の円滑な実施を図る。																																																																																																						
施 策 の 実 績	1. 要保護・準要保護児童等に対する支援内容 (単位:人、千円)																																																																																																						
	<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区 分</th> <th colspan="2">要保護・準要保護</th> <th colspan="2">特別支援教育</th> <th colspan="2">合 計</th> </tr> <tr> <th>延対象者</th> <th>金額</th> <th>延対象者</th> <th>金額</th> <th>延対象者</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>学 用 品 費</td><td>426</td><td>4,713</td><td>29</td><td>169</td><td>455</td><td>4,882</td></tr> <tr> <td>通 学 用 品 費</td><td>374</td><td>800</td><td>0</td><td>0</td><td>374</td><td>800</td></tr> <tr> <td>校 外 活 動 費(泊あり)</td><td>71</td><td>252</td><td>5</td><td>16</td><td>76</td><td>268</td></tr> <tr> <td>校 外 活 動 費(泊なし)</td><td>222</td><td>340</td><td>14</td><td>10</td><td>236</td><td>350</td></tr> <tr> <td>学 校 給 食 費</td><td>429</td><td>21,262</td><td>29</td><td>761</td><td>458</td><td>22,023</td></tr> <tr> <td>新 入 学 用 品 費</td><td>22</td><td>1,255</td><td>3</td><td>77</td><td>25</td><td>1,332</td></tr> <tr> <td>新入学用品費(入学前支給)</td><td>44</td><td>2,582</td><td>0</td><td>0</td><td>44</td><td>2,582</td></tr> <tr> <td>修 学 旅 行 費</td><td>90</td><td>1,968</td><td>3</td><td>32</td><td>93</td><td>2,000</td></tr> <tr> <td>通 学 費</td><td>8</td><td>156</td><td>0</td><td>0</td><td>8</td><td>156</td></tr> <tr> <td>医 療 費</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td></tr> <tr> <td>交 流 学 習 費</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td></tr> <tr> <td>計</td><td>1,686</td><td>33,328</td><td>83</td><td>1,065</td><td>1,769</td><td>34,393</td></tr> </tbody> </table>							区 分	要保護・準要保護		特別支援教育		合 計		延対象者	金額	延対象者	金額	延対象者	金額	学 用 品 費	426	4,713	29	169	455	4,882	通 学 用 品 費	374	800	0	0	374	800	校 外 活 動 費(泊あり)	71	252	5	16	76	268	校 外 活 動 費(泊なし)	222	340	14	10	236	350	学 校 給 食 費	429	21,262	29	761	458	22,023	新 入 学 用 品 費	22	1,255	3	77	25	1,332	新入学用品費(入学前支給)	44	2,582	0	0	44	2,582	修 学 旅 行 費	90	1,968	3	32	93	2,000	通 学 費	8	156	0	0	8	156	医 療 費	0	0	0	0	0	0	交 流 学 習 費	0	0	0	0	0	0	計	1,686	33,328	83	1,065	1,769
区 分	要保護・準要保護		特別支援教育		合 計																																																																																																		
	延対象者	金額	延対象者	金額	延対象者	金額																																																																																																	
学 用 品 費	426	4,713	29	169	455	4,882																																																																																																	
通 学 用 品 費	374	800	0	0	374	800																																																																																																	
校 外 活 動 費(泊あり)	71	252	5	16	76	268																																																																																																	
校 外 活 動 費(泊なし)	222	340	14	10	236	350																																																																																																	
学 校 給 食 費	429	21,262	29	761	458	22,023																																																																																																	
新 入 学 用 品 費	22	1,255	3	77	25	1,332																																																																																																	
新入学用品費(入学前支給)	44	2,582	0	0	44	2,582																																																																																																	
修 学 旅 行 費	90	1,968	3	32	93	2,000																																																																																																	
通 学 費	8	156	0	0	8	156																																																																																																	
医 療 費	0	0	0	0	0	0																																																																																																	
交 流 学 習 費	0	0	0	0	0	0																																																																																																	
計	1,686	33,328	83	1,065	1,769	34,393																																																																																																	
2. 過去5年間の総支給額の推移 (単位:千円)																																																																																																							
<table border="1"> <thead> <tr> <th>令和2年度</th> <th>令和3年度</th> <th>令和4年度</th> <th>令和5年度</th> <th>令和6年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>29,354</td> <td>30,831</td> <td>28,867</td> <td>30,961</td> <td>34,393</td> </tr> </tbody> </table>							令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	29,354	30,831	28,867	30,961	34,393																																																																																							
令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度																																																																																																			
29,354	30,831	28,867	30,961	34,393																																																																																																			
3. 新入学用品費の「入学前支給」を実施 令和2年度支給分から、新入学用品費(新小学校1年生対象)の「入学前支給」を実施。通常は8月頃の支給となるが、所定の期限までに申請手続きを完了した保護者全員に、入学前の3月中に支給している。																																																																																																							
施 策 の 成 果	児童の学校生活や家庭生活の状況等について、各学校内において情報共有を図りながら、適宜制度の周知を行うとともに、必要な支援を実施することができた。																																																																																																						
現 況 と 課 題	エネルギー・食料品価格の高騰などにより、今後の景気の見通しが不透明な中、保護者の収入減等に伴う支給対象者の増加も考えられることから、児童の就学の機会を確保するために、今後も継続していく必要がある。																																																																																																						
評 価	①行政関与の妥当性	A	A:市が直接実施するよう法律等で義務づけられているもの。 B:市が実施するよう法律等で義務づけられているが、間接実施が可能なもの。 C:法律等の義務はないが、公共性が高く、民間ではサービス提供が困難なもの。 D:民間でもサービス提供は可能だが、公共性が高く、市が実施した方が良い事業。 E:目的が達成されたもの、又は市の関与の必要性が低く、今後は縮小・廃止すべき事業。																																																																																																				
	②手段の妥当性	A	A:妥当である。 B:ほぼ妥当である。 C:あまり妥当ではない。 D:妥当ではない。																																																																																																				
	③成果(意図した成果が上がっているか)	A	A:上がっている。 B:やや上がっている。 C:あまり上がっていない。 D:上がっていない。																																																																																																				
	④効率性(低い場合コスト改善の余地)	A	A:高い。 B:やや高い。 C:やや低い。 D:低い。																																																																																																				
	【参考】長期総合計画進度報告会における評価	-	5:高い。 ↓ 1:低い。 ※5点満点の採点で、審議委員・市民懇談会委員の平均点。																																																																																																				

&lt;健やかに育つ・育てる環境づくり&gt;

施 策 体 系	施策1 未来を担う子どもを育む教育の充実 (1)確かな学力の育成																																																																																																							
施 策 名 (事務事業名)	要保護・準要保護児童援助事業(中学校)																																																																																																							
予算の執行状況	予算額	決算額	決算額の 財源内訳	国庫支出金	県支出金	市債	その他																																																																																																	
	30,416	30,325		386	0	0	0																																																																																																	
施 策 の 趣 旨 ( 目 的 )	経済的理由によって、就学困難な生徒の保護者に対して、必要な支援を行うことにより、義務教育の円滑な実施を図る。																																																																																																							
施 策 の 実 績	<p><b>1. 要保護・準要保護生徒等に対する支援内容</b> (単位:人、千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区 分</th> <th colspan="2">要保護・準要保護</th> <th colspan="2">特別支援教育</th> <th colspan="2">合 計</th> </tr> <tr> <th>延対象者</th> <th>金額</th> <th>延対象者</th> <th>金額</th> <th>延対象者</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>学 用 品 費</td> <td>238</td> <td>5,340</td> <td>10</td> <td>114</td> <td>248</td> <td>5,454</td> </tr> <tr> <td>通 学 用 品 費</td> <td>170</td> <td>379</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>170</td> <td>379</td> </tr> <tr> <td>校 外 活 動 費 (泊あり)</td> <td>24</td> <td>146</td> <td>2</td> <td>6</td> <td>26</td> <td>152</td> </tr> <tr> <td>校 外 活 動 費 (泊なし)</td> <td>86</td> <td>145</td> <td>4</td> <td>4</td> <td>90</td> <td>149</td> </tr> <tr> <td>学 校 給 食 費</td> <td>234</td> <td>13,589</td> <td>10</td> <td>296</td> <td>244</td> <td>13,885</td> </tr> <tr> <td>新 入 学 用 品 費</td> <td>4</td> <td>315</td> <td>1</td> <td>30</td> <td>5</td> <td>345</td> </tr> <tr> <td>新入学用品費(入学前支給)</td> <td>67</td> <td>4,221</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>67</td> <td>4,221</td> </tr> <tr> <td>修 学 旅 行 費</td> <td>88</td> <td>5,255</td> <td>5</td> <td>144</td> <td>93</td> <td>5,399</td> </tr> <tr> <td>通 学 費</td> <td>6</td> <td>335</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>6</td> <td>335</td> </tr> <tr> <td>医 療 費</td> <td>3</td> <td>6</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>3</td> <td>6</td> </tr> <tr> <td>交 流 学 習 費</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>920</td> <td>29,731</td> <td>32</td> <td>594</td> <td>952</td> <td>30,325</td> </tr> </tbody> </table>							区 分	要保護・準要保護		特別支援教育		合 計		延対象者	金額	延対象者	金額	延対象者	金額	学 用 品 費	238	5,340	10	114	248	5,454	通 学 用 品 費	170	379	0	0	170	379	校 外 活 動 費 (泊あり)	24	146	2	6	26	152	校 外 活 動 費 (泊なし)	86	145	4	4	90	149	学 校 給 食 費	234	13,589	10	296	244	13,885	新 入 学 用 品 費	4	315	1	30	5	345	新入学用品費(入学前支給)	67	4,221	0	0	67	4,221	修 学 旅 行 費	88	5,255	5	144	93	5,399	通 学 費	6	335	0	0	6	335	医 療 費	3	6	0	0	3	6	交 流 学 習 費	0	0	0	0	0	0	計	920	29,731	32	594	952	30,325
区 分	要保護・準要保護		特別支援教育		合 計																																																																																																			
	延対象者	金額	延対象者	金額	延対象者	金額																																																																																																		
学 用 品 費	238	5,340	10	114	248	5,454																																																																																																		
通 学 用 品 費	170	379	0	0	170	379																																																																																																		
校 外 活 動 費 (泊あり)	24	146	2	6	26	152																																																																																																		
校 外 活 動 費 (泊なし)	86	145	4	4	90	149																																																																																																		
学 校 給 食 費	234	13,589	10	296	244	13,885																																																																																																		
新 入 学 用 品 費	4	315	1	30	5	345																																																																																																		
新入学用品費(入学前支給)	67	4,221	0	0	67	4,221																																																																																																		
修 学 旅 行 費	88	5,255	5	144	93	5,399																																																																																																		
通 学 費	6	335	0	0	6	335																																																																																																		
医 療 費	3	6	0	0	3	6																																																																																																		
交 流 学 習 費	0	0	0	0	0	0																																																																																																		
計	920	29,731	32	594	952	30,325																																																																																																		
<p><b>2. 過去5年間の総支給額の推移</b> (単位:千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>令和2年度</th> <th>令和3年度</th> <th>令和4年度</th> <th>令和5年度</th> <th>令和6年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>28,024</td> <td>31,395</td> <td>32,779</td> <td>32,369</td> <td>30,325</td> </tr> </tbody> </table>							令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	28,024	31,395	32,779	32,369	30,325																																																																																								
令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度																																																																																																				
28,024	31,395	32,779	32,369	30,325																																																																																																				
<p><b>3. 新入学用品費の「入学前支給」を実施</b> 令和2年度支給分から、新入学用品費の「入学前支給」を実施。通常は8月頃の支給となるが、所定の期限までに申請手続きを完了した保護者全員に、入学前の3月中に支給している。</p>																																																																																																								
施 策 の 成 果	生徒の学校生活や家庭生活の状況等について、各学校内において情報共有を図りながら、適宜制度の周知を行うとともに、必要な支援を実施することができた。																																																																																																							
現 況 と 課 題	エネルギー・食料品価格の高騰などにより、今後の景気の見通しが不透明な中、保護者の収入減等に伴う支給対象者の増加も考えられることから、生徒の就学の機会を確保するために、今後も継続していく必要がある。																																																																																																							
評 価	①行政関与の妥当性	A	A:市が直接実施するよう法律等で義務づけられているもの。 B:市が実施するよう法律等で義務づけられているが、間接実施が可能なもの。 C:法律等の義務はないが、公共性が高く、民間ではサービス提供が困難なもの。 D:民間でもサービス提供は可能だが、公共性が高く、市が実施した方が良い事業。 E:目的が達成されたもの、又は市の関与の必要性が低く、今後は縮小・廃止すべき事業。																																																																																																					
	②手段の妥当性	A	A:妥当である。 B:ほぼ妥当である。 C:あまり妥当ではない。 D:妥当ではない。																																																																																																					
	③成果(意図した成果が上がっているか)	A	A:上がっている。 B:やや上がっている。 C:あまり上がっていない。 D:上がっていない。																																																																																																					
	④効率性(低い場合コスト改善の余地)	A	A:高い。 B:やや高い。 C:やや低い。 D:低い。																																																																																																					
	【参考】長期総合計画進度報告会における評価	-	5:高い。 4:やや高い。 3:やや低い。 2:低い。 1:低い。 ※5点満点の採点で、審議委員・市民懇談会委員の平均点。																																																																																																					

&lt;健やかに育つ・育てる環境づくり&gt;

施策体系	施策1 未来を担う子どもを育む教育の充実 (1)確かな学力の育成																																																																					
施策名 (事務事業名)	<b>被災児童生徒就学援助費</b>																																																																					
予算の執行状況	予算額	決算額	決算額の 財源内訳	国庫支出金	県支出金	市債	その他																																																															
	5,305	4,489		0	4,489	0	0																																																															
施策の趣旨 (目的)	東日本大震災により、経済的に就学困難となった児童生徒の保護者に対して必要な支援を行うことで、義務教育の円滑な実施を図る。																																																																					
施策の実績	<p><b>1. 被災児童生徒に対する支援内容</b> (単位:人, 千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th rowspan="2">延対象者</th> <th colspan="3">金額</th> </tr> <tr> <th>小学校</th> <th>中学校</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>学用品費</td> <td>45</td> <td>256</td> <td>523</td> <td>779</td> </tr> <tr> <td>通学用品費</td> <td>36</td> <td>45</td> <td>36</td> <td>81</td> </tr> <tr> <td>校外活動費(泊あり)</td> <td>9</td> <td>14</td> <td>31</td> <td>45</td> </tr> <tr> <td>校外活動費(泊なし)</td> <td>18</td> <td>16</td> <td>5</td> <td>21</td> </tr> <tr> <td>学校給食費</td> <td>45</td> <td>1,155</td> <td>1,370</td> <td>2,525</td> </tr> <tr> <td>新入学用品費</td> <td>1</td> <td>57</td> <td>0</td> <td>57</td> </tr> <tr> <td>新入学用品費(入学前支給)</td> <td>5</td> <td>0</td> <td>315</td> <td>315</td> </tr> <tr> <td>修学旅行費</td> <td>15</td> <td>130</td> <td>536</td> <td>666</td> </tr> <tr> <td>通学費</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>医療費</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>174</td> <td>1,673</td> <td>2,816</td> <td>4,489</td> </tr> </tbody> </table>							区分	延対象者	金額			小学校	中学校	合計	学用品費	45	256	523	779	通学用品費	36	45	36	81	校外活動費(泊あり)	9	14	31	45	校外活動費(泊なし)	18	16	5	21	学校給食費	45	1,155	1,370	2,525	新入学用品費	1	57	0	57	新入学用品費(入学前支給)	5	0	315	315	修学旅行費	15	130	536	666	通学費	0	0	0	0	医療費	0	0	0	0	計	174	1,673	2,816	4,489
区分	延対象者	金額																																																																				
		小学校	中学校	合計																																																																		
学用品費	45	256	523	779																																																																		
通学用品費	36	45	36	81																																																																		
校外活動費(泊あり)	9	14	31	45																																																																		
校外活動費(泊なし)	18	16	5	21																																																																		
学校給食費	45	1,155	1,370	2,525																																																																		
新入学用品費	1	57	0	57																																																																		
新入学用品費(入学前支給)	5	0	315	315																																																																		
修学旅行費	15	130	536	666																																																																		
通学費	0	0	0	0																																																																		
医療費	0	0	0	0																																																																		
計	174	1,673	2,816	4,489																																																																		
<p><b>2. 過去5年間の総支給額の推移</b> (単位:千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>令和2年度</th> <th>令和3年度</th> <th>令和4年度</th> <th>令和5年度</th> <th>令和6年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>7,692</td> <td>7,399</td> <td>6,185</td> <td>5,154</td> <td>4,489</td> </tr> </tbody> </table>							令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	7,692	7,399	6,185	5,154	4,489																																																						
令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度																																																																		
7,692	7,399	6,185	5,154	4,489																																																																		
<p><b>3. 新入学用品費の「入学前支給」の実施</b> 令和2年度支給分から、新入学用品費(小学校及び中学校の新1年生対象)の「入学前支給」を実施。通常は8月頃の支給となるが、所定の期限までに申請手続きを完了した保護者全員に、入学前の3月中に支給を行った。</p>																																																																						
施策の成果	東日本大震災で被災し、経済的理由によって就学困難となった児童生徒の保護者の経済的負担を軽減することができた。																																																																					
現況と課題	本事業の財源である国の「被災児童生徒就学支援事業等事業交付金」制度が令和2年度で終了する予定であったが、被災3県(岩手・宮城・福島)のみ5年間を中途に延長された。 令和8年度より、本事業の縮小が図られる可能性があるため、現受給者が準要保護児童生徒援助費へ滞りなく移行できるよう対応していく必要がある。																																																																					
評価	①行政関与の妥当性	A	A:市が直接実施するよう法律等で義務づけられているもの。 B:市が実施するよう法律等で義務づけられているが、間接実施が可能なもの。 C:法律等の義務はないが、公共性が高く、民間ではサービス提供が困難なもの。 D:民間でもサービス提供は可能だが、公共性が高く、市が実施した方が良い事業。 E:目的が達成されたもの、又は市の関与の必要性が低く、今後は縮小・廃止すべき事業。																																																																			
	②手段の妥当性	A	A:妥当である。 B:ほぼ妥当である。 C:あまり妥当ではない。 D:妥当ではない。																																																																			
	③成果(意図した成果が上がっているか)	A	A:上がっている。 B:やや上がっている。 C:あまり上がってない。 D:上がっていない。																																																																			
	④効率性(低い場合コスト改善の余地)	A	A:高い。 B:やや高い。 C:やや低い。 D:低い。																																																																			
	【参考】 長期総合計画進度報告会における評価	-	5:高い。 4:やや高い。 3:やや低い。 2:低い。 ※5点満点の採点で、審議委員・市民懇談会委員の平均点。																																																																			

施策体系	施策1 未来を担う子どもを育む教育の充実 (1)確かな学力の育成																																												
施策名 (事務事業名)	<b>塩竈市中学生国際交流研修事業</b>																																												
予算の執行状況	予算額 4,681	決算額 3,696	決算額の 財源内訳	国庫支出金 0	県支出金 0	市債 0	その他 3,696	一般財源 0																																					
施策の趣旨 (目的)	市制施行80周年を契機に100周年に向けて、塩竈市の子どもたちが国際社会で活躍できるよう、海外研修の場や在留外国人との交流などを通じて、異文化の理解を深めるだけではなく、自國文化を再理解することで、自己表現や異なる文化を持った人々と共に生きていく資質や能力の定着を図る。																																												
施策の実績	<p><b>1. 参加者</b>      9名(第一中学校2名、第二中学校1名、第三中学校1名、玉川中学校2名、浦戸中学校1名、仙台二華中学校1名、東北学院中学校1名)      ※アドバイザーとして本事業の第1期生1名(仙台高等専門学校2年)も参加</p> <p><b>2. 事業実施状況</b></p> <p>(1)事前研修</p> <p>塩竈市役所本庁舎内で計5回実施</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>実施日</th> <th>内容</th> <th>協力者</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和6年10月26日</td> <td>アイスブレイク 第三期生との座談会 海外で活躍する人との交流</td> <td>前年度参加生徒 カメイ(株)</td> </tr> <tr> <td>令和6年11月17日</td> <td>韓国文化・語学事前研修 フィールドワーク設計</td> <td>仙台韓国教育院</td> </tr> <tr> <td>令和6年12~1月</td> <td>韓国国内の政情不安により韓本国研修を中止し、本研修先を台湾に変更</td> <td></td> </tr> <tr> <td>令和7年2月1日</td> <td>台湾文化研修 フィールドワーク設計</td> <td></td> </tr> <tr> <td>令和7年2月15日</td> <td>台湾語学研修 フィールドワーク設計</td> <td></td> </tr> <tr> <td>令和7年3月2日</td> <td>本研修前オリエンテーション アドバイザーによる研修 フィールドワーク設計</td> <td>名鉄観光サービス 株式会社仙台支店</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2)本研修</p> <p>台湾台北市で3泊4日の研修を実施(3月27日～3月30日)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>実施日</th> <th>内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和7年3月28日</td> <td>・スター・ラックス航空オペレーションセンター ・景興中学校訪問(文化交流、クラブ活動体験等) ・ホームビズ(一人一家庭で交流)</td> </tr> <tr> <td>令和7年3月29日</td> <td>・九份訪問 ・台北市内フィールドワーク(B&amp;Sプログラム) ・土林夜市訪問</td> </tr> </tbody> </table> <p>(3)事後研修</p> <p>塩竈市役所本庁舎内で計2回実施</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>実施日</th> <th>内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和7年4月13日</td> <td>研修の振り返り</td> </tr> <tr> <td>令和7年5月11日</td> <td>報告会の発表練習</td> </tr> </tbody> </table> <p>(4)報告会</p> <p>塩竈市魚市場で実施</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>実施日</th> <th>内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和7年6月22日</td> <td>・参加者からの報告 ・講評(市長、教育長、団長、宮城県、カメイ(株)) ・研修振り返り動画の放映 ・修了証書 等</td> </tr> </tbody> </table>	実施日	内容	協力者	令和6年10月26日	アイスブレイク 第三期生との座談会 海外で活躍する人との交流	前年度参加生徒 カメイ(株)	令和6年11月17日	韓国文化・語学事前研修 フィールドワーク設計	仙台韓国教育院	令和6年12~1月	韓国国内の政情不安により韓本国研修を中止し、本研修先を台湾に変更		令和7年2月1日	台湾文化研修 フィールドワーク設計		令和7年2月15日	台湾語学研修 フィールドワーク設計		令和7年3月2日	本研修前オリエンテーション アドバイザーによる研修 フィールドワーク設計	名鉄観光サービス 株式会社仙台支店	実施日	内容	令和7年3月28日	・スター・ラックス航空オペレーションセンター ・景興中学校訪問(文化交流、クラブ活動体験等) ・ホームビズ(一人一家庭で交流)	令和7年3月29日	・九份訪問 ・台北市内フィールドワーク(B&Sプログラム) ・土林夜市訪問	実施日	内容	令和7年4月13日	研修の振り返り	令和7年5月11日	報告会の発表練習	実施日	内容	令和7年6月22日	・参加者からの報告 ・講評(市長、教育長、団長、宮城県、カメイ(株)) ・研修振り返り動画の放映 ・修了証書 等							
実施日	内容	協力者																																											
令和6年10月26日	アイスブレイク 第三期生との座談会 海外で活躍する人との交流	前年度参加生徒 カメイ(株)																																											
令和6年11月17日	韓国文化・語学事前研修 フィールドワーク設計	仙台韓国教育院																																											
令和6年12~1月	韓国国内の政情不安により韓本国研修を中止し、本研修先を台湾に変更																																												
令和7年2月1日	台湾文化研修 フィールドワーク設計																																												
令和7年2月15日	台湾語学研修 フィールドワーク設計																																												
令和7年3月2日	本研修前オリエンテーション アドバイザーによる研修 フィールドワーク設計	名鉄観光サービス 株式会社仙台支店																																											
実施日	内容																																												
令和7年3月28日	・スター・ラックス航空オペレーションセンター ・景興中学校訪問(文化交流、クラブ活動体験等) ・ホームビズ(一人一家庭で交流)																																												
令和7年3月29日	・九份訪問 ・台北市内フィールドワーク(B&Sプログラム) ・土林夜市訪問																																												
実施日	内容																																												
令和7年4月13日	研修の振り返り																																												
令和7年5月11日	報告会の発表練習																																												
実施日	内容																																												
令和7年6月22日	・参加者からの報告 ・講評(市長、教育長、団長、宮城県、カメイ(株)) ・研修振り返り動画の放映 ・修了証書 等																																												

## &lt;健やかに育つ・育てる環境づくり&gt;

施策の成果	<p>(1)海外で直接文化や歴史を学び、体験することによって、異文化への理解や国際社会に対する理解を深めることができた。</p> <p>(2)自国や地域の文化を改めて理解することで、本市に対する愛情と誇りを醸成することができた。</p> <p>(3)海外で働く人との交流を通じ、国際社会で働くイメージが膨らみ、将来の夢の幅を広げることができた。</p> <p>(4)研修を通して、言葉の通じない相手とのコミュニケーションの難しさを学び、今後の語学研修に意欲を持つ機会になった。</p> <p>(5)所属校が異なる生徒と研修に取り組むことで、協調性が養われた。 また、同じ目標を乗り越えることで、学校間を超えた良い関係が構築された。</p>															
現況と課題	<p>1. 韓国での本研修が中止となり、研修地を再検討する際に、沖縄や長崎などの国内の候補地も検討したが、国際交流事業の趣旨を踏まえ、海外での研修を最優先に考え、最終的に台湾で本研修を実施することで、大きな成果を得ることができた。今後も海外での研修を続けていくが、社会情勢や感染症等について最大限注意し、安全を最優先とした研修とする必要がある。</p>															
評価	<table border="1" data-bbox="339 1479 1491 2101"> <tbody> <tr> <td data-bbox="339 1479 498 1634">①行政関与の妥当性</td><td data-bbox="498 1479 578 1634">D</td><td data-bbox="578 1479 1491 1634">           A:市が直接実施するよう法律等で義務づけられているもの。            B:市が実施するよう法律等で義務づけられているが、間接実施が可能なもの。            C:法律等の義務はないが、公共性が高く、民間ではサービス提供が困難なもの。            D:民間でもサービス提供は可能だが、公共性が高く、市が実施した方が良い事業。            E:目的が達成されたもの、又は市の関与の必要性が低く、今後は縮小・廃止すべき事業。         </td></tr> <tr> <td data-bbox="339 1634 498 1789">②手段の妥当性</td><td data-bbox="498 1634 578 1789">A</td><td data-bbox="578 1634 1491 1789">           A:妥当である。            B:ほぼ妥当である。            C:あまり妥当ではない。            D:妥当ではない。         </td></tr> <tr> <td data-bbox="339 1789 498 1888">③成果(意図した成果が上がっているか)</td><td data-bbox="498 1789 578 1888">A</td><td data-bbox="578 1789 1491 1888">           A:上がっている。            B:やや上がっている。            C:あまり上がってない。            D:上がってない。         </td></tr> <tr> <td data-bbox="339 1888 498 2009">④効率性(低い場合コスト改善の余地)</td><td data-bbox="498 1888 578 2009">B</td><td data-bbox="578 1888 1491 2009">           A:高い。            B:やや高い。            C:やや低い。            D:低い。         </td></tr> <tr> <td data-bbox="339 2009 498 2101">【参考】長期総合計画進度報告会における評価</td><td data-bbox="498 2009 578 2101">-</td><td data-bbox="578 2009 1491 2101">           5:高い。            ↓            1:低い。            ※5点満点の採点で、審議委員・市民懇談会委員の平均点。         </td></tr> </tbody> </table>	①行政関与の妥当性	D	A:市が直接実施するよう法律等で義務づけられているもの。 B:市が実施するよう法律等で義務づけられているが、間接実施が可能なもの。 C:法律等の義務はないが、公共性が高く、民間ではサービス提供が困難なもの。 D:民間でもサービス提供は可能だが、公共性が高く、市が実施した方が良い事業。 E:目的が達成されたもの、又は市の関与の必要性が低く、今後は縮小・廃止すべき事業。	②手段の妥当性	A	A:妥当である。 B:ほぼ妥当である。 C:あまり妥当ではない。 D:妥当ではない。	③成果(意図した成果が上がっているか)	A	A:上がっている。 B:やや上がっている。 C:あまり上がってない。 D:上がってない。	④効率性(低い場合コスト改善の余地)	B	A:高い。 B:やや高い。 C:やや低い。 D:低い。	【参考】長期総合計画進度報告会における評価	-	5:高い。 ↓ 1:低い。 ※5点満点の採点で、審議委員・市民懇談会委員の平均点。
①行政関与の妥当性	D	A:市が直接実施するよう法律等で義務づけられているもの。 B:市が実施するよう法律等で義務づけられているが、間接実施が可能なもの。 C:法律等の義務はないが、公共性が高く、民間ではサービス提供が困難なもの。 D:民間でもサービス提供は可能だが、公共性が高く、市が実施した方が良い事業。 E:目的が達成されたもの、又は市の関与の必要性が低く、今後は縮小・廃止すべき事業。														
②手段の妥当性	A	A:妥当である。 B:ほぼ妥当である。 C:あまり妥当ではない。 D:妥当ではない。														
③成果(意図した成果が上がっているか)	A	A:上がっている。 B:やや上がっている。 C:あまり上がってない。 D:上がってない。														
④効率性(低い場合コスト改善の余地)	B	A:高い。 B:やや高い。 C:やや低い。 D:低い。														
【参考】長期総合計画進度報告会における評価	-	5:高い。 ↓ 1:低い。 ※5点満点の採点で、審議委員・市民懇談会委員の平均点。														

&lt;健やかに育つ・育てる環境づくり&gt;

施策体系	施策1 未来を担う子どもを育む教育の充実 (1)確かな学力の育成																						
施策名 (事務事業名)	外国語指導助手配置事業																						
予算の執行状況	予算額	決算額	決算額の 財源内訳	国庫支出金	県支出金	市債	その他																
	15,654	14,153		0	0	0	0																
施策の趣旨 (目的)	国際化の進展に対応するため、外国語指導助手(ALT)を招致し、本市における外国語教育の充実並びに国際理解教育を推進する。																						
施策の実績	<p><b>1.事業概要</b></p> <p>(1) 市内中学校における英語授業の補助、課外活動への協力 (2) 市内小学校における外国語活動や国際理解教育の補助 (3) 英語教材作成の補助</p> <p><b>2.確保方策</b></p> <p>(1) 直接雇用(会計年度任用職員) (2) 外国青年招致事業(JETプログラム)による直接雇用(会計年度任用職員) (3) 民間業者への人材派遣業務委託(派遣職員)</p> <p><b>3.確保実績</b></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>配置・形態</th><th>令和4年度</th><th>令和5年度</th><th>令和6年度</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>会計年度任用職員</td><td>1名</td><td>1名</td><td>0名</td></tr> <tr> <td>会計年度任用職員(JET)</td><td>2名</td><td>2名</td><td>1名</td></tr> <tr> <td>派遣職員</td><td>0名</td><td>0名</td><td>2名</td></tr> </tbody> </table>							配置・形態	令和4年度	令和5年度	令和6年度	会計年度任用職員	1名	1名	0名	会計年度任用職員(JET)	2名	2名	1名	派遣職員	0名	0名	2名
配置・形態	令和4年度	令和5年度	令和6年度																				
会計年度任用職員	1名	1名	0名																				
会計年度任用職員(JET)	2名	2名	1名																				
派遣職員	0名	0名	2名																				
<p>(1) 中学校では、英語科教員とALTが一緒に授業を展開することで、生徒がより正しい発音技能や表現方法を習得する機会が向上した。また外国の文化や生活習慣を理解することができた。</p> <p>(2) 小学校では、外国語活動の中でALTが参加することにより、児童が英語や異文化に興味を持つようになった。</p>																							
<p>ALTとして、語学指導等を行うJETプログラムの参加者及び直接雇用者を配置した。学校現場で高い評価を得ており、英語教育の充実と国際理解教育の推進が図られた。</p> <p>一方で、JETプログラムによるALTは、中途退職者発生時の補充が不確実である点や、資質(教授能力、勤務態度、日本語能力)に差がある点など、英語教育の安定供給に課題が生じている。今後は、全てのALTを民間業者への業務委託に切り替えることを検討し、より質の高い英語教育環境の安定供給に努めていく。</p>																							
評価	①行政関与の妥当性	C	A:市が直接実施するよう法律等で義務づけられているもの。 B:市が実施するよう法律等で義務づけられているが、間接実施が可能なもの。 C:法律等の義務はないが、公共性が高く、民間ではサービス提供が困難なもの。 D:民間でもサービス提供は可能だが、公共性が高く、市が実施した方が良い事業。 E:目的が達成されたもの、又は市の関与の必要性が低く、今後は縮小・廃止すべき事業。																				
	②手段の妥当性	B	A:妥当である。 B:ほぼ妥当である。 C:あまり妥当ではない。 D:妥当ではない。																				
	③成果(意図した成果が上がっているか)	B	A:上がっている。 B:やや上がっている。 C:あまり上がっていない。 D:上がっていない。																				
	④効率性(低い場合コスト改善の余地)	B	A:高い。 B:やや高い。 C:やや低い。 D:低い。																				
	【参考】 長期総合計画進度報告会における評価	-	5:高い。 ↓ 1:低い。 ※5点満点の採点で、審議委員・市民懇談会委員の平均点。																				

&lt;健やかに育つ・育てる環境づくり&gt;

施策体系	施策1 未来を担う子どもを育む教育の充実 (1)確かな学力の育成						
施策名 (事務事業名)	情報教育推進事業						
予算の執行状況	予算額	決算額	決算額の 財源内訳	国庫支出金	県支出金	市債	その他
	5,273	5,170		0	0	0	0
施策の趣旨 (目的)	「個別最適な学び」の実現や情報活用能力をはじめとした資質・能力の向上を図るため、「AI型ドリル」の導入をはじめ、各種学習用クラウドサービス等の活用促進に務める。						
施策の実績	1.学習者用アプリ、クラウドサービスを活用した授業づくり 2.AI型ドリルの活用状況の把握と見直し 3.学習支援アプリ(ロイロ・ノート)の本格導入 4.ICT教育推進・端末活用研修会の実施						
施策の成果	1.AI型ドリルの利用回数が減少(R4一人平均218回、R5一人平均147回)してきたことから教員向けアンケートを実施し、「手書き入力機能がないこと」が、活用が進まない要因の一つとなっていることを突き止めた。そこで、「手書き入力機能」を有し、AI機能がより充実しているAI型ドリルを検討し、令和7年度より変更することにした。 2.学習支援アプリ「ロイロ・ノート」の無償試行を2年間続け、授業や家庭学習におけるタブレット端末の効果的な活用が多く見られるようになったことから、令和7年度より「ロイロ・ノート」を本格導入することになった。 3.ICT教育推進・端末活用研修会を全11回実施し、学校単位で実施した。4つのテーマ(「個別最適な学びと協働的な学びの一体化の充実」、「情報活用能力の育成」、「プログラミング教育の充実」、「教科横断的な学びの充実」)を提示し、各校がニーズに応じて選択できるようにしたため、学んだ内容を日常の授業等に生かすことができた。						
現況と課題	学校DX推進アドバイザーを講師に迎えて実施したICT教育推進・端末活用研修会の実施やICT支援員によるサポートにより、授業等でタブレット端末を適切に活用できる教員が増加している。また、授業支援アプリ「ロイロ・ノート」の活用が進んでおり、児童生徒がクラウド上で協働的に学んだり、音声録音機能を用いた音読を宿題として実施したりするなど、その活用法は広がりを見せている。 課題は、教員間のICT活用スキルの格差を解消することであり、そのために、引き続き研修会を継続していく必要がある。また、令和7年度より、AI型ドリルが変更になるため、導入初期に当たり、基礎的学力の定着に有効な使い方について学ぶ研修の機会を設ける必要がある。さらには、AI型ドリルの利用状況を定期的に把握するとともに、効果的な活用例について共有する場として情報教育推進リーダー会を開催していく必要があると考えられる。						
評価	①行政関与の妥当性	C	A:市が直接実施する法律等で義務づけられているもの。 B:市が実施する法律等で義務づけられているが、間接実施が可能なもの。 C:法律等の義務はないが、公共性が高く、民間ではサービス提供が困難なもの。 D:民間でもサービス提供は可能だが、公共性が高く、市が実施した方が良い事業。 E:目的が達成されたもの、又は市の関与の必要性が低く、今後は縮小・廃止すべき事業。				
	②手段の妥当性	A	A:妥当である。 B:ほぼ妥当である。 C:あまり妥当ではない。 D:妥当ではない。				
	③成果(意図した成果が上がっているか)	A	A:上がっている。 B:やや上がっている。 C:あまり上がっていない。 D:上がっていない。				
	④効率性(低い場合コスト改善の余地)	B	A:高い。 B:やや高い。 C:やや低い。 D:低い。				
	【参考】 長期総合計画進度報告会における評価	-	5:高い。 ↓ 1:低い。 ※5点満点の採点で、審議委員・市民懇談会委員の平均点。				

## 『学識経験者による意見（確かな学力の育成）』

- ・しおがま「学びの共同体」については、児童生徒の実態や各小中学校の状況、またここ数年の学力低下などを鑑み、謙虚に課題と成果を見つめ、学びの共同体の理念は継承しつつ、各校の主体性を重視する新たな方針を作成したことは高く評価できる。
- ・各校での新年度準備を見越し、新たな授業改善の指針として「しおがま学びの10の視点」をまとめ、年度内に各校へ周知したスピード感ある対応は高く評価できる。今後、各校の実態に沿った、児童生徒にとって魅力ある授業が展開されることを期待する。
- ・「つまずき解消月間」については、各校の実情に応じて弾力的に運用できるようにしたことは評価できる。年間指導計画を再構築したうえで、学校全体で分からぬ子供に寄り添い、学級全体で「分かった」と実感できることを目指して支援を進めていただきたい。
- ・各種調査の多くがグーグルフォームを活用されるようになったことは、調査依頼者と回答者の両者にとって、手軽さや効率の良さなどから今後も活用が望まれる。反面、依頼者にとって手軽であっても、調査数が増えれば回答者にとっては負担が大きくなる。どうしても学期末や年度末に調査が集中しがちである。調査自体あるいは調査項目の要否、実施時期などについても検討いただきたい。
- ・小中連携については、児童生徒間交流も教師間交流も、各取組のねらいに沿った成果を検証し、今後の事業充実に活かしていただきたい。
- ・離島地区通学費補助事業や要保護・準要保護児童援助事業、被災児童生徒就学援助事業については、物価高騰等の影響を鑑み、継続支援を切に願いたい。
- ・情報教育推進事業については、学校現場の実態に即した施策を講じたことは高く評価できる。教員間のICT活用スキルの格差を完全に解消することは難しいが、研修会などを通して教員一人一人の学びと実践の意欲喚起を期待する。

〔高野 薫 氏〕

- ・塩竈市の特徴的な取り組みである、しおがま「学びの共同体」による授業づくりについては、校長会から形骸化が指摘されており、市全体での取り組みが打ち切られたことは、成果が上がらなければ当然であろう。今後、各校独自の主体性のある取り組みを期待したい。
- ・学級満足度と学力調査結果の関連性は否めない。小学1年対象の「ひらがなすうじ音読調査」や言語能力向上のための朗誦教育の取り組みは効果的である。各校ごとに応じたきめ細やかな指導が大切であると考える。併せて指導する側の教員のスキルアップのための研修の再構築も考慮されたい。
- ・ICTを活用した授業実践がみられるようになったこと効果的な活用につなげる研修会の実施やICT支援員によるサポートの充実の成果と考える。
- ・約9割の教員が、昨年同様「活躍」と「交流」で教育活動を見直し、教育の質の向上を図ろうとしていることは素晴らしい。成果を期待したい。
- ・年中向けの「ひらがな・すうじ・できるかな？」の配布アイデアは素晴らしい今後とも継続されたい。
- ・平成17年度以来、浦戸小中学校特認校としての役割を十分果たしていると考える。特認校生への通学補助は、浦戸振興を考えた場合有効策である。
- ・昨今のエネルギー・食料品価格の高騰やの影響で今後の景気の不透明性を鑑み、就学困難な保護者に対する支援は不可欠である。被災児童生徒就学援助も同じである。
- ・安定した英語学習を推進する場合、JETプログラムの活用を民間への業務委託も有効であると考える。

〔佐藤 福実 氏〕

施 策 体 系	施策1 未来を担う子どもを育む教育の充実 (2) 豊かな人間性と社会性の育成																	
施 策 名 (事務事業名)	しおがまっ子夢応援プロジェクト																	
予算の執行状況	予算額	決算額	決算額の 財源内訳	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源										
	1,046	1,035		0	0	0	1,035	0										
施 策 の 趣 旨 ( 目 的 )	市内に在住・在学・在勤している「しおがまっ子」の描く夢の実現を応援し、その過程と結果を動画にして市のホームページ・公式YouTubeに掲載することで、市民に元気を届けるもの。																	
施 策 の 実 績	<p><b>1. 実施概要</b></p> <p>しおがまっ子たちの「誰かのため」や「まわりを笑顔にする」ような夢の実現をサポートする。夢の実現に取り組む過程を動画で配信し、市民に元気を届けるもの。</p> <p>対象者：市内在住・在学・在勤の0歳～18歳未満の者（グループも可）      対象となる夢：「誰かのため」や「まわりを笑顔にする」ような夢      （経緯）</p> <table border="1"> <tr> <td>令和6年7月</td> <td>周知・募集開始</td> </tr> <tr> <td>8月</td> <td>一次審査 選定数：9件 応募総数30件</td> </tr> <tr> <td>9月</td> <td>二次審査 選定数：3件 夢の実現に向けたサポート内容の検討</td> </tr> <tr> <td>10月～</td> <td>サポート開始 動画撮影・編集</td> </tr> <tr> <td>令和7年3月</td> <td>動画完成 お披露目会</td> </tr> </table>								令和6年7月	周知・募集開始	8月	一次審査 選定数：9件 応募総数30件	9月	二次審査 選定数：3件 夢の実現に向けたサポート内容の検討	10月～	サポート開始 動画撮影・編集	令和7年3月	動画完成 お披露目会
令和6年7月	周知・募集開始																	
8月	一次審査 選定数：9件 応募総数30件																	
9月	二次審査 選定数：3件 夢の実現に向けたサポート内容の検討																	
10月～	サポート開始 動画撮影・編集																	
令和7年3月	動画完成 お披露目会																	
<p><b>2. 実施内容</b></p> <p>(1)おいしい料理を作つてお母さんをびっくりさせたい      お母さん思いの心優しい小学生が、地元の銘店「和み処男山」大将・佐藤強様にご協力いただき、料理の指導を受け、お母さんが好きな「たらこパスタ」を振る舞った。ご両親は我が子の成長を実感し、大変喜ばれていた。</p> <p>(2)バスケットボールで塩釜市を盛り上げたい      塩釜市立第二中学校の男子バスケットボール部が、憧れである宮城県利府高等学校の男子バスケットボール部にご協力いただき、技術面、体力面、精神面の指導を受けた。令和7年1月の塩釜市協会長杯では、部員の成長した姿が見られた。また、(株)89ersにご協力いただき、カメイアリーナ仙台で前座試合を行つた。</p> <p>(3)世界の人々に民謡「塩釜甚句」を伝えたい      高校生と小学生の民謡ガールズが、世界の人々に民謡「塩釜甚句」を広めるために、塩釜甚句保存会にご協力いただき、塩釜市立第二小学校、宮城県塩釜高等学校西キャンパス、杉村惇美術館大講堂において、ミュージックビデオの撮影を行つた。</p> <p>◆(1)～(3)の動画お披露目会      市の公式YouTubeで配信する前に、遊ホールで動画のお披露目会を行つた。夢実現の過程で協力いただいた方々やこれまでの参加者を招待し、交流を図ることができた。</p>																		

施策の成果	<p>1. それぞれの夢を実現する過程で市内の様々な業種の方々との繋がりができた。</p> <p>2. 動画内に塩竈市内の施設や店舗、スタッフが登場し、市のPRになった。</p> <p>3. 参加した子どもたちに、夢を実現する体験をさせることができた。また、関わった方々にも夢の実現に協力することで、満足感を得ていただくことができた。</p> <p>4. 動画配信により、動画を見た方々にも感動を共有していただくことができた。</p> <p>5. お披露目会でこれまでの参加者にも加わっていただくことで、継続的な事業にすることができた。</p>												
現況と課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>実施体制について、教育委員会内に発足したプロジェクトチームとしたため、事業を継続するための体制づくりが課題。</li> </ul>												
評価	<table border="1" data-bbox="346 1468 1505 2092"> <tr> <td data-bbox="346 1468 600 1634">①行政関与の妥当性</td><td data-bbox="600 1468 790 1634">D</td><td data-bbox="790 1468 1505 1634">           A: 市が直接実施するよう法律等で義務づけられているもの。            B: 市が実施するよう法律等で義務づけられているが、間接実施が可能なもの。            C: 法律等の義務はないが、公共性が高く、民間ではサービス提供が困難なもの。            D: 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が高く、市が実施した方が良い事業。            E: 目的が達成されたもの、又は市の関与の必要性が低く、今後は縮小・廃止すべき事業。         </td></tr> <tr> <td data-bbox="346 1634 600 1800">②手段の妥当性</td><td data-bbox="600 1634 790 1800">B</td><td data-bbox="790 1634 1505 1800">           A: 妥当である。            B: ほぼ妥当である。            C:あまり妥当ではない。            D: 妥当ではない。         </td></tr> <tr> <td data-bbox="346 1800 600 1966">③成果 (意図した成果が上がっているか)</td><td data-bbox="600 1800 790 1966">A</td><td data-bbox="790 1800 1505 1966">           A: 上がっている。            B: やや上がっている。            C:あまり上がってない。            D: 上がっていない。         </td></tr> <tr> <td data-bbox="346 1966 600 2092">④効率性 (低い場合コスト改善の余地)</td><td data-bbox="600 1966 790 2092">B</td><td data-bbox="790 1966 1505 2092">           A: 高い。            B: やや高い。            C: やや低い。            D: 低い。         </td></tr> </table>	①行政関与の妥当性	D	A: 市が直接実施するよう法律等で義務づけられているもの。 B: 市が実施するよう法律等で義務づけられているが、間接実施が可能なもの。 C: 法律等の義務はないが、公共性が高く、民間ではサービス提供が困難なもの。 D: 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が高く、市が実施した方が良い事業。 E: 目的が達成されたもの、又は市の関与の必要性が低く、今後は縮小・廃止すべき事業。	②手段の妥当性	B	A: 妥当である。 B: ほぼ妥当である。 C:あまり妥当ではない。 D: 妥当ではない。	③成果 (意図した成果が上がっているか)	A	A: 上がっている。 B: やや上がっている。 C:あまり上がってない。 D: 上がっていない。	④効率性 (低い場合コスト改善の余地)	B	A: 高い。 B: やや高い。 C: やや低い。 D: 低い。
①行政関与の妥当性	D	A: 市が直接実施するよう法律等で義務づけられているもの。 B: 市が実施するよう法律等で義務づけられているが、間接実施が可能なもの。 C: 法律等の義務はないが、公共性が高く、民間ではサービス提供が困難なもの。 D: 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が高く、市が実施した方が良い事業。 E: 目的が達成されたもの、又は市の関与の必要性が低く、今後は縮小・廃止すべき事業。											
②手段の妥当性	B	A: 妥当である。 B: ほぼ妥当である。 C:あまり妥当ではない。 D: 妥当ではない。											
③成果 (意図した成果が上がっているか)	A	A: 上がっている。 B: やや上がっている。 C:あまり上がってない。 D: 上がっていない。											
④効率性 (低い場合コスト改善の余地)	B	A: 高い。 B: やや高い。 C: やや低い。 D: 低い。											

施策体系	施策1 未来を担う子どもを育む教育の充実 (2)豊かな人間性と社会性の育成																																																																												
施策名 (事務事業名)	教育支援センター「コラソン」運営事業																																																																												
予算の執行状況	予算額	決算額	決算額の 財源内訳	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源																																																																					
	25,495	24,746		0	5,400	0	72	19,274																																																																					
施策の趣旨 (目的)	市内小・中学校で、学校不適応等の理由により、学校を長期にわたり欠席している不登校及び不登校傾向にある児童生徒を対象とした支援を行う。																																																																												
施策の実績	<p><b>1. 事業の趣旨</b></p> <p>様々な問題により、学校生活に困難を感じている児童生徒の学び場と学校復帰や社会的自立を目指す児童生徒の居場所づくりを行うとともに、不登校児童生徒の増加とその態様の多様化に対応した個別的な支援を行うことにより、学習意欲・自立心・社会性等を育て、学校生活へ復帰させることを目的とする。</p> <p><b>2. 令和6年度の事業実施概要</b></p> <p>(1)塩竈市教育支援センター「コラソン」 令和3年度より適応指導教室「けやき教室」と学びの支援センター「コラソン」が統合し、複雑に絡み合った要因による不登校児童生徒に対して、実態に応じた支援やアプローチ、学習環境を提供できるようにした。社会的自立を目指すことを掲げ、スーパーバイザー4名を配置している。</p> <p>(2)学び・適応サポートルーム 学び・適応サポートルームを市内各小中学校(浦戸を除く)に設置し、学校不適応の児童生徒(別室登校も含む)に対する学習支援や教育相談を行う。 学び・適応サポートルームには、学び・適応サポーターを各校1名派遣する。</p> <p><b>3. 事業実績</b></p> <p>塩竈市教育支援センター「コラソン」の月ごとの通所者数(総計は延べ人数)</p>																																																																												
	(単位:日、人)																																																																												
	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>月</th><th>4</th><th>5</th><th>6</th><th>7</th><th>8</th><th>9</th><th>10</th><th>11</th><th>12</th><th>1</th><th>2</th><th>3</th><th>総計</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>3年度</td><td>5</td><td>5</td><td>6</td><td>6</td><td>7</td><td>8</td><td>9</td><td>13</td><td>14</td><td>14</td><td>15</td><td>17</td><td>119</td></tr> <tr> <td>4年度</td><td>10</td><td>11</td><td>11</td><td>11</td><td>11</td><td>12</td><td>12</td><td>12</td><td>11</td><td>11</td><td>12</td><td>14</td><td>138</td></tr> <tr> <td>5年度</td><td>8</td><td>9</td><td>13</td><td>12</td><td>13</td><td>15</td><td>15</td><td>16</td><td>15</td><td>17</td><td>16</td><td>14</td><td>163</td></tr> <tr> <td>6年度</td><td>10</td><td>10</td><td>13</td><td>15</td><td>17</td><td>18</td><td>22</td><td>22</td><td>22</td><td>20</td><td>23</td><td>24</td><td>216</td></tr> </tbody> </table>								月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	総計	3年度	5	5	6	6	7	8	9	13	14	14	15	17	119	4年度	10	11	11	11	11	12	12	12	11	11	12	14	138	5年度	8	9	13	12	13	15	15	16	15	17	16	14	163	6年度	10	10	13	15	17	18	22	22	22	20	23	24
月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	総計																																																																
3年度	5	5	6	6	7	8	9	13	14	14	15	17	119																																																																
4年度	10	11	11	11	11	12	12	12	11	11	12	14	138																																																																
5年度	8	9	13	12	13	15	15	16	15	17	16	14	163																																																																
6年度	10	10	13	15	17	18	22	22	22	20	23	24	216																																																																
学び・適応サポートルームの月ごとの来室者数(総計は延べ人数)																																																																													
(単位:人)																																																																													
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>月</th><th>4</th><th>5</th><th>6</th><th>7</th><th>8</th><th>9</th><th>10</th><th>11</th><th>12</th><th>1</th><th>2</th><th>3</th><th>総計</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>3年度</td><td>44</td><td>61</td><td>75</td><td>65</td><td>60</td><td>70</td><td>70</td><td>74</td><td>76</td><td>71</td><td>79</td><td>86</td><td>831</td></tr> <tr> <td>4年度</td><td>56</td><td>55</td><td>63</td><td>69</td><td>64</td><td>70</td><td>68</td><td>74</td><td>72</td><td>76</td><td>80</td><td>83</td><td>830</td></tr> <tr> <td>5年度</td><td>47</td><td>57</td><td>66</td><td>65</td><td>63</td><td>70</td><td>73</td><td>77</td><td>78</td><td>8</td><td>86</td><td>85</td><td>775</td></tr> <tr> <td>6年度</td><td>51</td><td>57</td><td>62</td><td>64</td><td>68</td><td>74</td><td>81</td><td>88</td><td>95</td><td>95</td><td>100</td><td>103</td><td>938</td></tr> </tbody> </table>								月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	総計	3年度	44	61	75	65	60	70	70	74	76	71	79	86	831	4年度	56	55	63	69	64	70	68	74	72	76	80	83	830	5年度	47	57	66	65	63	70	73	77	78	8	86	85	775	6年度	51	57	62	64	68	74	81	88	95	95	100	103	938
月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	総計																																																																
3年度	44	61	75	65	60	70	70	74	76	71	79	86	831																																																																
4年度	56	55	63	69	64	70	68	74	72	76	80	83	830																																																																
5年度	47	57	66	65	63	70	73	77	78	8	86	85	775																																																																
6年度	51	57	62	64	68	74	81	88	95	95	100	103	938																																																																

## &lt;健やかに育つ・育てる環境づくり&gt;

施策体系	<p>1. 教育支援センターを開設することにより、不登校児童生徒にとっての安全・安心な居場所を提供できており、様々な活動に安心して取り組む様子が見られた。また、児童生徒が通所することにより、生活リズムを整えることができた。</p> <p>2. 教育支援センターでは、児童生徒の社会的自立に向けて、児童生徒のニーズに合わせて、学校、保護者と共に「個別の適応支援計画」を作成して一人一人の児童生徒への支援を行っていることから、児童生徒が無理なく様々な活動に取り組むことができている。</p> <p>3. 教育支援センターで行った奉仕活動や社会体験学習は、児童生徒の自己肯定感を高めることにつながった。地域の方々との交流を通して、認めてもらうことで自尊感情が高まり、自信を持って新たなことに挑戦してみようという気持ちや学習への集中力や持続力の向上にもつながっている。</p> <p>4. 学び・適応サポートルームは、学校に登校はできているが、教室に入れない児童生徒の居場所として、安心して学習に取り組むことができる場所となっている。また、普段、教室で生活していく中でも、適応困難を感じる児童生徒のクールダウンの場所としても、その機能を果たしている。</p> <p>5. 令和4年度より県事業を活用し、第三中学校校内に学び支援教室を設置した。県より学び支援教室コーディネーターが派遣され、かつ、学び支援教室専任教員が配置され、個別の支援計画に基づき学習、自立支援の充実及び校内における関係教員の連携促進が図られている。</p>															
現況と課題	<p>1. 今後も、学校に登校できていない児童生徒の学びの場所として、様々な活動ができる居場所として、センターの活動をより充実したものとしていく。また、一人一人の児童生徒に応じて、社会的自立に向けた具体的なプログラムを策定し、所員が連携して対応していく。</p> <p>2. 不登校の児童生徒の中には、家庭環境の乱れが原因で、通所できずにいる児童生徒もあり、スクール・ソーシャルワーカーや子ども未来課等、関係機関と連携し、児童生徒を支援していく。</p> <p>3. 家庭の状況や保護者の教育に対する考え方は多様であるため、様々な教育的ニーズに対応できるように努める。</p> <p>4. 各学校に配置しているスクールカウンセラーの教育支援センターとの兼務体制を継続し、来所している児童生徒の更なる心のケアに力を入れる。</p>															
評価	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 15%;">①行政関与の妥当性</td> <td style="width: 15%;">C</td> <td>A:市が直接実施するよう法律等で義務づけられているもの。 B:市が実施するよう法律等で義務づけられているが、間接実施が可能なもの。 C:法律等の義務はないが、公共性が高く、民間ではサービス提供が困難なもの。 D:民間でもサービス提供は可能だが、公共性が高く、市が実施した方が良い事業。 E:目的が達成されたもの、又は市の関与の必要性が低く、今後は縮小・廃止すべき事業。</td> </tr> <tr> <td>②手段の妥当性</td> <td>A</td> <td>A:妥当である。 B:ほぼ妥当である。 C:あまり妥当ではない。 D:妥当ではない。</td> </tr> <tr> <td>③成果(意図した成果が上がっているか)</td> <td>A</td> <td>A:上がっている。 B:やや上がっている。 C:あまり上がっていない。 D:上がっていない。</td> </tr> <tr> <td>④効率性(低い場合コスト改善の余地)</td> <td>A</td> <td>A:高い。 B:やや高い。 C:やや低い。 D:低い。</td> </tr> <tr> <td>【参考】長期総合計画進度報告会における評価</td> <td>-</td> <td>5:高い。 ↓ 1:低い。 ※5点満点の採点で、審議委員・市民懇談会委員の平均点。</td> </tr> </table>	①行政関与の妥当性	C	A:市が直接実施するよう法律等で義務づけられているもの。 B:市が実施するよう法律等で義務づけられているが、間接実施が可能なもの。 C:法律等の義務はないが、公共性が高く、民間ではサービス提供が困難なもの。 D:民間でもサービス提供は可能だが、公共性が高く、市が実施した方が良い事業。 E:目的が達成されたもの、又は市の関与の必要性が低く、今後は縮小・廃止すべき事業。	②手段の妥当性	A	A:妥当である。 B:ほぼ妥当である。 C:あまり妥当ではない。 D:妥当ではない。	③成果(意図した成果が上がっているか)	A	A:上がっている。 B:やや上がっている。 C:あまり上がっていない。 D:上がっていない。	④効率性(低い場合コスト改善の余地)	A	A:高い。 B:やや高い。 C:やや低い。 D:低い。	【参考】長期総合計画進度報告会における評価	-	5:高い。 ↓ 1:低い。 ※5点満点の採点で、審議委員・市民懇談会委員の平均点。
①行政関与の妥当性	C	A:市が直接実施するよう法律等で義務づけられているもの。 B:市が実施するよう法律等で義務づけられているが、間接実施が可能なもの。 C:法律等の義務はないが、公共性が高く、民間ではサービス提供が困難なもの。 D:民間でもサービス提供は可能だが、公共性が高く、市が実施した方が良い事業。 E:目的が達成されたもの、又は市の関与の必要性が低く、今後は縮小・廃止すべき事業。														
②手段の妥当性	A	A:妥当である。 B:ほぼ妥当である。 C:あまり妥当ではない。 D:妥当ではない。														
③成果(意図した成果が上がっているか)	A	A:上がっている。 B:やや上がっている。 C:あまり上がっていない。 D:上がっていない。														
④効率性(低い場合コスト改善の余地)	A	A:高い。 B:やや高い。 C:やや低い。 D:低い。														
【参考】長期総合計画進度報告会における評価	-	5:高い。 ↓ 1:低い。 ※5点満点の採点で、審議委員・市民懇談会委員の平均点。														

施 策 体 系	施策1 未来を担う子どもを育む教育の充実 (2)豊かな人間性と社会性の育成																																																																																																																																																			
施 策 名 (事務事業名)	青少年相談センター運営事業																																																																																																																																																			
予算の執行状況	予算額	決算額	決算額の 財源内訳	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源																																																																																																																																												
	8,489	8,080		0	300	0	0	7,780																																																																																																																																												
施 策 の 趣 旨 ( 目 的 )	児童生徒をはじめとする青少年と保護者・学校関係者の悩みや問題を解消するため、公認心理師を配置し教育相談を行い、青少年の健全育成に努める。また、青少年の非行防止と健全育成のため、青少年指導員等による巡回活動を行い、家庭・学校・地域・関係機関等とが連携を図りながら、効果的に活動を推進する。																																																																																																																																																			
施 策 の 実 績	<p>1. 公認心理師による相談活動(カウンセリング)</p> <p>(1)相談者別件数</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th>相談者</th><th>小学生</th><th>中学生</th><th>高校生</th><th>18歳以上</th><th>母親</th><th>父親</th><th>教師</th><th>その他</th><th>計</th></tr> </thead> <tbody> <tr><td>2年度</td><td>9</td><td>40</td><td>17</td><td>15</td><td>33</td><td>2</td><td>1</td><td>35</td><td>152</td></tr> <tr><td>3年度</td><td>60</td><td>16</td><td>46</td><td>1</td><td>48</td><td>7</td><td>0</td><td>21</td><td>199</td></tr> <tr><td>4年度</td><td>9</td><td>75</td><td>34</td><td>1</td><td>85</td><td>4</td><td>0</td><td>19</td><td>227</td></tr> <tr><td>5年度</td><td>10</td><td>78</td><td>23</td><td>0</td><td>85</td><td>2</td><td>0</td><td>31</td><td>229</td></tr> <tr><td>6年度</td><td>22</td><td>74</td><td>11</td><td>0</td><td>121</td><td>6</td><td>0</td><td>22</td><td>256</td></tr> </tbody> </table> <p>(2)相談内容と相談実施数</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th>項目</th><th>年度</th><th>2年度</th><th>3年度</th><th>4年度</th><th>5年度</th><th>6年度</th></tr> </thead> <tbody> <tr><td rowspan="11">内 容</td><td>不登校</td><td>82</td><td>76</td><td>69</td><td>99</td><td>142</td></tr> <tr><td>ひきこもり</td><td>6</td><td>1</td><td>3</td><td>2</td><td>1</td></tr> <tr><td>いじめ</td><td>0</td><td>8</td><td>3</td><td>3</td><td>7</td></tr> <tr><td>友達関係</td><td>3</td><td>17</td><td>40</td><td>15</td><td>29</td></tr> <tr><td>非行</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>1</td></tr> <tr><td>性格行動</td><td>56</td><td>49</td><td>70</td><td>65</td><td>16</td></tr> <tr><td>進路適性</td><td>0</td><td>15</td><td>21</td><td>10</td><td>10</td></tr> <tr><td>発達障害</td><td>2</td><td>16</td><td>11</td><td>22</td><td>19</td></tr> <tr><td>病気</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td></tr> <tr><td>家族関係</td><td>1</td><td>11</td><td>10</td><td>11</td><td>4</td></tr> <tr><td>その他の</td><td>2</td><td>6</td><td>0</td><td>2</td><td>27</td></tr> <tr><td>計</td><td>152</td><td>199</td><td>227</td><td>229</td><td>256</td></tr> </tbody> </table>								相談者	小学生	中学生	高校生	18歳以上	母親	父親	教師	その他	計	2年度	9	40	17	15	33	2	1	35	152	3年度	60	16	46	1	48	7	0	21	199	4年度	9	75	34	1	85	4	0	19	227	5年度	10	78	23	0	85	2	0	31	229	6年度	22	74	11	0	121	6	0	22	256	項目	年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	内 容	不登校	82	76	69	99	142	ひきこもり	6	1	3	2	1	いじめ	0	8	3	3	7	友達関係	3	17	40	15	29	非行	0	0	0	0	1	性格行動	56	49	70	65	16	進路適性	0	15	21	10	10	発達障害	2	16	11	22	19	病気	0	0	0	0	0	家族関係	1	11	10	11	4	その他の	2	6	0	2	27	計	152	199	227	229	256
相談者	小学生	中学生	高校生	18歳以上	母親	父親	教師	その他	計																																																																																																																																											
2年度	9	40	17	15	33	2	1	35	152																																																																																																																																											
3年度	60	16	46	1	48	7	0	21	199																																																																																																																																											
4年度	9	75	34	1	85	4	0	19	227																																																																																																																																											
5年度	10	78	23	0	85	2	0	31	229																																																																																																																																											
6年度	22	74	11	0	121	6	0	22	256																																																																																																																																											
項目	年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度																																																																																																																																														
内 容	不登校	82	76	69	99	142																																																																																																																																														
	ひきこもり	6	1	3	2	1																																																																																																																																														
	いじめ	0	8	3	3	7																																																																																																																																														
	友達関係	3	17	40	15	29																																																																																																																																														
	非行	0	0	0	0	1																																																																																																																																														
	性格行動	56	49	70	65	16																																																																																																																																														
	進路適性	0	15	21	10	10																																																																																																																																														
	発達障害	2	16	11	22	19																																																																																																																																														
	病気	0	0	0	0	0																																																																																																																																														
	家族関係	1	11	10	11	4																																																																																																																																														
	その他の	2	6	0	2	27																																																																																																																																														
計	152	199	227	229	256																																																																																																																																															
<p>2. 街頭指導活動</p> <p>(1)登下校時における子ども安全パトロール等(街頭指導活動 323回実施) (2)青少年指導員による月1回定例街頭指導の実施(青少年指導員数 24名) ( 67回 延べ参加人員 183人)</p>																																																																																																																																																				
<p>3. 青少年相談センター関連業務</p> <p>青少年育成塩竈市民会議の事務局として、構成団体(51団体)と連携して青少年の非行防止と健全育成に努めた。主な事業は次のとおり。</p> <p>(1)青少年育成塩竈市民会議発行の機関紙「心と心」(第50号)を全世帯に配布し、青少年の健全育成の啓発に努めた。 (2)地域環境点検・浄化活動に努めた。 (3)青少年の健全育成・非行防止活動の推進を行った。</p>																																																																																																																																																				

&lt;健やかに育つ・育てる環境づくり&gt;

施策の成果	<p><b>成 果</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1.児童生徒の不登校や発達障害等の子育てに関する保護者の様々な悩みが増える中で、公認心理師、センター職員による適切かつ見通しを持ったカウンセリングにより、着実に成果をあげることができた。継続した相談活動によって、気持ちを安定させたり、悩みを解消したりする相談者も多い。</li> <li>2.青少年相談センターは、市内における青少年の健全育成と非行防止推進のため、関係機関や学校との密接な相互連絡調整の中核的機関として、効果的な役割を担うことができた。</li> <li>3.青少年指導員による定期的な街頭指導活動、所員及び子ども安全サポートによる児童生徒の登下校時のパトロールは、児童生徒の非行の未然防止や安全の確保等に一定の役割を果たすことができた。</li> </ol>															
現況と課題	<ol style="list-style-type: none"> <li>1.近年、青少年が当事者となる凶悪な事件等も多く見られるようになり、社会は極めて深刻な状況にある。その要因として、青少年自身の規範意識や自己肯定感の低下、家庭のしつけや愛情不足、学校教育のあり方、地域社会の問題、青少年を取り巻く環境の悪化などが複雑に絡み合っているものと考えられる。家庭・学校・地域・関係機関が相互の連携を更に強化し、青少年一人一人に応じた支援をしていくことが重要である。</li> <li>2.悩みやストレスの多い現代社会であり、個人で解決することが難しい。児童生徒をはじめ、青少年、保護者、教職員の悩みや問題を解消するために、公認心理師による計画的な相談活動は、非常に重要な役割を担っており、カウンセリングへの期待は大きく、ニーズも高い。</li> <li>3.学校をはじめとする関係機関との連携が必要な場合は、相談者からの承諾を得た上で情報を共有し、組織で効果的に課題の解決に当たるようにする。</li> <li>4.児童生徒が交通事故や不審者に遭遇するなどの被害を防ぐため、今後も、青少年相談センター職員や青少年指導員等による巡回活動や街頭指導を継続的に行い、児童生徒の登下校時等の安全確保に努める必要がある。</li> </ol>															
評価	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 20%;">①行政関与の妥当性</td><td style="width: 20%;">C</td><td>A:市が直接実施するよう法律等で義務づけられているもの。 B:市が実施するよう法律等で義務づけられているが、間接実施が可能なもの。 C:法律等の義務はないが、公共性が高く、民間ではサービス提供が困難なもの。 D:民間でもサービス提供は可能だが、公共性が高く、市が実施した方が良い事業。 E:目的が達成されたもの、又は市の関与の必要性が低く、今後は縮小・廃止すべき事業。</td></tr> <tr> <td>②手段の妥当性</td><td>A</td><td>A:妥当である。 B:ほぼ妥当である。 C:あまり妥当ではない。 D:妥当ではない。</td></tr> <tr> <td>③成果(意図した成果が上がっているか)</td><td>A</td><td>A:上がっている。 B:やや上がっている。 C:あまり上がってない。 D:上がってない。</td></tr> <tr> <td>④効率性(低い場合コスト改善の余地)</td><td>B</td><td>A:高い。 B:やや高い。 C:やや低い。 D:低い。</td></tr> <tr> <td>【参考】長期総合計画進度報告会における評価</td><td>-</td><td>5:高い。 ↓ 1:低い。 ※5点満点の採点で、審議委員・市民懇談会委員の平均点。</td></tr> </table>	①行政関与の妥当性	C	A:市が直接実施するよう法律等で義務づけられているもの。 B:市が実施するよう法律等で義務づけられているが、間接実施が可能なもの。 C:法律等の義務はないが、公共性が高く、民間ではサービス提供が困難なもの。 D:民間でもサービス提供は可能だが、公共性が高く、市が実施した方が良い事業。 E:目的が達成されたもの、又は市の関与の必要性が低く、今後は縮小・廃止すべき事業。	②手段の妥当性	A	A:妥当である。 B:ほぼ妥当である。 C:あまり妥当ではない。 D:妥当ではない。	③成果(意図した成果が上がっているか)	A	A:上がっている。 B:やや上がっている。 C:あまり上がってない。 D:上がってない。	④効率性(低い場合コスト改善の余地)	B	A:高い。 B:やや高い。 C:やや低い。 D:低い。	【参考】長期総合計画進度報告会における評価	-	5:高い。 ↓ 1:低い。 ※5点満点の採点で、審議委員・市民懇談会委員の平均点。
①行政関与の妥当性	C	A:市が直接実施するよう法律等で義務づけられているもの。 B:市が実施するよう法律等で義務づけられているが、間接実施が可能なもの。 C:法律等の義務はないが、公共性が高く、民間ではサービス提供が困難なもの。 D:民間でもサービス提供は可能だが、公共性が高く、市が実施した方が良い事業。 E:目的が達成されたもの、又は市の関与の必要性が低く、今後は縮小・廃止すべき事業。														
②手段の妥当性	A	A:妥当である。 B:ほぼ妥当である。 C:あまり妥当ではない。 D:妥当ではない。														
③成果(意図した成果が上がっているか)	A	A:上がっている。 B:やや上がっている。 C:あまり上がってない。 D:上がってない。														
④効率性(低い場合コスト改善の余地)	B	A:高い。 B:やや高い。 C:やや低い。 D:低い。														
【参考】長期総合計画進度報告会における評価	-	5:高い。 ↓ 1:低い。 ※5点満点の採点で、審議委員・市民懇談会委員の平均点。														

&lt;健やかに育つ・育てる環境づくり&gt;

施策体系	施策1 未来を担う子どもを育む教育の充実 (2) 豊かな人間性と社会性の育成																						
施策名 (事務事業名)	スクール・ソーシャルワーカー活用事業																						
予算の執行状況	予算額	決算額	決算額の 財源内訳	国庫支出金	県支出金	市債	その他																
	5,317	5,111		0	5,072	0	0																
施策の趣旨 (目的)	教育分野に関する知識に加えて、社会福祉等の専門的な知識・技術を用いて、児童生徒の置かれた様々な環境に働きかけて支援を行うスクール・ソーシャルワーカーを配置し、関係機関との連携を通じて、問題を抱える児童生徒への支援を行う。																						
施策の実績	<p><b>1.事業概要</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>精神保健福祉士等の資格を有する者や教育や福祉分野にて活動経験及び専門的な知識・技術を有するスクール・ソーシャルワーカー2名が教育支援センター「コラソン」を拠点として活動している。1名は週5回(1回6時間)程度、1名は週1回(1回6時間)程度</li> </ul> <p><b>2.スクール・ソーシャルワーカーの役割</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>スクール・ソーシャルワーカーが学校や家庭を訪問し、困り感を有する児童生徒及びその保護者と面談し、社会的環境改善へ向けた働きかけ、支援を行う。</li> <li>児童生徒及び家庭環境等の状況に応じて、学校と福祉、警察等の関係機関とのネットワークの構築、連携、調整を担当する。</li> <li>学校内における支援体制の整備に関して指導や助言を行う。</li> </ol>																						
施策の成果	<p><b>1.成果指標</b> (単位:人、回、件)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>配置人数</th> <th>出勤回数</th> <th>相談件数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和4年度</td> <td>2</td> <td>323</td> <td>664</td> </tr> <tr> <td>令和5年度</td> <td>2</td> <td>271</td> <td>995</td> </tr> <tr> <td>令和6年度</td> <td>2</td> <td>292</td> <td>1,242</td> </tr> </tbody> </table> <p><b>2.成果</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>児童生徒や保護者への相談等を継続し、個別のケースに長期的に対応するとともに、学校や子ども未来課等の関連機関と緊密に連携することにより、不登校児童生徒の学校への復帰やコラソンへの通所など、状況が好転したケースが見られている。</li> <li>学校をはじめ保健福祉機関等とのネットワークの構築・連携・調整を図ったことで、ケーズ会議等への出席も増え、児童生徒や保護者等の状況を把握し、きめ細やかな支援ができるようになっている。</li> </ol>								配置人数	出勤回数	相談件数	令和4年度	2	323	664	令和5年度	2	271	995	令和6年度	2	292	1,242
	配置人数	出勤回数	相談件数																				
令和4年度	2	323	664																				
令和5年度	2	271	995																				
令和6年度	2	292	1,242																				
現況と課題	子供の状況の好転のためには、継続的な関わりが必要である。今後も、子どもや保護者との相談を継続し、関係諸機関との連携を強めていく。																						
評価	①行政関与の妥当性	C	A:市が直接実施するよう法律等で義務づけられているもの。 B:市が実施するよう法律等で義務づけられているが、間接実施が可能なもの。 C:法律等の義務はないが、公共性が高く、民間ではサービス提供が困難なもの。 D:民間でもサービス提供は可能だが、公共性が高く、市が実施した方が良い事業。 E:目的が達成されたもの、又は市の関与の必要性が低く、今後は縮小・廃止すべき事業。																				
	②手段の妥当性	A	A:妥当である。 B:ほぼ妥当である。 C:あまり妥当ではない。 D:妥当ではない。																				
	③成果(意図した成果が上がっているか)	A	A:上がっている。 B:やや上がっている。 C:あまり上がっていない。 D:上がっていない。																				
	④効率性(低い場合コスト改善の余地)	A	A:高い。 B:やや高い。 C:やや低い。 D:低い。																				
	【参考】 長期総合計画進度報告会における評価	-	5:高い。 ↓ 1:低い。 ※5点満点の採点で、審議委員・市民懇談会委員の平均点。																				

施策体系	施策1 未来を担う子どもを育む教育の充実 (2)豊かな人間性と社会性の育成																														
施策名 (事務事業名)	小中学校総合的学習推進事業																														
予算の執行状況	予算額	決算額	決算額の 財源内訳	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源																							
	1,150	1,150		0	0	0	0	1,150																							
施策の趣旨 (目的)	「総合的な学習の時間」における学習活動に対して助成金を交付し、「地域の文化」、「環境」、「福祉」などの学校毎のテーマに沿った学習体験活動を支援することにより、児童・生徒の主体的な思考力の育成と問題解決能力の向上を図る。																														
施策の実績	<p>1. 小中学校 助成金交付額</p> <p>(単位:千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">年度</th> <th colspan="3">交付額</th> </tr> <tr> <th>令和4年度</th> <th>令和5年度</th> <th>令和6年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>小学校(6校)</td> <td>600</td> <td>600</td> <td>600</td> </tr> <tr> <td>中学校(4校)</td> <td>400</td> <td>400</td> <td>400</td> </tr> <tr> <td>浦戸小・浦戸中</td> <td>150</td> <td>150</td> <td>150</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>1,150</td> <td>1,150</td> <td>1,150</td> </tr> </tbody> </table> <p>2. 小・中学校事業(主な事業)</p> <p>(1)小学校</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域発見…よしこの塩竈、地域の産業学習、調べ学習、自然教室</li> <li>・地域体験…塩竈探検、牡蠣むき体験、1/2成人式</li> <li>・環境学習…SDGs学習、EM菌作り</li> <li>・国際理解…国際交流(ALT)</li> <li>・福祉体験…盲導犬、福祉施設との交流、キャップハンディ体験</li> <li>・防災教育…防災安全教育</li> </ul> <p>(2)中学校</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・職場体験…職業体験、キャリアセミナー</li> <li>・進路学習…立志式、高校調べ、高校の授業体験</li> <li>・福祉体験…社会福祉施設との交流</li> <li>・農業体験…農業体験</li> <li>・演劇活動…全校児童生徒による演劇活動(ACT)</li> <li>・地域文化の学習…歴史や文化について学習</li> </ul> <p>※総合的な学習の時間</p> <p>探究的な見方・考え方を働きかせ、教科の枠を超えた横断的・総合的な学習を行うことを通して、よりよく課題を解決し、自己の生き方を考えていくための資質・能力を育成することを目指す。</p> <p>授業時数は、小学校3～6学年が年間70時間、中学校1学年が年間50時間、2～3学年が年間70時間である。</p>								年度	交付額			令和4年度	令和5年度	令和6年度	小学校(6校)	600	600	600	中学校(4校)	400	400	400	浦戸小・浦戸中	150	150	150	計	1,150	1,150	1,150
年度	交付額																														
	令和4年度	令和5年度	令和6年度																												
小学校(6校)	600	600	600																												
中学校(4校)	400	400	400																												
浦戸小・浦戸中	150	150	150																												
計	1,150	1,150	1,150																												

&lt;健やかに育つ・育てる環境づくり&gt;

施策の成果	<p><b>成果</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 各校の実情に応じた特色ある学習活動ができた。</li> <li>2. 地域のボランティア等、ゲストティーチャーが授業に加わることで、児童生徒に生き生きとした活動が見られ、充実した体験をすることができた。</li> <li>3. 地域の文化に興味を持たせ、地域と自分との関わりについて学ぶことができた。また、郷土の良さを再認識し、地域の一員としての自覚を高めることができた。</li> <li>4. 体験活動を通して、児童生徒が主体的に課題を見つけ、解決する方法を導き出すことで、課題解決能力を高めることができた。</li> </ol>															
現況と課題	<p>地域住民等との交流や体験活動を通して地域理解が深まり、主体的に考える力が培养されている。児童・生徒に課題を考えさせ、自分たちで課題解決していく過程を大切にし、課題に丁寧に取り組む姿勢を育てることが必要である。</p>															
評価	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 20%;">①行政関与の妥当性</td><td style="width: 20%;">C</td><td>A:市が直接実施するよう法律等で義務づけられているもの。 B:市が実施するよう法律等で義務づけられているが、間接実施が可能なもの。 C:法律等の義務はないが、公共性が高く、民間ではサービス提供が困難なもの。 D:民間でもサービス提供は可能だが、公共性が高く、市が実施した方が良い事業。 E:目的が達成されたもの、又は市の関与の必要性が低く、今後は縮小・廃止すべき事業。</td></tr> <tr> <td>②手段の妥当性</td><td>A</td><td>A:妥当である。 B:ほぼ妥当である。 C:あまり妥当ではない。 D:妥当ではない。</td></tr> <tr> <td>③成果(意図した成果が上がっているか)</td><td>A</td><td>A:上がっている。 B:やや上がっている。 C:あまり上がってない。 D:上がってない。</td></tr> <tr> <td>④効率性(低い場合コスト改善の余地)</td><td>A</td><td>A:高い。 B:やや高い。 C:やや低い。 D:低い。</td></tr> <tr> <td>【参考】長期総合計画進度報告会における評価</td><td>-</td><td>5:高い。 ↓ 1:低い。 ※5点満点の採点で、審議委員・市民懇談会委員の平均点。</td></tr> </table>	①行政関与の妥当性	C	A:市が直接実施するよう法律等で義務づけられているもの。 B:市が実施するよう法律等で義務づけられているが、間接実施が可能なもの。 C:法律等の義務はないが、公共性が高く、民間ではサービス提供が困難なもの。 D:民間でもサービス提供は可能だが、公共性が高く、市が実施した方が良い事業。 E:目的が達成されたもの、又は市の関与の必要性が低く、今後は縮小・廃止すべき事業。	②手段の妥当性	A	A:妥当である。 B:ほぼ妥当である。 C:あまり妥当ではない。 D:妥当ではない。	③成果(意図した成果が上がっているか)	A	A:上がっている。 B:やや上がっている。 C:あまり上がってない。 D:上がってない。	④効率性(低い場合コスト改善の余地)	A	A:高い。 B:やや高い。 C:やや低い。 D:低い。	【参考】長期総合計画進度報告会における評価	-	5:高い。 ↓ 1:低い。 ※5点満点の採点で、審議委員・市民懇談会委員の平均点。
①行政関与の妥当性	C	A:市が直接実施するよう法律等で義務づけられているもの。 B:市が実施するよう法律等で義務づけられているが、間接実施が可能なもの。 C:法律等の義務はないが、公共性が高く、民間ではサービス提供が困難なもの。 D:民間でもサービス提供は可能だが、公共性が高く、市が実施した方が良い事業。 E:目的が達成されたもの、又は市の関与の必要性が低く、今後は縮小・廃止すべき事業。														
②手段の妥当性	A	A:妥当である。 B:ほぼ妥当である。 C:あまり妥当ではない。 D:妥当ではない。														
③成果(意図した成果が上がっているか)	A	A:上がっている。 B:やや上がっている。 C:あまり上がってない。 D:上がってない。														
④効率性(低い場合コスト改善の余地)	A	A:高い。 B:やや高い。 C:やや低い。 D:低い。														
【参考】長期総合計画進度報告会における評価	-	5:高い。 ↓ 1:低い。 ※5点満点の採点で、審議委員・市民懇談会委員の平均点。														

&lt;健やかに育つ・育てる環境づくり&gt;

施策体系	施策1 未来を担う子どもを育む教育の充実 (2) 豊かな人間性と社会性の育成																	
施策名 (事務事業名)	小学校副読本関係事業																	
予算の執行状況	予算額	決算額	決算額の 財源内訳	国庫支出金	県支出金	市債	その他											
	979	965		0	0	0	0											
施策の趣旨 (目的)	本市の歴史・文化への理解や郷土愛を育むため、小学校用社会科副読本「わたしたちのしおがま」の作成、配布を行う。 また、国語力の向上や郷土愛の醸成のため、小中学生用国語科副読本「塩竈市暗唱チャレンジシオーモ」の作成を行う。																	
施策の実績	<p><b>1. 事業概要</b></p> <p>(1) 社会科副読本「わたしたちのしおがま」            ① 内容 本市の歴史・文化への理解を深めるため、社会科副読本を無償配布した。            ② 対象 市内全小学3年生            ③ 備考 令和4年度に、B5版からA4版へサイズを変更し配布した。</p> <p>(2) 国語科副読本「暗唱チャレンジシオーモ」            ① 内容 国語力向上と郷土愛の醸成のため、国語科副読本の作成を行った。            ② 対象 市内全小・中学生            ③ 備考 新たな試みとして、副読本の作成を行った。令和7年度に市内全小・中学生を対象に配布予定。</p>																	
	<p><b>2. 事業実績</b></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>わたしたちのしおがま (配布冊数)</th> <th>暗唱チャレンジシオーモ (作成冊数)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和4年度</td> <td>500冊</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>令和5年度</td> <td>430冊</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>令和6年度</td> <td>410冊</td> <td>4,000冊</td> </tr> </tbody> </table>								わたしたちのしおがま (配布冊数)	暗唱チャレンジシオーモ (作成冊数)	令和4年度	500冊	—	令和5年度	430冊	—	令和6年度	410冊
	わたしたちのしおがま (配布冊数)	暗唱チャレンジシオーモ (作成冊数)																
令和4年度	500冊	—																
令和5年度	430冊	—																
令和6年度	410冊	4,000冊																
施策の成果	社会科の副読本として、「わたしたちのしおがま」を小学3年生の児童全員に無償配布し、郷土の歴史や文化、風土に対する理解を深め、同時に郷土愛を育むことができた。																	
現況と課題	社会科副読本である「わたしたちのしおがま」の配布については、児童の郷土愛を育む教育の一助となることから継続が必要と考えられる。 国語科副読本においては新たな試みであることから、令和7年度以降の運用について検討を行う必要がある。																	
評価	①行政関与の妥当性	C	A: 市が直接実施するよう法律等で義務づけられているもの。 B: 市が実施するよう法律等で義務づけられているが、間接実施が可能なもの。 C: 法律等の義務はないが、公共性が高く、民間ではサービス提供が困難なもの。 D: 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が高く、市が実施した方が良い事業。 E: 目的が達成されたもの、又は市の関与の必要性が低く、今後は縮小・廃止すべき事業。															
	②手段の妥当性	A	A: 妥当である。 B: ほぼ妥当である。 C: あまり妥当ではない。 D: 妥当ではない。															
	③成果(意図した成果が上がっているか)	A	A: 上がっている。 B: やや上がっている。 C: あまり上がっていない。 D: 上がっていない。															
	④効率性(低い場合コスト改善の余地)	B	A: 高い。 B: やや高い。 C: やや低い。 D: 低い。															
	【参考】 長期総合計画進度報告会における評価	—	5: 高い。 ↓ 1: 低い。 ※5点満点の採点で、審議委員・市民懇談会委員の平均点。															

## 『学識経験者による意見（豊かな人間性と社会性の育成）』

- ・しおがまっ子夢応援プロジェクトについては、例年体制づくりが課題として上げられている。成果を再度点検したうえで、無理のない体制づくりを検討していただきたい。
- ・不登校及び不登校傾向にある児童生徒にとって、学びの場そして学校・学級復帰や社会的自立を目指す場が、校内外に設置され手厚く支援されていることは、「一人の子供も見捨てない」塩竈市の強い姿勢が感じられる。今後も学校と連携しながら継続していただきたい。
- ・青少年相談センター運営事業については、昨今、闇バイトや薬物乱用など青少年が関係した事案が散見される。青少年の非行防止と健全育成のため、またいつでも大人が救いの手を差し伸べられる手立ての一つとして、今後も継続していただきたい。
- ・スクール・ソーシャルワーカー（SSW）活用事業については、学校現場だけでは対応が難しい案件に、SSWが社会福祉等の専門的な知識・技術を用いて、児童生徒の置かれた様々な環境に働きかけて、社会的自立に向けて児童生徒を力強く支援していることは、大きく評価できる。
- ・総合的な学習推進事業は、「地域の文化」や「環境」、「福祉」などの学校独自のテーマのもと、小中学生が探究的な学習に主体的・協働的に取り組むために、大きな下支えとなっている。今後も継続願いたい。

[高野 薫 氏]

- ・おいしい料理を作つてお母さんをびっくりさせたい小学生、バスケットボールで塩竈市を盛り上げたい中学生、世界の人々に民謡『塩釜甚句』を伝えたい小学・高校生姉妹の支援どれも素晴らしいと思う。体制も確立したので今後も継続してほしい。
- ・学校不適応等の対象児童・生徒に対しては、教育支援センター「コラソン」のスーパーバイザーを中心に各学校の地域サポーターおよびスクール・ソーシャルワーカーとの連携及び塩竈市教育員会・こども未来課などの福祉関係機関などとの横断的関わりを重視した取り組みを今後とも期待したい。
- ・青少年を取り巻く環境及びニーズを考えた場合、家庭・学校・地域・関係機関が相互の連携を更に強化し、青少年一人一人に応じた支援を継続してほしい。また、青少年指導員による長期休業中等の定期的な街頭指導や所員及び子ども安全サポーターによるパトロールは児童生徒の非行防止や安全確保の重要な存在になっている。
- ・総合的な学習時間については、児童生徒の主体的な思考力の育成や問題解決の向上にも繋がることから各学校の地域事情を考慮し主体性のある事業展開を今後も期待したい。また、適宜コミュニティスクール事業とのタイアップも考慮されたい。
- ・副読本については積極的に活用し、子どもたちの塩竈市の歴史文化への理解と郷土愛を育んでほしい。

[佐藤 福実 氏]

施策体系	施策1 未来を担う子どもを育む教育の充実 (3)健やかな体の育成										
施策名 (事務事業名)	学校給食運営事業										
予算の執行状況	予算額	決算額	決算額の 財源内訳	国庫支出金	県支出金	市債	その他				
	145,949	131,852		0	0	0	131,852				
施策の趣旨 (目的)	安全・安心な学校給食を提供するために必要な学校給食施設の衛生管理及び環境整備を行う。										
施策の実績	1. 衛生管理の実施 (単位:千円)										
			(小学校)		(中学校)						
	「保存食(食中毒対策のための検査用食材)」の実施		399		264						
	給食従事者の検便の実施		422		201						
	給食食材用食品の細菌検査の実施		89		55						
	2. 食器・調理機器等の購入・修理等 (単位:千円)										
			(小学校)		(中学校)						
	給食用食器等の購入		640		256						
	調理器具の購入		600		314						
	給食用備品の購入		7,206		3,829						
	3. 給食施設の環境整備 (単位:千円)										
			(小学校)		(中学校)						
	調理員休憩室エアコン設置		1,171		675						
	スポットクーラーの導入(リース)		1,182		556						
	給食室内設備修繕		3,104		2,472						
	4. 委託料 (単位:千円)										
			(小学校)		(中学校)						
	小荷物専用昇降機保守点検		355		250						
	給食・栄養管理ソフト保守点検		89		89						
	給食調理業務委託		41,811		37,469						
	委託校:第二小学校、玉川小学校、月見ヶ丘小学校、杉の入小学校、 第一中学校、第二中学校、第三中学校、玉川中学校 ※二小と玉小は親子給食を実施 ※月見ヶ丘小学校は令和6年度から委託										
	5. その他 (単位:千円)										
			(小学校)		(中学校)						
	燃料代(調理用ガス代)		7,643		4,928						
	浦戸給食用貨物託送(中学校費から支出)		-		172						

## &lt;健やかに育つ・育てる環境づくり&gt;

施策の成果	<p><b>成果</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成27年度から開始した調理業務の民間委託を継続、令和6年度から新たに1校を追加し、アウトソーシングの推進を図ることができた。</li> <li>給食食材の細菌検査や給食従事者の検便等の衛生管理を行うことで、安全・安心な給食を提供することができた。</li> <li>調理機器等の更新や修繕、また新たな調理機器の設置を行い、学校給食の提供に係る環境整備が図られた。</li> <li>調理員休憩室のエアコン設置やスポットクーラーの導入で、施設環境の改善が行われた。</li> </ul>															
現況と課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>学校給食施設・備品の老朽化等により、今後も環境整備を継続する必要がある。</li> <li>本市の実情に即した効率的な学校給食体制の実施に向けて、検討・推進する必要がある。</li> <li>学校給食用米穀の供給価格の高騰により、市町村負担金の発生が見込まれている。今後も各自治体と共同で支援していく必要がある。</li> </ul>															
評価	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 15%;">①行政関与の妥当性</td> <td style="width: 15%;">B</td> <td>A:市が直接実施するよう法律等で義務づけられているもの。 B:市が実施するよう法律等で義務づけられているが、間接実施が可能なもの。 C:法律等の義務はないが、公共性が高く、民間ではサービス提供が困難なもの。 D:民間でもサービス提供は可能だが、公共性が高く、市が実施した方が良い事業。 E:目的が達成されたもの、又は市の関与の必要性が低く、今後は縮小・廃止すべき事業。</td> </tr> <tr> <td>②手段の妥当性</td> <td>A</td> <td>A:妥当である。 B:ほぼ妥当である。 C:あまり妥当ではない。 D:妥当ではない。</td> </tr> <tr> <td>③成果(意図した成果が上がっているか)</td> <td>A</td> <td>A:上がっている。 B:やや上がっている。 C:あまり上がってない。 D:上がってない。</td> </tr> <tr> <td>④効率性(低い場合コスト改善の余地)</td> <td>B</td> <td>A:高い。 B:やや高い。 C:やや低い。 D:低い。</td> </tr> <tr> <td>【参考】長期総合計画進度報告会における評価</td> <td>-</td> <td>5:高い。 ↓ 1:低い。 ※5点満点の採点で、審議委員・市民懇談会委員の平均点。</td> </tr> </table>	①行政関与の妥当性	B	A:市が直接実施するよう法律等で義務づけられているもの。 B:市が実施するよう法律等で義務づけられているが、間接実施が可能なもの。 C:法律等の義務はないが、公共性が高く、民間ではサービス提供が困難なもの。 D:民間でもサービス提供は可能だが、公共性が高く、市が実施した方が良い事業。 E:目的が達成されたもの、又は市の関与の必要性が低く、今後は縮小・廃止すべき事業。	②手段の妥当性	A	A:妥当である。 B:ほぼ妥当である。 C:あまり妥当ではない。 D:妥当ではない。	③成果(意図した成果が上がっているか)	A	A:上がっている。 B:やや上がっている。 C:あまり上がってない。 D:上がってない。	④効率性(低い場合コスト改善の余地)	B	A:高い。 B:やや高い。 C:やや低い。 D:低い。	【参考】長期総合計画進度報告会における評価	-	5:高い。 ↓ 1:低い。 ※5点満点の採点で、審議委員・市民懇談会委員の平均点。
①行政関与の妥当性	B	A:市が直接実施するよう法律等で義務づけられているもの。 B:市が実施するよう法律等で義務づけられているが、間接実施が可能なもの。 C:法律等の義務はないが、公共性が高く、民間ではサービス提供が困難なもの。 D:民間でもサービス提供は可能だが、公共性が高く、市が実施した方が良い事業。 E:目的が達成されたもの、又は市の関与の必要性が低く、今後は縮小・廃止すべき事業。														
②手段の妥当性	A	A:妥当である。 B:ほぼ妥当である。 C:あまり妥当ではない。 D:妥当ではない。														
③成果(意図した成果が上がっているか)	A	A:上がっている。 B:やや上がっている。 C:あまり上がってない。 D:上がってない。														
④効率性(低い場合コスト改善の余地)	B	A:高い。 B:やや高い。 C:やや低い。 D:低い。														
【参考】長期総合計画進度報告会における評価	-	5:高い。 ↓ 1:低い。 ※5点満点の採点で、審議委員・市民懇談会委員の平均点。														

&lt;健やかに育つ・育てる環境づくり&gt;

施策体系	施策1 未来を担う子どもを育む教育の充実 (3) 健やかな体の育成																																			
施策名 (事務事業名)	学校保健事業																																			
予算の執行状況	予算額	決算額	決算額の 財源内訳	国庫支出金	県支出金	市債	その他																													
	11,482	10,873		212	0	0	1,272																													
施策の趣旨 (目的)	学校医や学校薬剤師と連携を取りながら、学校環境衛生の維持改善を図り、児童生徒の健康維持増進に努める。																																			
施策の実績	<p>1. 定期健康診断諸検査 (単位:人・千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th colspan="2">小学校</th> <th colspan="2">中学校</th> </tr> <tr> <th>受診者数</th> <th>決算額</th> <th>受診者数</th> <th>決算額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>尿検査(全学年・年2回)</td> <td>2,279</td> <td>2,150</td> <td>1,100</td> <td>1,023</td> </tr> <tr> <td>心臓病検査(小中1年生・再検査等含む)</td> <td>368</td> <td>769</td> <td>379</td> <td>983</td> </tr> <tr> <td>貧血検査(中学2学年)</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>354</td> <td>276</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td>-</td> <td>2,919</td> <td>-</td> <td>2,282</td> </tr> </tbody> </table>								小学校		中学校		受診者数	決算額	受診者数	決算額	尿検査(全学年・年2回)	2,279	2,150	1,100	1,023	心臓病検査(小中1年生・再検査等含む)	368	769	379	983	貧血検査(中学2学年)	-	-	354	276	合 計	-	2,919	-	2,282
	小学校		中学校																																	
	受診者数	決算額	受診者数	決算額																																
尿検査(全学年・年2回)	2,279	2,150	1,100	1,023																																
心臓病検査(小中1年生・再検査等含む)	368	769	379	983																																
貧血検査(中学2学年)	-	-	354	276																																
合 計	-	2,919	-	2,282																																
<p>2. 災害共済加入金 (単位:人・千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th colspan="2">小学校</th> <th colspan="2">中学校</th> </tr> <tr> <th>加入者数</th> <th>決算額</th> <th>加入者数</th> <th>決算額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(独)日本スポーツ振興センター加入金</td> <td>2,313</td> <td>2,100</td> <td>1,142</td> <td>1,028</td> </tr> <tr> <td>全国市長会学校災害保険料</td> <td>2,301</td> <td>223</td> <td>1,158</td> <td>113</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td>-</td> <td>2,323</td> <td>-</td> <td>1,141</td> </tr> </tbody> </table>								小学校		中学校		加入者数	決算額	加入者数	決算額	(独)日本スポーツ振興センター加入金	2,313	2,100	1,142	1,028	全国市長会学校災害保険料	2,301	223	1,158	113	合 計	-	2,323	-	1,141						
	小学校		中学校																																	
	加入者数	決算額	加入者数	決算額																																
(独)日本スポーツ振興センター加入金	2,313	2,100	1,142	1,028																																
全国市長会学校災害保険料	2,301	223	1,158	113																																
合 計	-	2,323	-	1,141																																
<p>3. 学校用医療材料・健診用機器整備 (単位:千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th colspan="2">小学校</th> <th colspan="2">中学校</th> </tr> <tr> <th>保健室等医療材料費</th> <th></th> <th>468</th> <th>291</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>感染症対策薬剤品</td> <td></td> <td>102</td> <td>139</td> </tr> <tr> <td>保健用備品</td> <td></td> <td>453</td> <td>256</td> </tr> <tr> <td>健診器具滅菌</td> <td></td> <td>347</td> <td>152</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td></td> <td>1,370</td> <td>838</td> </tr> </tbody> </table>								小学校		中学校		保健室等医療材料費		468	291	感染症対策薬剤品		102	139	保健用備品		453	256	健診器具滅菌		347	152	合 計		1,370	838					
	小学校		中学校																																	
	保健室等医療材料費		468	291																																
感染症対策薬剤品		102	139																																	
保健用備品		453	256																																	
健診器具滅菌		347	152																																	
合 計		1,370	838																																	
施策の成果	学校保健安全法の規定に基づく、健康診断の実施と事後措置、感染症の予防、学校環境衛生検査の実施等を通じて、児童生徒の健康の保持増進を図ることができた。																																			
現況と課題	学校の管理下における児童生徒等の病気やけが等に関する給付手続き、安全対策や疾病予防の充実を図るために、引き続き学校や学校医等と連携していく必要がある。																																			
評価	①行政関与の妥当性	B	A:市が直接実施するよう法律等で義務づけられているもの。 B:市が実施するよう法律等で義務づけられているが、間接実施が可能なもの。 C:法律等の義務はないが、公共性が高く、民間ではサービス提供が困難なもの。 D:民間でもサービス提供は可能だが、公共性が高く、市が実施した方が良い事業。 E:目的が達成されたもの、又は市の関与の必要性が低く、今後は縮小・廃止すべき事業。																																	
	②手段の妥当性	A	A:妥当である。 B:ほぼ妥当である。 C:あまり妥当ではない。 D:妥当ではない。																																	
	③成果(意図した成果が上がっているか)	B	A:上がっている。 B:やや上がっている。 C:あまり上がってない。 D:上がっていない。																																	
	④効率性(低い場合コスト改善の余地)	B	A:高い。 B:やや高い。 C:やや低い。 D:低い。																																	
	【参考】長期総合計画進度報告会における評価	-	5:高い。 ↓ 1:低い。 ※5点満点の採点で、審議委員・市民懇談会委員の平均点。																																	

『学識経験者による意見（健やかな体の育成）』

- ・安全安心な学校給食を提供するためには、調理員の安全安心な労働環境整備は必須である。調理員休憩室のエアコン設置やスポットクーラーの導入で環境改善がなされたことは高く評価できるものであり、今後も継続した環境整備に努めていただきたい。
- ・給食施設・備品の老朽化等に関わる環境整備や、昨今の猛暑による食材・給食の衛生管理等については、安全安心な学校給食を提供するために今後も確実に行っていただきたい。
- ・学校保健事業については、評価③成果が「B」となっている。「現況と課題」に課題の具体を記し、次年度計画の方向性を共有できるようにしたい。

[高野 薫 氏]

- ・塩竈市の学校給食は長年各校独自方式で運営されてきたが、各校とも施設の老朽化が進んでいる中、小学校4校、中学校4校で調理業務を民間委託し、アウトソーシングされたことは評価したい。今後、本市の学校給食の実情を考慮し、より効率的な学校給食の在り方を検討・推進されたい。
- ・学校保健事業について、今後とも学校医や学校薬剤師と連携を密にしながら、学校環境衛生の維持改善を図り、児童生徒の健康維持増進に努めてほしい。

[佐藤 福実 氏]

施策体系	施策1 未来を担う子どもを育む教育の充実 (5) 多様なニーズに応じたきめ細やかな教育の推進																		
施策名 (事務事業名)	小中学校特別支援教育支援員配置事業																		
予算の執行状況	予算額	決算額	決算額の 財源内訳	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源											
	46,690	44,812		0	0	0	0	44,812											
施策の趣旨 (目的)	児童・生徒の健康・安全確保、発達障害の児童・生徒に対する学習支援等の業務を担う支援員を配置し、個々に応じたきめ細やかな特別支援教育の充実を図る。																		
施策の実績	<p><b>1. 特別支援教育支援員の配置</b></p> <p>(小学校)一小、二小、三小、月見ヶ丘小、玉川小に各2名、杉の入小に3名を配置 (中学校)一中、二中、三中、玉川中に各2名を配置</p> <p><b>2. 特別支援教育支援員の役割</b></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>役割</th><th>例</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>基本的生活習慣確立のための日常生活上の介助</td><td> <ul style="list-style-type: none"> <li>給食時間の身支度や配膳・下膳の補助、食事の介助、食べこぼしの始末</li> <li>衣服(体操着、水着等)の着脱の介助、一人でできる部分は見守り、自力でできるよう声を掛け励ます</li> <li>排泄の介助</li> </ul> </td></tr> <tr> <td>授業時の学習支援</td><td> <ul style="list-style-type: none"> <li>授業中に教室を飛び出していく児童・生徒に対して、安全確保や居場所を確認</li> <li>動き回ったり、おしゃべりをしたりする児童・生徒が落ち着きを取り戻すよう声を掛け励ます</li> <li>学用品の把握がしやすいよう整理場所を教える等の介助</li> </ul> </td></tr> <tr> <td>児童・生徒の健康・安全確保</td><td> <ul style="list-style-type: none"> <li>体育の授業や図工、家庭科等の実技を伴う授業で補助をし、安全確保を図る</li> <li>他者とのトラブル防止の配慮</li> </ul> </td></tr> <tr> <td>学習活動、教室間移動等における介助</td><td> <ul style="list-style-type: none"> <li>学習の場所を移動する際の介助</li> <li>教員の指導補助として、制作、調理、自由遊び等の補助を行う</li> </ul> </td></tr> </tbody> </table> <p><b>3. 特別支援教育支援員の技能向上のための取組</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>市教委主催の「特別支援教育支援員及び学び適応サポーター研修会」を開催 (場所:塩竈市公民館)</li> </ul> <p>第1回目:令和6年 7月22日</p> <p>第2回目:令和6年12月24日</p> <p>第3回目:令和7年 3月25日</p>									役割	例	基本的生活習慣確立のための日常生活上の介助	<ul style="list-style-type: none"> <li>給食時間の身支度や配膳・下膳の補助、食事の介助、食べこぼしの始末</li> <li>衣服(体操着、水着等)の着脱の介助、一人でできる部分は見守り、自力でできるよう声を掛け励ます</li> <li>排泄の介助</li> </ul>	授業時の学習支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>授業中に教室を飛び出していく児童・生徒に対して、安全確保や居場所を確認</li> <li>動き回ったり、おしゃべりをしたりする児童・生徒が落ち着きを取り戻すよう声を掛け励ます</li> <li>学用品の把握がしやすいよう整理場所を教える等の介助</li> </ul>	児童・生徒の健康・安全確保	<ul style="list-style-type: none"> <li>体育の授業や図工、家庭科等の実技を伴う授業で補助をし、安全確保を図る</li> <li>他者とのトラブル防止の配慮</li> </ul>	学習活動、教室間移動等における介助	<ul style="list-style-type: none"> <li>学習の場所を移動する際の介助</li> <li>教員の指導補助として、制作、調理、自由遊び等の補助を行う</li> </ul>
役割	例																		
基本的生活習慣確立のための日常生活上の介助	<ul style="list-style-type: none"> <li>給食時間の身支度や配膳・下膳の補助、食事の介助、食べこぼしの始末</li> <li>衣服(体操着、水着等)の着脱の介助、一人でできる部分は見守り、自力でできるよう声を掛け励ます</li> <li>排泄の介助</li> </ul>																		
授業時の学習支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>授業中に教室を飛び出していく児童・生徒に対して、安全確保や居場所を確認</li> <li>動き回ったり、おしゃべりをしたりする児童・生徒が落ち着きを取り戻すよう声を掛け励ます</li> <li>学用品の把握がしやすいよう整理場所を教える等の介助</li> </ul>																		
児童・生徒の健康・安全確保	<ul style="list-style-type: none"> <li>体育の授業や図工、家庭科等の実技を伴う授業で補助をし、安全確保を図る</li> <li>他者とのトラブル防止の配慮</li> </ul>																		
学習活動、教室間移動等における介助	<ul style="list-style-type: none"> <li>学習の場所を移動する際の介助</li> <li>教員の指導補助として、制作、調理、自由遊び等の補助を行う</li> </ul>																		

## &lt;健やかに育つ・育てる環境づくり&gt;

施策の成果	<p><b>成果</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1.初めての学校で生活する新入学児童・生徒に対して、特に基本的生活習慣確立のための介助等を中心に行うことは大変有効で、スムーズに学校生活を送ることができた。</li> <li>2.LD、ADHD等の発達障害の児童・生徒は年々増加傾向にある。特別支援教育支援員を配置することにより、それぞれの学習場面で個別最適な学びを支援することができた。また、特別支援教育支援員から得られる児童・生徒の情報を、教員間で共有することで、より細やかな支援が行えた。</li> <li>3.学年や学級内が落ち着いた雰囲気となり、全ての児童・生徒が集中して学習活動に取り組むことができた。</li> <li>4.各学校に2～3名の定員を配置することで、児童・生徒に必要な個別対応を実施することができてきた。</li> </ol> <p>※ LD(学習障害) 知的発達に遅れはないものの、聞く、話す、読む、書く、計算する又は推論する能力のうち、特定のものの習得と使用に著しい困難を示す状態</p> <p>※ ADHD(注意欠陥多動性障害) 年齢あるいは発達に不釣り合いな注意力、又は衝動性、多動性を特徴とする行動の障害で、社会的な活動や学業において著しい困難を示す状態</p>															
現況と課題	<ol style="list-style-type: none"> <li>1.通級指導教室(通常の学級に在籍する発達障害等のある児童が通う教室)を希望する児童・生徒が年々増加している現状である。これらの児童・生徒に対応していく上で、支援員を増員していく必要がある。</li> <li>2.就学前の健診で、発達障害等の疑いがあると診断された未就学児童を対象とした通所指導を一層充実させ、円滑な小学校入学につなげていきたい。</li> </ol>															
評価	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 20%;">①行政関与の妥当性</td><td style="width: 20%;">C</td><td>A:市が直接実施するよう法律等で義務づけられているもの。 B:市が実施するよう法律等で義務づけられているが、間接実施が可能なもの。 C:法律等の義務はないが、公共性が高く、民間ではサービス提供が困難なもの。 D:民間でもサービス提供は可能だが、公共性が高く、市が実施した方が良い事業。 E:目的が達成されたもの、又は市の関与の必要性が低く、今後は縮小・廃止すべき事業。</td></tr> <tr> <td>②手段の妥当性</td><td>A</td><td>A:妥当である。 B:ほぼ妥当である。 C:あまり妥当ではない。 D:妥当ではない。</td></tr> <tr> <td>③成果(意図した成果が上がっているか)</td><td>A</td><td>A:上がっている。 B:やや上がっている。 C:あまり上がってない。 D:上がってない。</td></tr> <tr> <td>④効率性(低い場合コスト改善の余地)</td><td>B</td><td>A:高い。 B:やや高い。 C:やや低い。 D:低い。</td></tr> <tr> <td>【参考】長期総合計画進度報告会における評価</td><td>-</td><td>5:高い。 ↓ 1:低い。 ※5点満点の採点で、審議委員・市民懇談会委員の平均点。</td></tr> </table>	①行政関与の妥当性	C	A:市が直接実施するよう法律等で義務づけられているもの。 B:市が実施するよう法律等で義務づけられているが、間接実施が可能なもの。 C:法律等の義務はないが、公共性が高く、民間ではサービス提供が困難なもの。 D:民間でもサービス提供は可能だが、公共性が高く、市が実施した方が良い事業。 E:目的が達成されたもの、又は市の関与の必要性が低く、今後は縮小・廃止すべき事業。	②手段の妥当性	A	A:妥当である。 B:ほぼ妥当である。 C:あまり妥当ではない。 D:妥当ではない。	③成果(意図した成果が上がっているか)	A	A:上がっている。 B:やや上がっている。 C:あまり上がってない。 D:上がってない。	④効率性(低い場合コスト改善の余地)	B	A:高い。 B:やや高い。 C:やや低い。 D:低い。	【参考】長期総合計画進度報告会における評価	-	5:高い。 ↓ 1:低い。 ※5点満点の採点で、審議委員・市民懇談会委員の平均点。
①行政関与の妥当性	C	A:市が直接実施するよう法律等で義務づけられているもの。 B:市が実施するよう法律等で義務づけられているが、間接実施が可能なもの。 C:法律等の義務はないが、公共性が高く、民間ではサービス提供が困難なもの。 D:民間でもサービス提供は可能だが、公共性が高く、市が実施した方が良い事業。 E:目的が達成されたもの、又は市の関与の必要性が低く、今後は縮小・廃止すべき事業。														
②手段の妥当性	A	A:妥当である。 B:ほぼ妥当である。 C:あまり妥当ではない。 D:妥当ではない。														
③成果(意図した成果が上がっているか)	A	A:上がっている。 B:やや上がっている。 C:あまり上がってない。 D:上がってない。														
④効率性(低い場合コスト改善の余地)	B	A:高い。 B:やや高い。 C:やや低い。 D:低い。														
【参考】長期総合計画進度報告会における評価	-	5:高い。 ↓ 1:低い。 ※5点満点の採点で、審議委員・市民懇談会委員の平均点。														

『学識経験者による意見（多様なニーズに応じたきめ細やかな教育の推進）』

- ・特別支援教育支援員を配置することによる成果は大きい。しかし、LD、ADHD等の発達障害児童生徒や通級指導を希望する児童生徒の数は、年々増加傾向にある。対象児童生徒が増えているため、今後各校の実状に合わせた特別支援教育支援員の増員も検討いただきたい。
- ・円滑な小学校入学につなげるため、就学前の健診で発達障害等の疑いがあると診断された未就学児童を対象とした通所指導を一層充実させていただきたい。併せて、丁寧な説明により保護者の理解と協力を引き出したい。

[高野 薫 氏]

- ・子どもたちを取り巻く環境も変化し、子どもたちの行動も多様化し、LD、ADHD等の発達障害も年々増加傾向にある。子どもたち一人一人の学びの平等・保証を考えた場合、学年や学級が落ち着いた学習環境でなければならない。しかし、通級指導教室を希望する児童生徒が年々増加傾向にあり、その対応に苦慮されている感は否めない。継続して支援員等の適切配置を図られたい。
- ・就学前の健診で、発達障害の等の疑いがあると診断された未就学児童を対象とした通所指導をより充実されたい。

[佐藤 福実 氏]

施 策 体 系	施策2 安全・安心で快適な学習環境の整備 (1)安全・安心な学校施設の整備																																																																						
施 策 名 (事務事業名)	施設管理整備事業(小中学校)																																																																						
予算の執行状況	予算額	決算額	決算額の 財源内訳	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源																																																															
	170,611	100,487		9,876	4,624	41,400	3,016	41,571																																																															
施 策 の 趣 旨 ( 目 的 )	小中学校施設の適切な維持管理を行うことによって教育環境の維持向上を図る。																																																																						
施 策 の 実 績	<p><b>1. 委託事業</b> (単位:千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">No.</th> <th rowspan="2">項目</th> <th colspan="2">金額</th> </tr> <tr> <th>小学校</th> <th>中学校</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>清掃業務</td> <td>523</td> <td>319</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>警備業務</td> <td>713</td> <td>422</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>施設設備等点検業務</td> <td>5,869</td> <td>5,030</td> </tr> <tr> <td>4</td> <td>施設管理等業務等</td> <td>0</td> <td>70</td> </tr> <tr> <td>5</td> <td>給食等ごみ処理等運搬業務</td> <td>4,462</td> <td>2,974</td> </tr> <tr> <td>6</td> <td>廃棄物運搬業務</td> <td>18</td> <td>7</td> </tr> <tr> <td>7</td> <td>樹木剪定・伐採等業務</td> <td>2,129</td> <td>3,154</td> </tr> <tr> <td>8</td> <td>浄化槽等維持管理業務</td> <td>656</td> <td>711</td> </tr> <tr> <td>9</td> <td>施設補修等業務</td> <td>427</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td></td> <td>合計</td> <td>14,797</td> <td>12,687</td> </tr> </tbody> </table>								No.	項目	金額		小学校	中学校	1	清掃業務	523	319	2	警備業務	713	422	3	施設設備等点検業務	5,869	5,030	4	施設管理等業務等	0	70	5	給食等ごみ処理等運搬業務	4,462	2,974	6	廃棄物運搬業務	18	7	7	樹木剪定・伐採等業務	2,129	3,154	8	浄化槽等維持管理業務	656	711	9	施設補修等業務	427	0		合計	14,797	12,687																	
No.	項目	金額																																																																					
		小学校	中学校																																																																				
1	清掃業務	523	319																																																																				
2	警備業務	713	422																																																																				
3	施設設備等点検業務	5,869	5,030																																																																				
4	施設管理等業務等	0	70																																																																				
5	給食等ごみ処理等運搬業務	4,462	2,974																																																																				
6	廃棄物運搬業務	18	7																																																																				
7	樹木剪定・伐採等業務	2,129	3,154																																																																				
8	浄化槽等維持管理業務	656	711																																																																				
9	施設補修等業務	427	0																																																																				
	合計	14,797	12,687																																																																				
<p><b>2. 施設整備事業</b> (単位:千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>No.</th> <th>工事名</th> <th>学校名</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>階段手摺設置工事</td> <td>第二小学校</td> <td>1,238</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>構内配電線路改修工事</td> <td>月見ヶ丘小学校</td> <td>2,090</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td></td> <td>月見ヶ丘小学校</td> <td></td> </tr> <tr> <td>4</td> <td>空調設備増設工事</td> <td>杉の入小学校</td> <td>3,699</td> </tr> <tr> <td>5</td> <td></td> <td>玉川小学校</td> <td></td> </tr> <tr> <td>6</td> <td>空調設備電源工事</td> <td>杉の入小学校</td> <td>968</td> </tr> <tr> <td>7</td> <td></td> <td>玉川小学校</td> <td></td> </tr> <tr> <td>8</td> <td>避難器具設置工事</td> <td>月見ヶ丘小学校</td> <td>2,860</td> </tr> <tr> <td>9</td> <td></td> <td>玉川小学校</td> <td></td> </tr> <tr> <td>10</td> <td>情報通信ネットワーク環境施設増設工事</td> <td>杉の入小学校</td> <td>1,284</td> </tr> <tr> <td>11</td> <td>階段手摺等設置工事</td> <td></td> <td>1,102</td> </tr> <tr> <td>12</td> <td>昇降口スロープ設置工事</td> <td></td> <td>965</td> </tr> <tr> <td>13</td> <td>北校舎外壁改修工事</td> <td>第二小学校</td> <td>4,356</td> </tr> <tr> <td>14</td> <td>体育館バスケットゴール撤去工事</td> <td>月見ヶ丘小学校</td> <td>2,178</td> </tr> <tr> <td></td> <td>合計</td> <td></td> <td>20,740</td> </tr> </tbody> </table>								No.	工事名	学校名	金額	1	階段手摺設置工事	第二小学校	1,238	2	構内配電線路改修工事	月見ヶ丘小学校	2,090	3		月見ヶ丘小学校		4	空調設備増設工事	杉の入小学校	3,699	5		玉川小学校		6	空調設備電源工事	杉の入小学校	968	7		玉川小学校		8	避難器具設置工事	月見ヶ丘小学校	2,860	9		玉川小学校		10	情報通信ネットワーク環境施設増設工事	杉の入小学校	1,284	11	階段手摺等設置工事		1,102	12	昇降口スロープ設置工事		965	13	北校舎外壁改修工事	第二小学校	4,356	14	体育館バスケットゴール撤去工事	月見ヶ丘小学校	2,178		合計		20,740
No.	工事名	学校名	金額																																																																				
1	階段手摺設置工事	第二小学校	1,238																																																																				
2	構内配電線路改修工事	月見ヶ丘小学校	2,090																																																																				
3		月見ヶ丘小学校																																																																					
4	空調設備増設工事	杉の入小学校	3,699																																																																				
5		玉川小学校																																																																					
6	空調設備電源工事	杉の入小学校	968																																																																				
7		玉川小学校																																																																					
8	避難器具設置工事	月見ヶ丘小学校	2,860																																																																				
9		玉川小学校																																																																					
10	情報通信ネットワーク環境施設増設工事	杉の入小学校	1,284																																																																				
11	階段手摺等設置工事		1,102																																																																				
12	昇降口スロープ設置工事		965																																																																				
13	北校舎外壁改修工事	第二小学校	4,356																																																																				
14	体育館バスケットゴール撤去工事	月見ヶ丘小学校	2,178																																																																				
	合計		20,740																																																																				
<p><b>中学校</b> (単位:千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>No.</th> <th>工事名</th> <th>学校名</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>排煙窓オペレーター改修工事</td> <td>第一中学校</td> <td>2,618</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>防火設備等改修工事</td> <td>第一中学校</td> <td>29,755</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td></td> <td>玉川中学校</td> <td></td> </tr> <tr> <td>4</td> <td>情報通信ネットワーク環境施設増設工事</td> <td></td> <td>1,290</td> </tr> <tr> <td>5</td> <td>空調設備増設工事</td> <td>玉川中学校</td> <td>1,069</td> </tr> <tr> <td>6</td> <td>特別支援学級空調設備増設工事</td> <td></td> <td>1,061</td> </tr> <tr> <td>7</td> <td>南校舎外壁改修工事</td> <td></td> <td>3,696</td> </tr> <tr> <td>8</td> <td>外壁改修工事</td> <td>浦戸中学校</td> <td>4,290</td> </tr> <tr> <td></td> <td>合計</td> <td></td> <td>43,779</td> </tr> </tbody> </table>								No.	工事名	学校名	金額	1	排煙窓オペレーター改修工事	第一中学校	2,618	2	防火設備等改修工事	第一中学校	29,755	3		玉川中学校		4	情報通信ネットワーク環境施設増設工事		1,290	5	空調設備増設工事	玉川中学校	1,069	6	特別支援学級空調設備増設工事		1,061	7	南校舎外壁改修工事		3,696	8	外壁改修工事	浦戸中学校	4,290		合計		43,779																								
No.	工事名	学校名	金額																																																																				
1	排煙窓オペレーター改修工事	第一中学校	2,618																																																																				
2	防火設備等改修工事	第一中学校	29,755																																																																				
3		玉川中学校																																																																					
4	情報通信ネットワーク環境施設増設工事		1,290																																																																				
5	空調設備増設工事	玉川中学校	1,069																																																																				
6	特別支援学級空調設備増設工事		1,061																																																																				
7	南校舎外壁改修工事		3,696																																																																				
8	外壁改修工事	浦戸中学校	4,290																																																																				
	合計		43,779																																																																				

施策の実績	<p><b>3. 施設修繕</b></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">小学校</th> <th colspan="2">(単位:千円)</th> </tr> <tr> <th>No.</th><th>学校名</th><th>修繕名</th><th>金額</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td><td>第一小学校</td><td>プールろ過装置修繕 ほか</td><td>1,552</td></tr> <tr> <td>2</td><td>第二小学校</td><td>昇降口照明修繕 ほか</td><td>641</td></tr> <tr> <td>3</td><td>第三小学校</td><td>ガラス修繕 ほか</td><td>504</td></tr> <tr> <td>4</td><td>月見ヶ丘小学校</td><td>外部配管修繕 ほか</td><td>675</td></tr> <tr> <td>5</td><td>杉の入小学校</td><td>体育館放送設備修繕 ほか</td><td>1,475</td></tr> <tr> <td>6</td><td>玉川小学校</td><td>プールろ過装置ポンプ修繕 ほか</td><td>965</td></tr> <tr> <td>7</td><td>浦戸小中学校</td><td>ガラス修繕 ほか</td><td>506</td></tr> <tr> <td>8</td><td>その他</td><td>ハンディソー、補修材料等購入 ほか</td><td>194</td></tr> <tr> <td colspan="2"></td><td>合計</td><td>6,512</td></tr> </tbody> </table> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">中学校</th> <th colspan="2">(単位:千円)</th> </tr> <tr> <th>No.</th><th>学校名</th><th>修繕名</th><th>金額</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td><td>第一中学校</td><td>天井張り替え修繕 ほか</td><td>639</td></tr> <tr> <td>2</td><td>第二中学校</td><td>プールろ過装置修繕 ほか</td><td>228</td></tr> <tr> <td>3</td><td>第三中学校</td><td>体育館ガラス修繕 ほか</td><td>117</td></tr> <tr> <td>4</td><td>玉川中学校</td><td>構内通路碎石敷均し修繕 ほか</td><td>847</td></tr> <tr> <td>5</td><td>浦戸中学校</td><td>プール点検口修繕</td><td>83</td></tr> <tr> <td>6</td><td>その他</td><td>パイプ、補修材料等購入 ほか</td><td>58</td></tr> <tr> <td colspan="2"></td><td>合計</td><td>1,972</td></tr> </tbody> </table>				小学校		(単位:千円)		No.	学校名	修繕名	金額	1	第一小学校	プールろ過装置修繕 ほか	1,552	2	第二小学校	昇降口照明修繕 ほか	641	3	第三小学校	ガラス修繕 ほか	504	4	月見ヶ丘小学校	外部配管修繕 ほか	675	5	杉の入小学校	体育館放送設備修繕 ほか	1,475	6	玉川小学校	プールろ過装置ポンプ修繕 ほか	965	7	浦戸小中学校	ガラス修繕 ほか	506	8	その他	ハンディソー、補修材料等購入 ほか	194			合計	6,512	中学校		(単位:千円)		No.	学校名	修繕名	金額	1	第一中学校	天井張り替え修繕 ほか	639	2	第二中学校	プールろ過装置修繕 ほか	228	3	第三中学校	体育館ガラス修繕 ほか	117	4	玉川中学校	構内通路碎石敷均し修繕 ほか	847	5	浦戸中学校	プール点検口修繕	83	6	その他	パイプ、補修材料等購入 ほか	58			合計	1,972
小学校		(単位:千円)																																																																																		
No.	学校名	修繕名	金額																																																																																	
1	第一小学校	プールろ過装置修繕 ほか	1,552																																																																																	
2	第二小学校	昇降口照明修繕 ほか	641																																																																																	
3	第三小学校	ガラス修繕 ほか	504																																																																																	
4	月見ヶ丘小学校	外部配管修繕 ほか	675																																																																																	
5	杉の入小学校	体育館放送設備修繕 ほか	1,475																																																																																	
6	玉川小学校	プールろ過装置ポンプ修繕 ほか	965																																																																																	
7	浦戸小中学校	ガラス修繕 ほか	506																																																																																	
8	その他	ハンディソー、補修材料等購入 ほか	194																																																																																	
		合計	6,512																																																																																	
中学校		(単位:千円)																																																																																		
No.	学校名	修繕名	金額																																																																																	
1	第一中学校	天井張り替え修繕 ほか	639																																																																																	
2	第二中学校	プールろ過装置修繕 ほか	228																																																																																	
3	第三中学校	体育館ガラス修繕 ほか	117																																																																																	
4	玉川中学校	構内通路碎石敷均し修繕 ほか	847																																																																																	
5	浦戸中学校	プール点検口修繕	83																																																																																	
6	その他	パイプ、補修材料等購入 ほか	58																																																																																	
		合計	1,972																																																																																	
施策の成果	<p><b>成 果</b></p> <p>施設の維持管理業務や改修工事等により、教育環境の維持・向上を図ることができた。</p>																																																																																			
現況と課題	<p>建築後40年以上経過した校舎のほか、プール、外構など各施設の老朽化が進行していることから、良好な教育環境を維持するため、適時適切なメンテナンスに加え、計画的な修繕がこれまで以上に求められている。</p>																																																																																			
評価	①行政関与の妥当性	A	<p>A:市が直接実施するよう法律等で義務づけられているもの。  B:市が実施するよう法律等で義務づけられているが、間接実施が可能なもの。  C:法律等の義務はないが、公共性が高く、民間ではサービス提供が困難なもの。  D:民間でもサービス提供は可能だが、公共性が高く、市が実施した方が良い事業。  E:目的が達成されたもの、又は市の関与の必要性が低く、今後は縮小・廃止すべき事業。</p>																																																																																	
	②手段の妥当性	A	<p>A:妥当である。  B:ほぼ妥当である。  C:あまり妥当ではない。  D:妥当ではない。</p>																																																																																	
	③成果 (意図した成果が上がっているか)	A	<p>A:上がっている。  B:やや上がっている。  C:あまり上がっていない。  D:上がっていない。</p>																																																																																	
	④効率性 (低い場合コスト改善の余地)	A	<p>A:高い。  B:やや高い。  C:やや低い。  D:低い。</p>																																																																																	

施 策 体 系	施策2 安全・安心で快適な学習環境の整備 (1)安全・安心な学校施設の整備																																																											
施 策 名 (事務事業名)	小・中学校防犯対策施設整備事業																																																											
予算の執行状況	予算額	決算額	決算額の 財源内訳	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源																																																				
	63,822	55,220		27,203	0	20,600	7,417	0																																																				
施 策 の 趣 旨 ( 目 的 )	学校施設への不審者の侵入を防止するため、防犯対策の強化を図るべく、防犯カメラ等を設置するもの。																																																											
施 策 の 実 績	<p><b>1. 工事概要</b>            各学校への外部防犯カメラ、玄関インターホン設備を新設。 (単位:台)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>学校名</th> <th>防犯カメラ</th> <th>インターホン</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>第一小学校</td><td>5</td><td>1</td><td></td></tr> <tr><td>第二小学校</td><td>4</td><td>1</td><td></td></tr> <tr><td>第三小学校</td><td>3</td><td>1</td><td></td></tr> <tr><td>月見ヶ丘小学校</td><td>3</td><td>1</td><td></td></tr> <tr><td>杉の入小学校</td><td>4</td><td>1</td><td></td></tr> <tr><td>玉川小学校</td><td>4</td><td>1</td><td></td></tr> <tr><td>第一中学校</td><td>5</td><td>1</td><td></td></tr> <tr><td>第二中学校</td><td>5</td><td>1</td><td>既存防犯カメラ2台あり</td></tr> <tr><td>第三中学校</td><td>2</td><td>1</td><td>既存防犯カメラ4台あり</td></tr> <tr><td>玉川中学校</td><td>3</td><td>1</td><td></td></tr> <tr><td>浦戸小中学校</td><td>1</td><td>1</td><td></td></tr> <tr><td>合計</td><td>39</td><td>11</td><td></td></tr> </tbody> </table>								学校名	防犯カメラ	インターホン	備考	第一小学校	5	1		第二小学校	4	1		第三小学校	3	1		月見ヶ丘小学校	3	1		杉の入小学校	4	1		玉川小学校	4	1		第一中学校	5	1		第二中学校	5	1	既存防犯カメラ2台あり	第三中学校	2	1	既存防犯カメラ4台あり	玉川中学校	3	1		浦戸小中学校	1	1		合計	39	11	
学校名	防犯カメラ	インターホン	備考																																																									
第一小学校	5	1																																																										
第二小学校	4	1																																																										
第三小学校	3	1																																																										
月見ヶ丘小学校	3	1																																																										
杉の入小学校	4	1																																																										
玉川小学校	4	1																																																										
第一中学校	5	1																																																										
第二中学校	5	1	既存防犯カメラ2台あり																																																									
第三中学校	2	1	既存防犯カメラ4台あり																																																									
玉川中学校	3	1																																																										
浦戸小中学校	1	1																																																										
合計	39	11																																																										
<p><b>2. 事業費内訳</b>            •実施設計委託料 5,720千円                    •工事請負費 49,500千円</p>																																																												
施 策 の 成 果	<p><b>成果</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>各学校の敷地の状況に応じて、校門や通用口などの外部からの侵入経路をカバーするように防犯カメラを設置した。</li> <li>来校者の出入りを確認するために、職員玄関にインターホンを設置した。</li> </ul>																																																											
現 況 と 課 題	<p>一部の学校について近隣住民の生活動線となっている敷地があり、人や車の進入を制限できない現状がある。            ハード整備のみの対策では不十分であるため、見守りの強化や危機管理意識の醸成といったソフトによる対策を合わせて実施する必要がある。</p>																																																											
評 価	①行政関与の妥当性	A	A:市が直接実施するよう法律等で義務づけられているもの。 B:市が実施するよう法律等で義務づけられているが、間接実施が可能なもの。 C:法律等の義務はないが、公共性が高く、民間ではサービス提供が困難なもの。 D:民間でもサービス提供は可能だが、公共性が高く、市が実施した方が良い事業。 E:目的が達成されたもの、又は市の関与の必要性が低く、今後は縮小・廃止すべき事業。																																																									
	②手段の妥当性	A	A:妥当である。 B:ほぼ妥当である。 C:あまり妥当ではない。 D:妥当ではない。																																																									
	③成果 (意図した成果が上がっているか)	B	A:上がっている。 B:やや上がっている。 C:あまり上がっていない。 D:上がっていない。																																																									
	④効率性 (低い場合コスト改善の余地)	A	A:高い。 B:やや高い。 C:やや低い。 D:低い。																																																									

施 策 体 系	施策2 安全・安心で快適な学習環境の整備 (1)安全・安心な学校施設の整備																			
施 策 名 (事務事業名)	塩竈市立第二中学校長寿命化改良事業																			
予算の執行状況	予算額 586,927	決算額 467,014	決算額の 財源内訳	国庫支出金 131,464	県支出金 0	市債 335,100	その他 0	一般財源 450												
施 策 の 趣 旨 ( 目 的 )	第二中学校の校舎内外の改修により建物の耐久性を高めるとともに、省エネルギー化や多様な学習内容、学習形態による活動が可能となる環境の提供などを行い、現代の社会的要請を踏まえた施設の長寿命化を図る。																			
施 策 の 実 績	<p><b>1. 工事概要</b>      第Ⅱ期工事(北校舎)令和6年7月着工      • 建築工事          外壁改修(クラック・欠損等補修、耐候性塗料仕上げ)          内装改修(床・壁・天井)          建具改修(単板ガラス → 複層ガラス等に交換)      • 電気設備工事      • 機械設備工事</p> <p><b>2. 事業費内訳</b></p> <table> <tbody> <tr> <td>(1)委託料</td> <td>工事監理業務委託</td> <td>7,350千円</td> </tr> <tr> <td>(2)賃借料</td> <td>ユニットハウス賃借料</td> <td>957千円</td> </tr> <tr> <td>(3)工事請負費</td> <td>長寿命化改良工事(建築・電気設備・機械設備)</td> <td>457,116千円</td> </tr> <tr> <td>(4)備品購入費</td> <td>学校備品</td> <td>1,591千円</td> </tr> </tbody> </table>								(1)委託料	工事監理業務委託	7,350千円	(2)賃借料	ユニットハウス賃借料	957千円	(3)工事請負費	長寿命化改良工事(建築・電気設備・機械設備)	457,116千円	(4)備品購入費	学校備品	1,591千円
(1)委託料	工事監理業務委託	7,350千円																		
(2)賃借料	ユニットハウス賃借料	957千円																		
(3)工事請負費	長寿命化改良工事(建築・電気設備・機械設備)	457,116千円																		
(4)備品購入費	学校備品	1,591千円																		
施 策 の 成 果	<p><b>成 果</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・躯体やサッシの断熱化、照明のLED化など省エネ性能の向上が設計に反映されている。</li> <li>・各教室の整備にあたり、学校側の要望が、工事に反映されている。</li> <li>・感染症対策として、手洗いの自動水栓化、換気設備の更新が実施されている。</li> </ul>																			
現 況 と 課 題	市内小中学校においては、老朽化が進行している施設が多いことから、国の動向を注視しつつ有利な補助制度を活用しながら、長寿命化計画に基づき整備を進める必要がある。																			
評 価	①行政関与の妥当性	A	A:市が直接実施するよう法律等で義務づけられているもの。 B:市が実施するよう法律等で義務づけられているが、間接実施が可能なものの。 C:法律等の義務はないが、公共性が高く、民間ではサービス提供が困難なもの。 D:民間でもサービス提供は可能だが、公共性が高く、市が実施した方が良い事業。 E:目的が達成されたもの、又は市の関与の必要性が低く、今後は縮小・廃止すべき事業。																	
	②手段の妥当性	A	A:妥当である。 B:ほぼ妥当である。 C:あまり妥当ではない。 D:妥当ではない。																	
	③成果 (意図した成果が上がっているか)	A	A:上がっている。 B:やや上がっている。 C:あまり上がっていない。 D:上がっていない。																	
	④効率性 (低い場合コスト改善の余地)	A	A:高い。 B:やや高い。 C:やや低い。 D:低い。																	

&lt;健やかに育つ・育てる環境づくり&gt;

施 策 体 系	施策2 安全・安心で快適な学習環境の整備 (1)安全・安心な学校施設の整備																									
施 策 名 (事務事業名)	小・中学校施設LED設置事業																									
予算の執行状況	予算額	決算額	決算額の 財源内訳	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源																		
	69,585	59,279		19,953	0	39,200	126	0																		
施 策 の 趣 旨 ( 目 的 )	学校施設の省エネルギー化を図るべく、体育館照明器具のLED化工事を実施するもの。																									
施 策 の 実 績	<p><b>1. 工事概要</b> アリーナの既存水銀灯及びナトリウム灯を撤去し、LED照明を新設。 (単位:台)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>学校名</th> <th>LED照明</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>第二小学校</td><td>24</td></tr> <tr><td>第三小学校</td><td>24</td></tr> <tr><td>月見ヶ丘小学校</td><td>20</td></tr> <tr><td>杉の入小学校</td><td>25</td></tr> <tr><td>玉川小学校</td><td>12</td></tr> <tr><td>第一中学校</td><td>24</td></tr> <tr><td>第三中学校</td><td>30</td></tr> <tr><td>合計</td><td>159</td></tr> </tbody> </table> <p><b>2. 事業費内訳</b> ・工事請負費 59,279千円</p>								学校名	LED照明	第二小学校	24	第三小学校	24	月見ヶ丘小学校	20	杉の入小学校	25	玉川小学校	12	第一中学校	24	第三中学校	30	合計	159
学校名	LED照明																									
第二小学校	24																									
第三小学校	24																									
月見ヶ丘小学校	20																									
杉の入小学校	25																									
玉川小学校	12																									
第一中学校	24																									
第三中学校	30																									
合計	159																									
施 策 の 成 果	<p><b>成果</b> すでにLED化を実施済みの学校(第一小学校、玉川中学校、浦戸小中学校)を含む10校の体育館の照明器具のLED化が完了した。</p>																									
現 況 と 課 題	体育館のLED化未実施の第二中学校については、長寿命化改良工事に合わせて実施する計画としている。(令和7~8年度施工予定)																									
評 価	①行政関与の妥当性	A	A:市が直接実施するよう法律等で義務づけられているもの。 B:市が実施するよう法律等で義務づけられているが、間接実施が可能なもの。 C:法律等の義務はないが、公共性が高く、民間ではサービス提供が困難なもの。 D:民間でもサービス提供は可能だが、公共性が高く、市が実施した方が良い事業。 E:目的が達成されたもの、又は市の関与の必要性が低く、今後は縮小・廃止すべき事業。																							
	②手段の妥当性	A	A:妥当である。 B:ほぼ妥当である。 C:あまり妥当ではない。 D:妥当ではない。																							
	③成果 (意図した成果が 上がっているか)	A	A:上がっている。 B:やや上がっている。 C:あまり上がっていない。 D:上がっていない。																							
	④効率性 (低い場合コスト 改善の余地)	A	A:高い。 B:やや高い。 C:やや低い。 D:低い。																							

## 『学識経験者による意見（安全・安心な学校施設の整備）』

- ・建築後40年以上経過した校舎等、老朽化した施設で子供たちが毎日の学校生活を送っている。何よりも児童生徒の安心安全のために、適時適切なメンテナンスや計画的な修繕を確実に行っていただきたい。
- ・老朽化したプールの維持管理については、熱中症の問題も考慮しながら、プール授業のあり方にも関わる問題である。多面的・多角的な視点から検討いただきたい
- ・昨今の学校への不審者侵入事件を受け、各校に複数の防犯カメラやインターホンを設置したことは児童生徒並びに保護者の安心感につながり、高く評価できる。さらに各校での不審者対応訓練等を充実させ、より安心安全な学校づくりに努めていただきたい。
- ・LED設置事業については、学校の省エネルギー化はもちろんのこと、児童生徒にとって明るい環境で日々の学校生活を送ることが、何よりも成果であると考える。

[高野 薫 氏]

- ・第二中学校は有利な補助制度を活用した長寿命化改良工事が計画的に実施され、安全な学校施設の整備につながっている。
- ・建築後40年以上経過した校舎の他、プールなどの付帯施設も老朽化が進行している。今後とも改良工事に着手されていない学校については定期的な点検を強化し、計画的な整備を図られたい。
- ・防犯カメラの設置や職員玄関にインターホンを設置し、不審者対応等防犯対策の強化を図ったことは評価したい。
- ・各校の体育館の照明器具のLED化を実施し、教育環境の整備を図ったことは評価したい。

[佐藤 福実 氏]

施 策 体 系	施策2 安全・安心で快適な学習環境の整備 (2) 快適な教育環境の整備																																			
施 策 名 (事務事業名)	教材備品等整備事業(小・中学校)																																			
予算の執行状況	予算額	決算額	決算額の 財源内訳	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源																												
	5,472	5,231		912	0	0	500	3,819																												
施 策 の 趣 旨 ( 目 的 )	児童・生徒の基礎的・基本的な学習理解を助けるうえで、最も重要な教材備品の計画的な整備充実を図り、確かな学力の育成を推進する。また、老朽化した中学校部活動備品等の更新を行い、中学校の教育環境の向上を図る。																																			
施 策 の 実 績	<p><b>1. 一般教材備品・理科備品購入</b></p> <p>令和6年度小中学校一般教材備品・理科備品等購入 4,768 千円  [購入内容]  小学校 2,619 千円</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>学 校 名</th> <th>整 備 品 目</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>第一小学校</td> <td>得点板、天体学習用具、簡易検流計、人体模型 他</td> </tr> <tr> <td>第二小学校</td> <td>ミシン、電子キーボード、顕微鏡、実験用こ 他</td> </tr> <tr> <td>第三小学校</td> <td>ミシン、篠笛、音楽教材、顕微鏡、実験用こ 他</td> </tr> <tr> <td>月見ヶ丘小学校</td> <td>木琴、バランス平均台、ハーフマット 他</td> </tr> <tr> <td>杉の入小学校</td> <td>セストボール用ゴール、ピアノカバー、跳び箱</td> </tr> <tr> <td>玉川小学校</td> <td>CDラジオ、黒板、地球儀、両刃のこぎり 他</td> </tr> <tr> <td>浦戸小学校</td> <td>プログラミングスイッチ、送風機、顕微鏡カメラ 他</td> </tr> </tbody> </table> <p>中学校 2,149 千円</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>学 校 名</th> <th>整 備 品 目</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>第一中学校</td> <td>オープンレンジ、電子てんびん、天体望遠鏡 他</td> </tr> <tr> <td>第二中学校</td> <td>プロジェクター、電子てんびん、顕微鏡 他</td> </tr> <tr> <td>第三中学校</td> <td>ベルトディスクサンダー、CDラジオ、バーネット 他</td> </tr> <tr> <td>玉川中学校</td> <td>液晶テレビ、電子キーボード、ホワイトボード 他</td> </tr> <tr> <td>浦戸中学校</td> <td>プリンタ、直流電圧計、電気分解実験器 他</td> </tr> </tbody> </table>								学 校 名	整 備 品 目	第一小学校	得点板、天体学習用具、簡易検流計、人体模型 他	第二小学校	ミシン、電子キーボード、顕微鏡、実験用こ 他	第三小学校	ミシン、篠笛、音楽教材、顕微鏡、実験用こ 他	月見ヶ丘小学校	木琴、バランス平均台、ハーフマット 他	杉の入小学校	セストボール用ゴール、ピアノカバー、跳び箱	玉川小学校	CDラジオ、黒板、地球儀、両刃のこぎり 他	浦戸小学校	プログラミングスイッチ、送風機、顕微鏡カメラ 他	学 校 名	整 備 品 目	第一中学校	オープンレンジ、電子てんびん、天体望遠鏡 他	第二中学校	プロジェクター、電子てんびん、顕微鏡 他	第三中学校	ベルトディスクサンダー、CDラジオ、バーネット 他	玉川中学校	液晶テレビ、電子キーボード、ホワイトボード 他	浦戸中学校	プリンタ、直流電圧計、電気分解実験器 他
学 校 名	整 備 品 目																																			
第一小学校	得点板、天体学習用具、簡易検流計、人体模型 他																																			
第二小学校	ミシン、電子キーボード、顕微鏡、実験用こ 他																																			
第三小学校	ミシン、篠笛、音楽教材、顕微鏡、実験用こ 他																																			
月見ヶ丘小学校	木琴、バランス平均台、ハーフマット 他																																			
杉の入小学校	セストボール用ゴール、ピアノカバー、跳び箱																																			
玉川小学校	CDラジオ、黒板、地球儀、両刃のこぎり 他																																			
浦戸小学校	プログラミングスイッチ、送風機、顕微鏡カメラ 他																																			
学 校 名	整 備 品 目																																			
第一中学校	オープンレンジ、電子てんびん、天体望遠鏡 他																																			
第二中学校	プロジェクター、電子てんびん、顕微鏡 他																																			
第三中学校	ベルトディスクサンダー、CDラジオ、バーネット 他																																			
玉川中学校	液晶テレビ、電子キーボード、ホワイトボード 他																																			
浦戸中学校	プリンタ、直流電圧計、電気分解実験器 他																																			
<p><b>2. 中学校部活動備品購入</b></p> <p>令和6年度中学校部活動用品購入 463 千円  [購入内容]</p> <table> <tbody> <tr> <td>部活動用運動用品</td> <td>ゲームパンツ</td> </tr> <tr> <td>部活動用衣装</td> <td>神楽用衣装、袴</td> </tr> <tr> <td>部活動用楽器等</td> <td>ポータブルPAシステム、スピーカースタンド、テンプルブロック、締太鼓立台座付</td> </tr> </tbody> </table>								部活動用運動用品	ゲームパンツ	部活動用衣装	神楽用衣装、袴	部活動用楽器等	ポータブルPAシステム、スピーカースタンド、テンプルブロック、締太鼓立台座付																							
部活動用運動用品	ゲームパンツ																																			
部活動用衣装	神楽用衣装、袴																																			
部活動用楽器等	ポータブルPAシステム、スピーカースタンド、テンプルブロック、締太鼓立台座付																																			

施策の成果	<p><b>成 果</b></p> <p>(1) 児童・生徒の基礎的・基本的な学習理解を深めるために重要となる教材備品の計画的な整備を行い、学習効果を高めるとともに教育環境の充実に努めた。</p> <p>(2) 新たな部活動備品の購入により活動の幅を広げていくことに加えて、破損又は老朽化した備品を更新し、部活動等の課外活動教育環境の向上に努めた。</p>												
現況と課題	<p>(1) 各学校ともに既存教材備品の老朽化が進んでおり、確かな学力の育成を図るために教材の安定的かつ計画的な入替えが必要である。</p> <p>(2) 中学校の部活動備品においても、破損や老朽化が多くみられることから、継続した適切な整備が必要である。しかし現在は1年に1校のみの更新実施にとどまっており、次回の更新まで3年の間隔が空いてしまうため、状況によっては各学校で備品購入に踏み切れない状況になることが想定される。このことから、今後各中学校からの要望によっては更新間隔や年間の購入金額について改善を検討していく必要がある。</p>												
評価	<table border="1" data-bbox="346 1506 609 2128"> <tr> <td data-bbox="346 1506 504 1679">①行政関与の妥当性</td><td data-bbox="504 1506 609 1679" style="text-align: center;">A</td><td data-bbox="609 1506 1505 1679">           A:市が直接実施するよう法律等で義務づけられているもの。            B:市が実施するよう法律等で義務づけられているが、間接実施が可能なもの。            C:法律等の義務はないが、公共性が高く、民間ではサービス提供が困難なもの。            D:民間でもサービス提供は可能だが、公共性が高く、市が実施した方が良い事業。            E:目的が達成されたもの、又は市の関与の必要性が低く、今後は縮小・廃止すべき事業。         </td></tr> <tr> <td data-bbox="346 1679 504 1852">②手段の妥当性</td><td data-bbox="504 1679 609 1852" style="text-align: center;">A</td><td data-bbox="609 1679 1505 1852">           A:妥当である。            B:ほぼ妥当である。            C:あまり妥当ではない。            D:妥当ではない。         </td></tr> <tr> <td data-bbox="346 1852 504 1986">③成果 (意図した成果が上がっているか)</td><td data-bbox="504 1852 609 1986" style="text-align: center;">A</td><td data-bbox="609 1852 1505 1986">           A:上がっている。            B:やや上がっている。            C:あまり上がってない。            D:上がってない。         </td></tr> <tr> <td data-bbox="346 1986 504 2128">④効率性 (低い場合コスト改善の余地)</td><td data-bbox="504 1986 609 2128" style="text-align: center;">A</td><td data-bbox="609 1986 1505 2128">           A:高い。            B:やや高い。            C:やや低い。            D:低い。         </td></tr> </table>	①行政関与の妥当性	A	A:市が直接実施するよう法律等で義務づけられているもの。 B:市が実施するよう法律等で義務づけられているが、間接実施が可能なもの。 C:法律等の義務はないが、公共性が高く、民間ではサービス提供が困難なもの。 D:民間でもサービス提供は可能だが、公共性が高く、市が実施した方が良い事業。 E:目的が達成されたもの、又は市の関与の必要性が低く、今後は縮小・廃止すべき事業。	②手段の妥当性	A	A:妥当である。 B:ほぼ妥当である。 C:あまり妥当ではない。 D:妥当ではない。	③成果 (意図した成果が上がっているか)	A	A:上がっている。 B:やや上がっている。 C:あまり上がってない。 D:上がってない。	④効率性 (低い場合コスト改善の余地)	A	A:高い。 B:やや高い。 C:やや低い。 D:低い。
①行政関与の妥当性	A	A:市が直接実施するよう法律等で義務づけられているもの。 B:市が実施するよう法律等で義務づけられているが、間接実施が可能なもの。 C:法律等の義務はないが、公共性が高く、民間ではサービス提供が困難なもの。 D:民間でもサービス提供は可能だが、公共性が高く、市が実施した方が良い事業。 E:目的が達成されたもの、又は市の関与の必要性が低く、今後は縮小・廃止すべき事業。											
②手段の妥当性	A	A:妥当である。 B:ほぼ妥当である。 C:あまり妥当ではない。 D:妥当ではない。											
③成果 (意図した成果が上がっているか)	A	A:上がっている。 B:やや上がっている。 C:あまり上がってない。 D:上がってない。											
④効率性 (低い場合コスト改善の余地)	A	A:高い。 B:やや高い。 C:やや低い。 D:低い。											

施 策 体 系	施策2 安全・安心で快適な学習環境の整備 (2) 快適な教育環境の整備																																																																																																																
施 策 名 (事務事業名)	小・中学校図書館図書整備事業																																																																																																																
予算の執行状況	予算額	決算額	決算額の 財源内訳	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源																																																																																																									
	5,514	5,492		0	0	0	0	5,492																																																																																																									
施 策 の 趣 旨 ( 目 的 )	児童・生徒の活字離れによる「読む力」の低下が問題視されていることから、児童・生徒の読書活動を促すため、学校図書館蔵書等の計画的整備を行い、児童・生徒が読書を楽しむことができる、より良い環境を整える。																																																																																																																
施 策 の 実 績	<p>○ 令和6年度図書館図書蔵書冊数</p> <p>(単位:人、冊、回)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>学 校 名</th> <th>児童数 生徒数</th> <th>整備冊数</th> <th>寄贈等冊数</th> <th>蔵書冊数</th> <th>貸出冊数 (一人あたり)</th> <th>学校司書 年間訪問回数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>第一小学校</td> <td>213</td> <td>224</td> <td>25</td> <td>10,519</td> <td>4,765 (22.4)</td> <td>45</td> </tr> <tr> <td>第二小学校</td> <td>437</td> <td>272</td> <td>10</td> <td>10,054</td> <td>9,639 (22.1)</td> <td>38</td> </tr> <tr> <td>第三小学校</td> <td>389</td> <td>291</td> <td>23</td> <td>12,701</td> <td>8,148 (20.9)</td> <td>43</td> </tr> <tr> <td>月見ヶ丘小学校</td> <td>425</td> <td>296</td> <td>22</td> <td>11,874</td> <td>7,862 (18.5)</td> <td>39</td> </tr> <tr> <td>杉の入小学校</td> <td>488</td> <td>292</td> <td>64</td> <td>11,683</td> <td>12,286 (25.2)</td> <td>42</td> </tr> <tr> <td>玉川小学校</td> <td>340</td> <td>263</td> <td>60</td> <td>8,039</td> <td>9,489 (27.9)</td> <td>44</td> </tr> <tr> <td>小学校計</td> <td>2,292</td> <td>1,638</td> <td>204</td> <td>64,870</td> <td>52,189 (22.8)</td> <td>251</td> </tr> <tr> <td>第一中学校</td> <td>258</td> <td>307</td> <td>172</td> <td>12,092</td> <td>2,750 (10.7)</td> <td>49</td> </tr> <tr> <td>第二中学校</td> <td>330</td> <td>358</td> <td>7</td> <td>12,908</td> <td>2,163 (6.6)</td> <td>39</td> </tr> <tr> <td>第三中学校</td> <td>187</td> <td>316</td> <td>122</td> <td>9,927</td> <td>1,178 (6.3)</td> <td>6</td> </tr> <tr> <td>玉川中学校</td> <td>346</td> <td>359</td> <td>70</td> <td>10,784</td> <td>2,601 (7.5)</td> <td>52</td> </tr> <tr> <td>中学校計</td> <td>1,121</td> <td>1,340</td> <td>371</td> <td>45,711</td> <td>8,692 (7.8)</td> <td>146</td> </tr> <tr> <td>浦戸小中学校</td> <td>40</td> <td>139</td> <td>22</td> <td>7,434</td> <td>2,005 (50.1)</td> <td>12</td> </tr> <tr> <td>小中学校合計</td> <td>3,453</td> <td>3,117</td> <td>597</td> <td>118,015</td> <td>62,886 (18.2)</td> <td>409</td> </tr> </tbody> </table>								学 校 名	児童数 生徒数	整備冊数	寄贈等冊数	蔵書冊数	貸出冊数 (一人あたり)	学校司書 年間訪問回数	第一小学校	213	224	25	10,519	4,765 (22.4)	45	第二小学校	437	272	10	10,054	9,639 (22.1)	38	第三小学校	389	291	23	12,701	8,148 (20.9)	43	月見ヶ丘小学校	425	296	22	11,874	7,862 (18.5)	39	杉の入小学校	488	292	64	11,683	12,286 (25.2)	42	玉川小学校	340	263	60	8,039	9,489 (27.9)	44	小学校計	2,292	1,638	204	64,870	52,189 (22.8)	251	第一中学校	258	307	172	12,092	2,750 (10.7)	49	第二中学校	330	358	7	12,908	2,163 (6.6)	39	第三中学校	187	316	122	9,927	1,178 (6.3)	6	玉川中学校	346	359	70	10,784	2,601 (7.5)	52	中学校計	1,121	1,340	371	45,711	8,692 (7.8)	146	浦戸小中学校	40	139	22	7,434	2,005 (50.1)	12	小中学校合計	3,453	3,117	597	118,015	62,886 (18.2)	409
学 校 名	児童数 生徒数	整備冊数	寄贈等冊数	蔵書冊数	貸出冊数 (一人あたり)	学校司書 年間訪問回数																																																																																																											
第一小学校	213	224	25	10,519	4,765 (22.4)	45																																																																																																											
第二小学校	437	272	10	10,054	9,639 (22.1)	38																																																																																																											
第三小学校	389	291	23	12,701	8,148 (20.9)	43																																																																																																											
月見ヶ丘小学校	425	296	22	11,874	7,862 (18.5)	39																																																																																																											
杉の入小学校	488	292	64	11,683	12,286 (25.2)	42																																																																																																											
玉川小学校	340	263	60	8,039	9,489 (27.9)	44																																																																																																											
小学校計	2,292	1,638	204	64,870	52,189 (22.8)	251																																																																																																											
第一中学校	258	307	172	12,092	2,750 (10.7)	49																																																																																																											
第二中学校	330	358	7	12,908	2,163 (6.6)	39																																																																																																											
第三中学校	187	316	122	9,927	1,178 (6.3)	6																																																																																																											
玉川中学校	346	359	70	10,784	2,601 (7.5)	52																																																																																																											
中学校計	1,121	1,340	371	45,711	8,692 (7.8)	146																																																																																																											
浦戸小中学校	40	139	22	7,434	2,005 (50.1)	12																																																																																																											
小中学校合計	3,453	3,117	597	118,015	62,886 (18.2)	409																																																																																																											

※「児童生徒数」は、令和6年5月1日現在のもの。

※「蔵書冊数」は、令和7年3月31日現在のもの。

※「学校司書年間訪問回数」について、学校司書2名が週1回程度各小中学校を訪問。

- ・第三中学校は、司書資格を保有している学校職員がいるため、2か月に1回程度訪問。
- ・浦戸小中学校は、月1回程度訪問。

施策の成果	<p><b>成果</b></p> <p>(1) 学校の要望を聞きながら、新たな図書の購入・整備を行い、学校図書の量的・質的充実を図ることができた。</p> <p>(2) 各小中学校で図書資料として小中学生新聞を購読するなど、児童生徒が政治経済など社会情勢に関心を持ち、情報を読み解く力の向上に努めた。</p> <p>(3) 学校の長期休業期間を利用し、令和6年度は玉川小学校と第一中学校の2校で蔵書点検を実施した。図書の廃棄・更新を進め、児童生徒が正しい情報に触れができる環境の整備に努めた。</p> <p>(4) 令和3年度から学校図書館司書を採用したことにより、計画的な図書の整備が図られている。また週1回程度学校図書館を訪問し、本の読み聞かせや季節ごとのイベントの企画を行ったことにより、昨年度よりも貸出冊数が向上した。</p>										
	(単位:冊)										
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center; padding: 5px;">年度</th><th style="text-align: center; padding: 5px;">R4</th><th style="text-align: center; padding: 5px;">R5</th><th style="text-align: center; padding: 5px;">R6</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center; padding: 5px;">貸出冊数</td><td style="text-align: center; padding: 5px;">53,376</td><td style="text-align: center; padding: 5px;">57,510</td><td style="text-align: center; padding: 5px;">62,886</td></tr> </tbody> </table>				年度	R4	R5	R6	貸出冊数	53,376	57,510	62,886
年度	R4	R5	R6								
貸出冊数	53,376	57,510	62,886								
現況と課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>学校司書は11校に対し2名の配置状況であり、専門知識を持った学校司書が継続的に安定的に職務に従事できる環境が整っていない。学校図書館の利用促進や司書教諭の授業負担の軽減のためにも、学校図書館の人的整備の拡充を図っていく必要がある。</li> <li>現在、新聞は各校に1紙配備している状況である。しかし、選挙権年齢や成年年齢の引下げに伴い、児童生徒が主体的に主権者として必要な資質・能力を身につけることの重要性に鑑みると、地域の実情や発達段階に応じた学校図書館への複数紙配備に努める必要がある。</li> <li>合計貸出冊数は増加傾向にあるが、各学校間で貸出冊数に差がみられた。今後は情報交換会の開催等を通じて、学校図書担当教諭および学校図書館司書、教育総務課とで、貸出冊数の多い学校の取組方法等の情報共有を行い、さらなる学校図書館の活用や貸出冊数の向上に努める必要がある。</li> </ul>										
評価	①行政関与の妥当性	A	A:市が直接実施するよう法律等で義務づけられているもの。 B:市が実施するよう法律等で義務づけられているが、間接実施が可能なもの。 C:法律等の義務はないが、公共性が高く、民間ではサービス提供が困難なもの。 D:民間でもサービス提供は可能だが、公共性が高く、市が実施した方が良い事業。 E:目的が達成されたもの、又は市の関与の必要性が低く、今後は縮小・廃止すべき事業。								
	②手段の妥当性	A	A:妥当である。 B:ほぼ妥当である。 C:あまり妥当ではない。 D:妥当ではない。								
	③成果 (意図した成果が上がっているか)	B	A:上がっている。 B:やや上がっている。 C:あまり上がっていない。 D:上がっていない。								
	④効率性 (低い場合コスト改善の余地)	A	A:高い。 B:やや高い。 C:やや低い。 D:低い。								

施策体系	施策2 安全・安心で快適な学習環境の整備 (2)快適な教育環境の整備							
施策名 (事務事業名)	GIGAスクール構想の実現							
予算の執行状況	予算額	決算額	決算額の 財源内訳	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
	99,535	95,805		16,286	0	40,800	114	38,605
施策の趣旨 (目的)	市内小中学校において高速無線LANによる情報通信ネットワーク環境を整備するとともに、児童生徒に1人1台の端末やオンライン学習のための機器を整備することで、国のGIGAスクール構想に基づく、多様な子どもたちを誰一人取り残すことのない、公正に個別最適化された学びの実現と、「学びの保障」の継続を図る。							
施策の実績	1. 小中学校ICT支援員配置事業	6,358 千円						
	・授業支援や職員研修、業務補助を行うためのICT支援員を配置。 各校年24回訪問、配置人数3人							
	2. 小中学校ICT教育推進・端末活用研修	1,705 千円						
	・全教職員を対象とした研修会を実施。 各校年1回実施							
	3. 小中学校情報通信ネットワーク環境施設増設工事	57,200 千円						
	・未整備の教室及び体育館に、通信ネットワーク環境を整備。 浦戸小中学校を除く10校							
	4. 小中学校学習用インターネット通信提供契約	2,431 千円						
	・学習用インターネット通信料							
	5. 小中学校データ通信用SIM調達及び通信契約	549 千円						
	・通信環境が未整備の教室等において、タブレット端末を活用した授業等を行うために、モバイルルータを整備。 52台							
	6. タブレット端末修繕費	2,176 千円						
	・タブレット端末の破損やシステム故障に伴う、修繕に係る経費。 小学校 33台 中学校 17台							
	7. 小中学校情報通信ネットワーク保守委託契約	5,060 千円						
	・学習用ネットワーク用機器等の維持・管理に係る保守業務委託。							
	8. 小中学校教育用PC賃貸借	11,211 千円						
	・各校コンピュータルームに係る機器等の賃貸借。 児童生徒用ノートPC340台、タブレットPC(Windows)62台 各種学習用ソフトウェアおよびセキュリティ対策ソフト							
	9. 小学校大型モニター購入	740 千円						
	・学級増等に対応するため大型掲示装置整備。 杉の入小学校2台、月見ヶ丘小学校3台、玉川小学校1台							
	10. 統合型校務支援システムの導入	8,375 千円						
	・児童・生徒の基本情報や出欠情報、成績、指導計画など、教育現場で扱うさまざまな情報を電子化して管理する「統合型校務支援システム」を導入。 導入ソフトウェア:「スズキ校務シリーズ」							

## &lt;健やかに育つ・育てる環境づくり&gt;

施策の成果	<p>1. 令和2、3年度に児童生徒及び教員用の「1人1台端末」を整備。国が掲げるGIGAスクール構想に基づく、誰一人取り残すことのない個別最適化された学びの実現に寄与することができた。また、令和7年度タブレット端末再整備に向け、財源の確保に努めるとともに、宮城県を中心とした機器の共同調達に向けた検討を進めることができた。</p> <p>2. 専門的知識を持つICT支援員を配置することで、学校における情報機器の活用、教育の情報化が円滑に推進された。また、ICTを活用した業務支援が行われたことにより、業務効率化等の業務改善につながった。</p> <p>3. 全教職員を対象にICT教育推進研修会を実施し、学習指導要領に定められた必要な能力を習得するための基礎知識の習得が図られた。また、ICTを活用した具体的な授業案なども提示されたことで、ICTを活用した効果的な学びが推進される環境が醸成された。</p> <p>4. 情報通信ネットワークが未整備である教室(特別教室、サポートルーム、体育館等)に当該設備を設置することで、学校のどこにいても、タブレット端末等ICT機器を利用した個別最適で協働的な学びの機会の確保を図ることができた。</p> <p>5. 校務支援システムの導入により、ペーパーレスでの情報共有が容易になるとともに、最新情報を日々に書き込むことが可能となった。変更や訂正が迅速に行えることで教材研究等授業の質の向上、教員が児童生徒に接する時間の確保につながった。</p>															
現況と課題	<p>1. 令和7年に更新予定のタブレット端末について、切れ目なく円滑な運用が図られるよう切り替え作業等について学校と密に情報共有を図っていく必要がある。あわせて、旧端末の適切な処分(再使用・再資源化)について検討していく必要がある。</p> <p>2. 1人1台端末の日常的な利活用や、デジタル教科書、CBTの導入が進むなかで、同時・多数・高頻度での端末活用が安定して行えるよう、より高速な回線への切り替えと、それに対応する機器への変更を行う必要がある。また、強度なセキュリティ対策としての「ゼロトラスト認証」を導入し、校務系と学習系のネットワークをシームレスに運用することで、より学習の幅を広げるとともに、教職員の働き方改革を推進していく必要がある。</p> <p>3. 次世代型校務システムへの切り替えを検討するなど、教室での出欠処理や長期休業中の軽易な校務処理、職員室外での作業に対応するなど柔軟な働き方を実現することが求められている。また、より一層教職員の業務効率化を図るために、宮城県を中心に県内自治体で統一したシステムの整備について推進していく必要がある。</p>															
評価	<table border="1" data-bbox="335 1477 1486 2101"> <tr> <td data-bbox="335 1477 504 1634">①行政関与の妥当性</td><td data-bbox="504 1477 568 1634">A</td><td data-bbox="568 1477 1486 1634">           A:市が直接実施するよう法律等で義務づけられているもの。            B:市が実施するよう法律等で義務づけられているが、間接実施が可能なもの。            C:法律等の義務はないが、公共性が高く、民間ではサービス提供が困難なもの。            D:民間でもサービス提供は可能だが、公共性が高く、市が実施した方が良い事業。            E:目的が達成されたもの、又は市の関与の必要性が低く、今後は縮小・廃止すべき事業。         </td></tr> <tr> <td data-bbox="335 1634 504 1791">②手段の妥当性</td><td data-bbox="504 1634 568 1791">A</td><td data-bbox="568 1634 1486 1791">           A:妥当である。            B:ほぼ妥当である。            C:あまり妥当ではない。            D:妥当ではない。         </td></tr> <tr> <td data-bbox="335 1791 504 1903">③成果(意図した成果が上がっているか)</td><td data-bbox="504 1791 568 1903">B</td><td data-bbox="568 1791 1486 1903">           A:上がっている。            B:やや上がっている。            C:あまり上がってない。            D:上がってない。         </td></tr> <tr> <td data-bbox="335 1903 504 2038">④効率性(低い場合コスト改善の余地)</td><td data-bbox="504 1903 568 2038">A</td><td data-bbox="568 1903 1486 2038">           A:高い。            B:やや高い。            C:やや低い。            D:低い。         </td></tr> <tr> <td data-bbox="335 2038 504 2101">【参考】長期総合計画進度報告会における評価</td><td data-bbox="504 2038 568 2101">-</td><td data-bbox="568 2038 1486 2101">           5:高い。            ↓            1:低い。            ※5点満点の採点で、審議委員・市民懇談会委員の平均点。         </td></tr> </table>	①行政関与の妥当性	A	A:市が直接実施するよう法律等で義務づけられているもの。 B:市が実施するよう法律等で義務づけられているが、間接実施が可能なもの。 C:法律等の義務はないが、公共性が高く、民間ではサービス提供が困難なもの。 D:民間でもサービス提供は可能だが、公共性が高く、市が実施した方が良い事業。 E:目的が達成されたもの、又は市の関与の必要性が低く、今後は縮小・廃止すべき事業。	②手段の妥当性	A	A:妥当である。 B:ほぼ妥当である。 C:あまり妥当ではない。 D:妥当ではない。	③成果(意図した成果が上がっているか)	B	A:上がっている。 B:やや上がっている。 C:あまり上がってない。 D:上がってない。	④効率性(低い場合コスト改善の余地)	A	A:高い。 B:やや高い。 C:やや低い。 D:低い。	【参考】長期総合計画進度報告会における評価	-	5:高い。 ↓ 1:低い。 ※5点満点の採点で、審議委員・市民懇談会委員の平均点。
①行政関与の妥当性	A	A:市が直接実施するよう法律等で義務づけられているもの。 B:市が実施するよう法律等で義務づけられているが、間接実施が可能なもの。 C:法律等の義務はないが、公共性が高く、民間ではサービス提供が困難なもの。 D:民間でもサービス提供は可能だが、公共性が高く、市が実施した方が良い事業。 E:目的が達成されたもの、又は市の関与の必要性が低く、今後は縮小・廃止すべき事業。														
②手段の妥当性	A	A:妥当である。 B:ほぼ妥当である。 C:あまり妥当ではない。 D:妥当ではない。														
③成果(意図した成果が上がっているか)	B	A:上がっている。 B:やや上がっている。 C:あまり上がってない。 D:上がってない。														
④効率性(低い場合コスト改善の余地)	A	A:高い。 B:やや高い。 C:やや低い。 D:低い。														
【参考】長期総合計画進度報告会における評価	-	5:高い。 ↓ 1:低い。 ※5点満点の採点で、審議委員・市民懇談会委員の平均点。														

## 『学識経験者による意見（快適な教育環境の整備）』

- ・教材備品については、児童生徒の学習効果を高め、教育環境を充実させるために、今後も計画的な整備をお願いしたい。
- ・中学校の部活動備品については、更新まで3年の間隔が空く課題を是正するため、部活動の地域展開の動向も視野に入れながら、今後各中学校からの要望によって柔軟に更新間隔や年間の購入金額について改善する方向で検討いただきたい。
- ・学校の要望を聞きながら新たな図書の整備を行ったり、学校図書館司書による本の読み聞かせや季節ごとのイベントの企画を行ったり、児童生徒が読書を楽しむより良い環境づくりに努めていることは高く評価できる。
- ・GIGAスクール構想については、さまざまな環境整備が進められた点は高く評価したい。特に、情報通信ネットワークが未整備である教室等でもタブレット端末が使用可能になったことは、児童生徒の学習や活動の幅を広げることにつながった。
- ・次世代型校務システムへの切り替えについては、より一層教職員の業務効率化を図るために、宮城県を中心に県内自治体で統一したシステムの整備について推進していただきたい。

[高野 薫 氏]

- ・教材備品については各校とも老朽化や時代の流れにそぐわないものになってきている感は否めない。各校とも教材備品の計画的な入れ替えが必要である。
- ・各校図書館の蔵書冊数はほぼ整備されているが、貸し出し冊数に差がみられる。活字離れが懸念される昨今、学校司書等を増員し、読み聞かせや朝読書等の導入を積極的に取り入れるなど改善策の検討が必要と思われる。
- ・国のGIGAスクール構想に基づき、情報通信ネットワーク環境の整備や児童生徒一人一台の端末、オンライン学習のための機器整備を計画的に進めてほしい。
- ・「総合型校務支援システム」の導入活用に際しては、情報の管理等十分に配慮されたい。

[佐藤 福実 氏]

施策体系	施策2 安全・安心で快適な学習環境の整備 (3)学校規模の適正化																																		
施策名 (事務事業名)	学校規模の適正化の検討事業																																		
予算の執行状況	予算額	決算額	決算額の 財源内訳	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源																											
	758	247		0	0	0	0	247																											
施策の趣旨 (目的)	児童生徒数の減少や教育の質の向上、学習環境の整備等進めるため、学校規模の適正化に関する基本的な考え方や望ましい学校の配置、通学区域等に関する検討を行う。																																		
施策の実績	<p><b>1. 塩竈市立学校規模適正化等検討委員会の設置</b></p> <p>(1) 設置目的 学校規模の適正化や配置などを調査検討するための附属機関として設置</p> <p>(2) 任期 令和6年7月1日から令和7年6月30日まで(1年間)</p> <p>(3) 調査検討項目 ①学校規模の適正化に関すること ②学校の配置に関すること ③通学区域の適正化に関することなど</p> <p>(4) 委員数 10名</p> <p>(5) 委員構成 学識経験者や保護者、小中学校等の代表者など</p> <p>(6) 会議概要</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>No.</th> <th>開催日</th> <th>概要</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>第1回</td> <td>7月11日</td> <td>・学校規模の適正化等に関する方針(案)について諮問 ・児童生徒数の推移や学校規模の適正化に係るこれまでの取組、方針(案)の策定に向けたスケジュールなどについて報告</td> </tr> <tr> <td>第2回</td> <td>8月20日</td> <td>・学校規模適正化に係るこれまでの取組、学校施設の老朽化対策などについて報告 ・方針(案)の構成について検討</td> </tr> <tr> <td>第3回</td> <td>9月19日</td> <td>・令和4年度に開催した「学校の在り方検討会」「今後の学校の在り方に関する意見交換会」における取組概要について報告 ・令和6年度塩竈市教育基本方針について報告</td> </tr> <tr> <td>第4回</td> <td>10月17日</td> <td>・方針(案)の骨子について検討</td> </tr> <tr> <td>第5回</td> <td>11月27日</td> <td>・方針(案)について検討</td> </tr> <tr> <td>第6回</td> <td>12月19日</td> <td>・方針(案)について検討</td> </tr> <tr> <td>第7回</td> <td>1月22日</td> <td>・方針(案)について検討</td> </tr> <tr> <td>答申</td> <td>1月30日</td> <td>・方針(案)について答申</td> </tr> </tbody> </table>								No.	開催日	概要	第1回	7月11日	・学校規模の適正化等に関する方針(案)について諮問 ・児童生徒数の推移や学校規模の適正化に係るこれまでの取組、方針(案)の策定に向けたスケジュールなどについて報告	第2回	8月20日	・学校規模適正化に係るこれまでの取組、学校施設の老朽化対策などについて報告 ・方針(案)の構成について検討	第3回	9月19日	・令和4年度に開催した「学校の在り方検討会」「今後の学校の在り方に関する意見交換会」における取組概要について報告 ・令和6年度塩竈市教育基本方針について報告	第4回	10月17日	・方針(案)の骨子について検討	第5回	11月27日	・方針(案)について検討	第6回	12月19日	・方針(案)について検討	第7回	1月22日	・方針(案)について検討	答申	1月30日	・方針(案)について答申
No.	開催日	概要																																	
第1回	7月11日	・学校規模の適正化等に関する方針(案)について諮問 ・児童生徒数の推移や学校規模の適正化に係るこれまでの取組、方針(案)の策定に向けたスケジュールなどについて報告																																	
第2回	8月20日	・学校規模適正化に係るこれまでの取組、学校施設の老朽化対策などについて報告 ・方針(案)の構成について検討																																	
第3回	9月19日	・令和4年度に開催した「学校の在り方検討会」「今後の学校の在り方に関する意見交換会」における取組概要について報告 ・令和6年度塩竈市教育基本方針について報告																																	
第4回	10月17日	・方針(案)の骨子について検討																																	
第5回	11月27日	・方針(案)について検討																																	
第6回	12月19日	・方針(案)について検討																																	
第7回	1月22日	・方針(案)について検討																																	
答申	1月30日	・方針(案)について答申																																	
	<p><b>2. 児童生徒へのヒアリングの実施</b></p> <p>(1) 概要 本市教育環境の現状を説明し「自分の学校の良いところは何か、また、今後どのような学校があればよいと思うか」についてヒアリングを実施</p> <p>(2) 実施期間 令和6年10月から令和6年11月まで</p> <p>(3) 対象者 市内小学校に在籍する小学6年生、市内中学校に在籍する中学3年生(浦戸小中学校を除く)</p> <p>(4) 取組概要 5~6名程度によるグループワークを実施(一部の学校では個別に意見を聴取)、設定したテーマを基にグループで意見交換を行い、各グループの代表者が発表</p>																																		

&lt;健やかに育つ・育てる環境づくり&gt;

施策の実績	<p><b>3.パブリックコメントの実施</b></p> <p>(1) 概要 塩竈市立学校規模適正化等検討委員会から答申を受けた方針(案)についてパブリックコメントを実施</p> <p>(2) 募集期間 令和7年2月19日から令和7年3月19日まで</p> <p>(3) 公表場所 ① 本市公式ホームページに掲載 ② 公共施設(塩竈市役所本庁舎1階情報公開コーナー、壱番館庁舎1階福祉子ども未来部子ども未来課、壱番館庁舎3階教育部学校教育課、塩竈市民図書館、ふれあいエスプ塩竈等)</p> <p>(4) 提出方法 塩竈市教育委員会教育部学校教育課まで直接持参や郵送、メール等の方法により提出</p>															
施策の成果	<p><b>1.成果指標</b></p> <p>(1) 児童生徒へのヒアリング 児童生徒数：695名（10校） (2) パブリックコメント 件 数：112件（31名）</p> <p><b>2.成果</b></p> <p>塩竈市立学校規模適正化等検討委員会からの答申及びパブリックコメントの意見等を踏まえ、今後の議論のための「たたき台」として「学校規模の適正化等に関する方針(案)」を令和7年3月に策定した。</p>															
現況と課題	<p>1. 学校施設の老朽化や少子化が深刻化する中、適正な学校規模を検討することは、喫緊の課題である。速やかな「具体的な方針案」の作成に努め、成案としての「方針」を策定し、安全な教育環境及び豊かな学習環境を実現する必要がある。</p> <p>2. 学校規模適正化の検討を進めるにあたっては、説明や意見交換を丁寧に進め、「具体的な方針案」の作成に取り組む必要がある。</p>															
評価	<table border="1" data-bbox="335 1483 1486 2101"> <tr> <td data-bbox="335 1483 493 1634">①行政関与の妥当性</td><td data-bbox="493 1483 557 1634">A</td><td data-bbox="557 1483 1486 1634">A:市が直接実施するよう法律等で義務づけられているもの。 B:市が実施するよう法律等で義務づけられているが、間接実施が可能なもの。 C:法律等の義務はないが、公共性が高く、民間ではサービス提供が困難なもの。 D:民間でもサービス提供は可能だが、公共性が高く、市が実施した方が良い事業。 E:目的が達成されたもの、又は市の関与の必要性が低く、今後は縮小・廃止すべき事業。</td></tr> <tr> <td data-bbox="335 1634 493 1762">②手段の妥当性</td><td data-bbox="493 1634 557 1762">B</td><td data-bbox="557 1634 1486 1762">A:妥当である。 B:ほぼ妥当である。 C:あまり妥当ではない。 D:妥当ではない。</td></tr> <tr> <td data-bbox="335 1762 493 1890">③成果(意図した成果が上がっているか)</td><td data-bbox="493 1762 557 1890">B</td><td data-bbox="557 1762 1486 1890">A:上がっている。 B:やや上がっている。 C:あまり上がってない。 D:上がってない。</td></tr> <tr> <td data-bbox="335 1890 493 2018">④効率性(低い場合コスト改善の余地)</td><td data-bbox="493 1890 557 2018">C</td><td data-bbox="557 1890 1486 2018">A:高い。 B:やや高い。 C:やや低い。 D:低い。</td></tr> <tr> <td data-bbox="335 2018 493 2101">【参考】長期総合計画進度報告会における評価</td><td data-bbox="493 2018 557 2101">-</td><td data-bbox="557 2018 1486 2101">5:高い。 ↓ 1:低い。 ※5点満点の採点で、審議委員・市民懇談会委員の平均点。</td></tr> </table>	①行政関与の妥当性	A	A:市が直接実施するよう法律等で義務づけられているもの。 B:市が実施するよう法律等で義務づけられているが、間接実施が可能なもの。 C:法律等の義務はないが、公共性が高く、民間ではサービス提供が困難なもの。 D:民間でもサービス提供は可能だが、公共性が高く、市が実施した方が良い事業。 E:目的が達成されたもの、又は市の関与の必要性が低く、今後は縮小・廃止すべき事業。	②手段の妥当性	B	A:妥当である。 B:ほぼ妥当である。 C:あまり妥当ではない。 D:妥当ではない。	③成果(意図した成果が上がっているか)	B	A:上がっている。 B:やや上がっている。 C:あまり上がってない。 D:上がってない。	④効率性(低い場合コスト改善の余地)	C	A:高い。 B:やや高い。 C:やや低い。 D:低い。	【参考】長期総合計画進度報告会における評価	-	5:高い。 ↓ 1:低い。 ※5点満点の採点で、審議委員・市民懇談会委員の平均点。
①行政関与の妥当性	A	A:市が直接実施するよう法律等で義務づけられているもの。 B:市が実施するよう法律等で義務づけられているが、間接実施が可能なもの。 C:法律等の義務はないが、公共性が高く、民間ではサービス提供が困難なもの。 D:民間でもサービス提供は可能だが、公共性が高く、市が実施した方が良い事業。 E:目的が達成されたもの、又は市の関与の必要性が低く、今後は縮小・廃止すべき事業。														
②手段の妥当性	B	A:妥当である。 B:ほぼ妥当である。 C:あまり妥当ではない。 D:妥当ではない。														
③成果(意図した成果が上がっているか)	B	A:上がっている。 B:やや上がっている。 C:あまり上がってない。 D:上がってない。														
④効率性(低い場合コスト改善の余地)	C	A:高い。 B:やや高い。 C:やや低い。 D:低い。														
【参考】長期総合計画進度報告会における評価	-	5:高い。 ↓ 1:低い。 ※5点満点の採点で、審議委員・市民懇談会委員の平均点。														

## 〔学識経験者による意見（学校規模の適正化）〕

- ・学識経験者や保護者、小中学校の代表者等、適切な委員で構成された塩竈市立学校規模適正化等検討委員会を設置し、さまざまな角度から検討された答申やパブリックコメントの意見等により「学校規模の適正化等に関する方針（案）」が示されたことは高く評価できる。
- ・教育長自ら各校を訪問し、直接児童生徒に対し学校規模の適正化に向けた説明や意見聴取を行うことは、児童生徒の声を聴取できたことだけでなく、児童生徒にとっても自分事として考える好機となったと考える。
- ・学校規模の適正化については市民一人ひとり異なる意見があり、今後方針が具体化されるほど賛否両論が強まる。それだけに、さまざまな資料をもとに説明や意見交換をこれまで以上に丁寧に進めていただきたい。

[高野 薫 氏]

- ・学校規模の適正化については、新たに塩竈市立学校規模適正化等検討委員会を設置し、検討を重ねその答申を受けパブリックコメントの意見を踏まえ今後の議論のための「たたき台」案を策定した流れは理解できる。今後、学校規模適正化の検討を進めるにあたっては、学校施設の老朽化や少子化の観点からの検討と併せ児童生徒の教育の本質を視野に入れた検討が必要と考える。

[佐藤 福実 氏]

&lt;健やかに育つ・育てる環境づくり&gt;

施策体系	施策3 地域全体で教育を支える体制の充実 (1)家庭・地域・学校が連携・協働して子どもを育てる環境づくり							
施策名 (事務事業名)	スクールガード・リーダー配置事業							
予算の執行状況	予算額 790	決算額 733	決算額の 財源内訳	国庫支出金 244	県支出金 0	市債 0	その他 0	一般財源 489
施策の趣旨 (目的)	地域全体で学校安全に取り組むことによって、安全で安心して生活できる学校体制を確立するために、防犯の専門家や警察官OB等をスクールガード・リーダーとして認定し、学校周辺の巡回指導や学校安全ボランティアの指導育成等を行う。							
施策の実績	<p>2名のスクールガード・リーダーを配置し、市内の巡回指導、防犯対策を行った。</p> <p>【従事日数】年間201日(2名計)</p> <p>【業務内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 担当する区域内における児童生徒の登下校時の交通安全指導</li> <li>② 担当する区域内の巡視及び定期的な巡回指導</li> <li>③ 不審者対応や野生動物出没、事故発生時等の緊急対応及び防犯対策に関わる助言(事故発生時の緊急対応、関係機関との連携)</li> <li>④ 地域や関係機関との連携による学校安全、防犯対策の推進</li> <li>⑤ 業務日誌の作成による教育委員会に対する地域情報(不審者、危険個所等)の提供</li> <li>⑥ 各小学校で活動する地域安全センター(ボランティア)の指導育成</li> <li>⑦ 各学校における防犯研修会等での講師</li> </ul>							
施策の成果	<ol style="list-style-type: none"> <li>1.スクールガード・リーダーが区域内における登下校時の交通安全指導等に携わることにより、児童生徒の安全・安心な通学が確保された。</li> <li>2.スクールガード・リーダーが巡回することにより、地域住民や児童・生徒が事件等に巻き込まれることを予防することができ、安心感を与えることができた。</li> <li>3.警察や青少年相談センター等との綿密な連携により、地域の情報を速やかに共有することができ、不審者対応や事故発生時の巡回等にも適切に行うことができた。</li> <li>4.巡回指導に伴う業務日誌による情報提供により、地域の安全に関する情報を学校や関係機関とも共有することができ、対策を講じることができた。</li> <li>5.各小学校で活動する地域安全センターとともに巡回や交通指導をすることでセンターの意識を高めることにつながった。</li> </ol>							
現況と課題	近年の児童生徒の登下校時の交通事故や不審者による事件等の増加に対応するには、スクールガード・リーダーと地域安全センターが連携した取組が必要である。現在、地域安全センターの高齢化が進んでおり、今後も新たなセンターの確保が大きな課題である。2名体制で役割を分担し、週2回の登下校時の定期巡回活動や不審者等が出た際の緊急巡回などを全地区で実施している。防犯に関する専門的な知識と経験を持ち、地域住民、学校関係者、児童生徒から信頼を得られる人材を発掘・確保していくことが今後も課題である。							
評価	①行政関与の妥当性	C	A:市が直接実施するよう法律等で義務づけられているもの。 B:市が実施するよう法律等で義務づけられているが、間接実施が可能なもの。 C:法律等の義務はないが、公共性が高く、民間ではサービス提供が困難なもの。 D:民間でもサービス提供は可能だが、公共性が高く、市が実施した方が良い事業。 E:目的が達成されたもの、又は市の関与の必要性が低く、今後は縮小・廃止すべき事業。					
	②手段の妥当性	A	A:妥当である。 B:ほぼ妥当である。 C:あまり妥当ではない。 D:妥当ではない。					
	③成果(意図した成果が上がっているか)	A	A:上がっている。 B:やや上がっている。 C:あまり上がっていない。 D:上がっていない。					
	④効率性(低い場合コスト改善の余地)	A	A:高い。 B:やや高い。 C:やや低い。 D:低い。					
	【参考】 長期総合計画進度報告会における評価	-	5:高い。 ↓ 1:低い。 ※5点満点の採点で、審議委員・市民懇談会委員の平均点。					

『学識経験者による意見（家庭・地域・学校が連携・協働して子どもを育てる環境づくり）』

- ・交通事故や不審者、野生動物等、児童生徒の安全安心を脅かす事案が散見される。それだけに、巡回指導や交通安全指導、地域安全サポーターの指導育成等の業務を担うスクールガード・リーダーの配置は、高く評価できる。
- ・防犯に関する専門的な知識と経験をもち、地域住民や学校関係者、児童生徒から信頼を得られる人材の確保が困難なことは、想像に容易い。警察や学校、防犯協会、町内会等々の組織と密接に連携したり、他市町村の取組を参考にしたりすることも検討いただきたい。

[高野 薫 氏]

- ・スクールガード・リーダーは専門的な知識と行動力を有し、事案に適切に対応してくれる。  
連携する地域安全サポーターの高齢化や人員確保が大きな課題になっている。広報等で広く呼びかけ確保に努めてほしい。
- ・今後とも地域安全サポーターや町内会、防犯協会等と連携を密にして対応されたい。

[佐藤 福実 氏]

# ◆生涯にわたって学びあえる風土づくり

## 【施策の体系】

### IV 学びの推進

#### 1 学習機会の充実

- ① 多様な方式による学習機会の提供や様々な学習メニューの提供
- ② 塩竈の人、歴史、文化、自然を活用した学習機会の提供
- ③ 各世代・ライフステージに対応した学習機会の充実
- ④ 障がい者の学習機会の充実

#### 2 学習活動の支援

- ① 学習情報の提供と相談体制の充実
- ② 自主的学習団体の育成と支援・ネットワークづくり

#### 3 学びと学習成果の発揮の連続を促す仕組みの整備

- ① 生涯学習事業等へ参画する人材の養成・支援
- ② 学習成果の発揮

#### 4 塩竈っ子を地域で育む生涯学習

- ① 家庭・地域・学校による協働の仕組みづくり
- ② 学校教育における地域人材の活用や交流活動の実施
- ③ 多様な担い手による子どもたちの育成
- ④ 生涯学習施設等を活用した子どもたちの育成
- ⑤ 家庭の教育力向上への支援

#### 5 学習環境の整備

- ① 施設の充実
- ② 施設間の連携強化
- ③ 国・県内の施設、民間、大学との連携

### V 歴史の継承と文化芸術の振興

#### 1 歴史の継承と文化財の活用

- ① 歴史資料の収集・保存・研究
- ② 塩竈の歴史に関する学習機会の提供と市民団体への支援
- ③ 塩竈の歴史情報の発信と交流の推進

#### 2 文化芸術の振興

- ① 文化芸術活動の機会の充実と支援
- ② 文化・芸術活動とまちづくりの連動

### VI 生涯スポーツの推進

#### 1 スポーツ機会の充実

- ① 幼児期・少年期における様々なスポーツ機会の提供
- ② 健康づくりと生涯にわたるスポーツの推進
- ③ まちの賑わい創出につながる取組

#### 2 スポーツ環境の整備

- ① スポーツ施設の効率的・効果的な管理運営
- ② 子どもから高齢者まで、誰もがスポーツに親しめる環境整備

施 策 体 系	施策4 学びの推進 (1)学習機会の充実																																																					
施 策 名 (事務事業名)	社会教育振興・生涯学習推進事業																																																					
予算の執行状況	予算額	決算額	決算額の 財源内訳	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源																																														
	5,423	4,048		0	1,687	0	0	2,361																																														
施 策 の 趣 旨 ( 目 的 )	社会教育委員との連携を図りながら、学習機会の充実、学習活動の支援、学習環境の整備をし、市民が笑顔にあふれ、心豊かに生活していくための、生涯にわたって学び交流できる環境をつくる。																																																					
施 策 の 実 績	<p><b>1. 宮城県地域学校協働活動推進事業</b></p> <p>子どもを育てる環境が大きく変化していることから、家庭・地域・学校などの地域が協働しながら、教育力の向上と活性化を図る仕組みづくりに取り組んだ。</p> <p>「塩竈市地域学校協働本部会議」により地域と学校との緩やかなネットワークをつくり、幅広い地域住民や団体、企業等の参画を促した。また、評価・検証を行い、地域全体で子どもを育てる環境の整備を図った。</p> <p>[評価・検証事業名] (1)放課後子供教室</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>開催校</th> <th>回数(回)</th> <th>延参加児童数(人)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>第一小学校</td> <td>58</td> <td>701</td> </tr> <tr> <td>第二小学校</td> <td>46</td> <td>1,242</td> </tr> <tr> <td>第三小学校</td> <td>50</td> <td>719</td> </tr> <tr> <td>杉の入小学校</td> <td>46</td> <td>1,261</td> </tr> <tr> <td>月見ヶ丘小学校</td> <td>48</td> <td>1,321</td> </tr> <tr> <td>玉川小学校</td> <td>42</td> <td>450</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>290</td> <td>5,694</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2)塩竈市地域学校協働本部の会議</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>会議</th> <th>回数(回)</th> <th>出席者数(人)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>塩竈市地域学校協働本部</td> <td>3</td> <td>延べ62</td> </tr> </tbody> </table> <p>(3)塩竈市地域学校協働本部の研修会</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>研修</th> <th>回数(回)</th> <th>参加者数(人)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>塩竈市地域学校協働活動研修会</td> <td>1</td> <td>21</td> </tr> </tbody> </table> <p>(4)家庭教育支援総合推進事業</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>事業名</th> <th>回数(回)</th> <th>参加者数(人)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>子育てサポーター養成講座</td> <td>4</td> <td>延べ47</td> </tr> <tr> <td>親の学び場・学ぶ土台づくり(親のみちしるべ)</td> <td>2</td> <td>88</td> </tr> </tbody> </table>									開催校	回数(回)	延参加児童数(人)	第一小学校	58	701	第二小学校	46	1,242	第三小学校	50	719	杉の入小学校	46	1,261	月見ヶ丘小学校	48	1,321	玉川小学校	42	450	合計	290	5,694	会議	回数(回)	出席者数(人)	塩竈市地域学校協働本部	3	延べ62	研修	回数(回)	参加者数(人)	塩竈市地域学校協働活動研修会	1	21	事業名	回数(回)	参加者数(人)	子育てサポーター養成講座	4	延べ47	親の学び場・学ぶ土台づくり(親のみちしるべ)	2	88
開催校	回数(回)	延参加児童数(人)																																																				
第一小学校	58	701																																																				
第二小学校	46	1,242																																																				
第三小学校	50	719																																																				
杉の入小学校	46	1,261																																																				
月見ヶ丘小学校	48	1,321																																																				
玉川小学校	42	450																																																				
合計	290	5,694																																																				
会議	回数(回)	出席者数(人)																																																				
塩竈市地域学校協働本部	3	延べ62																																																				
研修	回数(回)	参加者数(人)																																																				
塩竈市地域学校協働活動研修会	1	21																																																				
事業名	回数(回)	参加者数(人)																																																				
子育てサポーター養成講座	4	延べ47																																																				
親の学び場・学ぶ土台づくり(親のみちしるべ)	2	88																																																				
<p><b>2. 生涯学習関係事業</b></p> <p>市民が主役のまちづくりを進めるため、「まちづくり・しおがま出前講座」を実施した。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>実績</th> <th>令和3年度</th> <th>令和4年度</th> <th>令和5年度</th> <th>令和6年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>講座・メニュー数(件)</td> <td>117</td> <td>108</td> <td>99</td> <td></td> </tr> <tr> <td>実施件数(件)</td> <td>68</td> <td>83</td> <td>108</td> <td>109</td> </tr> <tr> <td>受講者数(人)</td> <td>2,125</td> <td>2,353</td> <td>2,969</td> <td>2,943</td> </tr> </tbody> </table>								実績	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	講座・メニュー数(件)	117	108	99		実施件数(件)	68	83	108	109	受講者数(人)	2,125	2,353	2,969	2,943																											
実績	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度																																																		
講座・メニュー数(件)	117	108	99																																																			
実施件数(件)	68	83	108	109																																																		
受講者数(人)	2,125	2,353	2,969	2,943																																																		
<p><b>3. 青少年育成事業</b></p> <p>ジュニア・リーダーを対象に、地域活動のリーダー養成のための研修会を実施した。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>研修内容</th> <th>回数(回)</th> <th>参加者数(人)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ジュニア・リーダー初級研修会</td> <td>1</td> <td>13</td> </tr> </tbody> </table>								研修内容	回数(回)	参加者数(人)	ジュニア・リーダー初級研修会	1	13																																									
研修内容	回数(回)	参加者数(人)																																																				
ジュニア・リーダー初級研修会	1	13																																																				

<b>施 策 の 実 績</b>	<h4>4. 社会教育関係団体への支援</h4> <p>社会教育の振興に寄与する活動を行う団体に対し、活動経費を助成した。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th style="width: 50%;">助成対象団体</th><th style="width: 50%;">金額(円)</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>塩竈市地域女性団体連絡協議会</td><td>62,000</td></tr> <tr> <td>塩竈市子ども会育成連合会</td><td>64,000</td></tr> <tr> <td>塩釜市芸術文化協会</td><td>123,000</td></tr> </tbody> </table> <h4>5. 体験型学習事業</h4> <p>(1) 「しおがま何でも体感団」を親子参加型で実施し、地域の特性を生かした体験学習の機会を提供了。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th style="width: 25%;">内 容</th><th style="width: 25%;">場 所</th><th style="width: 25%;">講 師</th><th style="width: 25%;">参 加 者 数(人)</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>巡回船見学&amp;防災学習</td><td>貞山2号ふ頭 津波防災センター</td><td>宮城海上保安部 命のかたりべ高橋匡美氏</td><td>29</td></tr> <tr> <td>舟釣り体験</td><td>松島湾内</td><td>えびす屋釣具店</td><td>26</td></tr> <tr> <td>シーカヤック体験</td><td>くろしお北浜マリンベース</td><td>くろしお北浜マリンベース</td><td>24</td></tr> <tr> <td>塩竈神楽体験</td><td>公民館</td><td>塩竈神楽保存会 第三中学校郷土芸能部</td><td>45</td></tr> </tbody> </table> <p>(2) 塩竈市内の施設や施策を紹介する「走る市政教室」を実施し、ふるさと塩竈への愛着や誇りを高めるとともに、交流を通じた地域コミュニティの再生と生きがいの創出を図った。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th style="width: 25%;">事 業 名</th><th style="width: 25%;">場 所</th><th style="width: 25%;">講 師</th><th style="width: 25%;">参 加 者 数(人)</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>海からの活気 ～塩竈の海と魚～</td><td>塩竈市魚市場・塩釜水産物仲卸市場・顔晴れ塩竈・籬が島・武田の笹かまぼこ</td><td>水産振興課職員 顔晴れ塩竈 及川文男氏</td><td>8</td></tr> <tr> <td>〈名勝〉おくのほそ道の 風景地巡りコース</td><td>志波彦神社・塩竈神社・勝画楼・籬が島・塩釜水産物仲卸市場</td><td>NPOみなどしほがま 穀田清卓氏 菊池壽照氏</td><td>15</td></tr> </tbody> </table> <h4>6. 共生社会推進事業</h4> <p>障がいのある方の生涯学習を推進するための体制づくりや、プログラムを実施した。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th style="width: 25%;">内 容</th><th style="width: 25%;">場 所</th><th style="width: 25%;">講 師</th><th style="width: 25%;">参 加 者 数(人)</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>塩づくり体験</td><td>顔晴れ塩竈 藻塩の里</td><td>及川 文男氏</td><td>14</td></tr> <tr> <td>浦戸コレクション (浦戸散策)</td><td>野々島、石浜</td><td>つながる湾プロジェクト</td><td>27</td></tr> <tr> <td>ベガルタ仙台サッカー 教室</td><td>塩竈市立第二小学 校校庭</td><td>ベガルタ仙台スクール コーチ</td><td>93</td></tr> <tr> <td>ひが栄のまんがを描いて みよう！講座</td><td>ふれあいエスペ 塩 竈</td><td>ひが栄 氏</td><td>15</td></tr> <tr> <td>音あそび、墨あそび、 絵描きあそび</td><td>杉村惇美術館</td><td>久保 恵美子氏 櫻井 育子氏 佐竹 真紀子氏</td><td>84</td></tr> </tbody> </table>	助成対象団体	金額(円)	塩竈市地域女性団体連絡協議会	62,000	塩竈市子ども会育成連合会	64,000	塩釜市芸術文化協会	123,000	内 容	場 所	講 師	参 加 者 数(人)	巡回船見学&防災学習	貞山2号ふ頭 津波防災センター	宮城海上保安部 命のかたりべ高橋匡美氏	29	舟釣り体験	松島湾内	えびす屋釣具店	26	シーカヤック体験	くろしお北浜マリンベース	くろしお北浜マリンベース	24	塩竈神楽体験	公民館	塩竈神楽保存会 第三中学校郷土芸能部	45	事 業 名	場 所	講 師	参 加 者 数(人)	海からの活気 ～塩竈の海と魚～	塩竈市魚市場・塩釜水産物仲卸市場・顔晴れ塩竈・籬が島・武田の笹かまぼこ	水産振興課職員 顔晴れ塩竈 及川文男氏	8	〈名勝〉おくのほそ道の 風景地巡りコース	志波彦神社・塩竈神社・勝画楼・籬が島・塩釜水産物仲卸市場	NPOみなどしほがま 穀田清卓氏 菊池壽照氏	15	内 容	場 所	講 師	参 加 者 数(人)	塩づくり体験	顔晴れ塩竈 藻塩の里	及川 文男氏	14	浦戸コレクション (浦戸散策)	野々島、石浜	つながる湾プロジェクト	27	ベガルタ仙台サッカー 教室	塩竈市立第二小学 校校庭	ベガルタ仙台スクール コーチ	93	ひが栄のまんがを描いて みよう！講座	ふれあいエスペ 塩 竈	ひが栄 氏	15	音あそび、墨あそび、 絵描きあそび	杉村惇美術館	久保 恵美子氏 櫻井 育子氏 佐竹 真紀子氏	84
助成対象団体	金額(円)																																																																
塩竈市地域女性団体連絡協議会	62,000																																																																
塩竈市子ども会育成連合会	64,000																																																																
塩釜市芸術文化協会	123,000																																																																
内 容	場 所	講 師	参 加 者 数(人)																																																														
巡回船見学&防災学習	貞山2号ふ頭 津波防災センター	宮城海上保安部 命のかたりべ高橋匡美氏	29																																																														
舟釣り体験	松島湾内	えびす屋釣具店	26																																																														
シーカヤック体験	くろしお北浜マリンベース	くろしお北浜マリンベース	24																																																														
塩竈神楽体験	公民館	塩竈神楽保存会 第三中学校郷土芸能部	45																																																														
事 業 名	場 所	講 師	参 加 者 数(人)																																																														
海からの活気 ～塩竈の海と魚～	塩竈市魚市場・塩釜水産物仲卸市場・顔晴れ塩竈・籬が島・武田の笹かまぼこ	水産振興課職員 顔晴れ塩竈 及川文男氏	8																																																														
〈名勝〉おくのほそ道の 風景地巡りコース	志波彦神社・塩竈神社・勝画楼・籬が島・塩釜水産物仲卸市場	NPOみなどしほがま 穀田清卓氏 菊池壽照氏	15																																																														
内 容	場 所	講 師	参 加 者 数(人)																																																														
塩づくり体験	顔晴れ塩竈 藻塩の里	及川 文男氏	14																																																														
浦戸コレクション (浦戸散策)	野々島、石浜	つながる湾プロジェクト	27																																																														
ベガルタ仙台サッカー 教室	塩竈市立第二小学 校校庭	ベガルタ仙台スクール コーチ	93																																																														
ひが栄のまんがを描いて みよう！講座	ふれあいエスペ 塩 竈	ひが栄 氏	15																																																														
音あそび、墨あそび、 絵描きあそび	杉村惇美術館	久保 恵美子氏 櫻井 育子氏 佐竹 真紀子氏	84																																																														

## &lt;生涯にわたって学びあえる土台づくり&gt;

施策の成果	<p>1. 「宮城県地域学校協働活動推進事業」を活用し、家庭・地域・学校が協働する学習の機会を提供することができた。</p> <p>2. 「放課後子供教室」により放課後の子供たちの安全・安心な居場所をつくることができた。また、地域住民の協力により子供たちの充実した体験活動を実施することができた。</p> <p>3. 「塩竈市地域学校協働本部会議」により地域と学校との情報共有を図りながら、協働活動へ参画する地域住民や団体等の参画を推進することができた。また、各学校と地域コーディネーターが一堂に会することにより、横のつながりを築くことにつながった。</p> <p>4. 「家庭教育支援総合推進事業」では、家庭教育や子育てに悩む親を支援する人材を育成するため、「子育てサポートー養成講座」を実施した。また、ワークショップ型学習の「親のみちしるべ」を入学説明会の場で行うことで、保護者が抱える不安や課題を共有すると同時に、ファシリテーターとなる家庭教育支援チームのスキルアップを図ることができた。</p> <p>5. 「まちづくり・しおがま出前講座」は、令和5年度から新型コロナウイルス感染症の流行が落ち着いたことから、令和5年度と比較して、実施件数・受講者数がほとんど変わらなかつた。介護や福祉に関する講座や環境・歴史等に関する講座の申込みが多くあり、市民にとって貴重な学びの機会となっている。市内の学校(小中高)からも講座の申込みがされていることから、学習活動の一環として出前講座が有効に活用された。</p> <p>6. 青少年育成事業については、ジュニア・リーダーが小学校訪問や「体を動かそう」などの自主事業を企画・実行する等、積極的な活動を行った。</p> <p>7. 「しおがま何でも体感団」は親子参加型で行い、親子が協力して活動に取り組み、家族の絆を深める機会を提供することができた。また、「塩竈神楽体験」では、一般の方の鑑賞も可能にしたこと、にぎやかな鑑賞会にすることができた。</p> <p>8. 「走る市政教室」では、参加者のアンケートから、かなり満足度の高い研修であると考えられる。また、塩竈市の文化や歴史に触れられる研修となつた。</p> <p>9. 「まなびを通じたみやぎの共生社会推進事業」の再委託を受け、障がいのある方への学習機会として5つのプログラムを実施した。障がいの有無に関わらないインクルーシブな学習、体験の場を提供することにつながった。</p>	
現況と課題	<p>1. ジュニア・リーダーの新メンバーの加入が減少しており、定例会等の活動に参加するメンバーも固定化している。多くのメンバーが参加できる日に活動日を設定したり、自主企画で小中学生向けのイベントを実施したりすることで、自分たちの活動を知ってもらう機会を作っている。</p> <p>2. 塩竈市家庭教育支援チーム「ゑん」がファシリテーターとなって入学説明会の時に、ワークショップ型学習「親のみちしるべ」を実施したが、短い時間の中での実施のため、アンケートでは詰め込みすぎという意見も見られた。チームメンバーの更なる能力向上に向けて、研修等で学んだスキルを実践する場の拡充が必要である。</p>	
評価	①行政関与の妥当性	A: A:市が直接実施するよう法律等で義務づけられているもの。 B:市が実施するよう法律等で義務づけられているが、間接実施が可能なもの。 C:法律等の義務はないが、公共性が高く、民間ではサービス提供が困難なもの。 D:民間でもサービス提供は可能だが、公共性が高く、市が実施した方が良い事業。 E:目的が達成されたもの、又は市の関与の必要性が低く、今後は縮小・廃止すべき事業。
②手段の妥当性	A: A:妥当である。 B:ほぼ妥当である。 C:あまり妥当ではない。 D:妥当ではない。	
③成果 (意図した成果が上がっているか)	B: A:上がっている。 B:やや上がっている。 C:あまり上がってない。 D:上がってない。	
④効率性 (低い場合コスト改善の余地)	B: A:高い。 B:やや高い。 C:やや低い。 D:低い。	

&lt;生涯にわたって学びあえる土台づくり&gt;

施策体系	施策4 学びの推進 (1)学習機会の充実																																								
施策名 (事務事業名)	公民館運営事業																																								
予算の執行状況	予算額 52,743	決算額 50,611	決算額の 財源内訳	国庫支出金 0	県支出金 0	市債 500	その他 4	一般財源 50,107																																	
施策の趣旨 (目的)	生涯にわたる多様な学習活動の機会を市民に提供するとともに、地域社会における生涯学習活動への積極的な参加を促進する。																																								
施策の実績	<p>1. 利用状況 開館日数:358日</p> <table border="1"> <tr><td>貸館利用者数</td><td>40,478人</td><td>令和5年度</td><td>57,026人</td><td>令和6年度</td></tr> <tr><td>貸館利用件数</td><td>2,503件</td><td>令和5年度</td><td>3,199件</td><td>令和6年度</td></tr> </table> <p>2. 主な事業 事業数…26件 利用者数…5,189人</p> <table border="1"> <thead> <tr><th>事業名</th><th>開催期間</th><th>人数</th></tr> </thead> <tbody> <tr><td>公民館教室</td><td>通年</td><td>1,657</td></tr> <tr><td>公民館短期単発講座</td><td>6月～3月</td><td>204</td></tr> <tr><td>千賀の浦大学</td><td>5月～3月</td><td>521</td></tr> <tr><td>女性セミナー</td><td>5月～3月</td><td>413</td></tr> <tr><td>塩竈市美術展</td><td>11月5日～10日</td><td>810</td></tr> <tr><td>ダンスクラブ応援事業</td><td>4月～3月</td><td>884</td></tr> <tr><td>公民館まつり</td><td>3月8日・9日</td><td>700</td></tr> </tbody> </table>							貸館利用者数	40,478人	令和5年度	57,026人	令和6年度	貸館利用件数	2,503件	令和5年度	3,199件	令和6年度	事業名	開催期間	人数	公民館教室	通年	1,657	公民館短期単発講座	6月～3月	204	千賀の浦大学	5月～3月	521	女性セミナー	5月～3月	413	塩竈市美術展	11月5日～10日	810	ダンスクラブ応援事業	4月～3月	884	公民館まつり	3月8日・9日	700
貸館利用者数	40,478人	令和5年度	57,026人	令和6年度																																					
貸館利用件数	2,503件	令和5年度	3,199件	令和6年度																																					
事業名	開催期間	人数																																							
公民館教室	通年	1,657																																							
公民館短期単発講座	6月～3月	204																																							
千賀の浦大学	5月～3月	521																																							
女性セミナー	5月～3月	413																																							
塩竈市美術展	11月5日～10日	810																																							
ダンスクラブ応援事業	4月～3月	884																																							
公民館まつり	3月8日・9日	700																																							
<p>1. 成果指標  <input checked="" type="radio"/> 公民館利用者数:57,026人(対前年度比 +16,548人)          主催事業: 5,664人(対前年度比+805人) 貸館事業:51,362人(対前年度比 +15,743人)</p> <p>2. 成果          (1) 千賀の浦大学・女性セミナーでは、いずれの学習会も有意義かつ無事に終えることができた。          (2) 塩竈市美術展では、作家の作品発表の機会を確保し、市民が芸術に触れる機会を提供することができた。          (3) 公民館まつりを盛況に終えることができた。          (4) 指定管理に移行して1年目だが、主催事業及び貸館事業ともに、利用者が大幅に増加した。</p>																																									
現況と課題	<p>これまで活動自粛していた人々が、再び「つどう」「まなぶ」「むすぶ」ことができる場や機会の提供を行い、その活動を支援していく必要がある。</p> <p>令和6年度から、指定管理者制度を導入したことにより、今後は適切なモニタリングを行い、指定管理者制度での公共サービスの適正水準を維持しながら、市民の生涯学習に対する様々なニーズに応えられるよう施設の運用や事業の充実を図る。</p>																																								
評価	①行政関与の妥当性	B	A:市が直接実施するよう法律等で義務づけられているもの。 B:市が実施するよう法律等で義務づけられているが、間接実施が可能なもの。 C:法律等の義務はないが、公共性が高く、民間ではサービス提供が困難なもの。 D:民間でもサービス提供は可能だが、公共性が高く、市が実施した方が良い事業。 E:目的が達成されたもの、又は市の関与の必要性が低く、今後は縮小・廃止すべき事業。																																						
	②手段の妥当性	B	A:妥当である。 B:ほぼ妥当である。 C:あまり妥当ではない。 D:妥当ではない。																																						
	③成果(意図した成果が上がっているか)	A	A:上がっている。 B:やや上がっている。 C:あまり上がっていない。 D:上がっていない。																																						
	④効率性(低い場合コスト改善の余地)	B	A:高い。 B:やや高い。 C:やや低い。 D:低い。																																						
	【参考】 長期総合計画進度報告会における評価	-	5:高い。 ↓ 1:低い。 ※5点満点の採点で、審議委員・市民懇談会委員の平均点。																																						

施 策 体 系	施策4 学びの推進 (1)学習機会の充実																																																																			
施 策 名 (事務事業名)	ふれあいエスペ塩竈運営事業																																																																			
予算の執行状況	予算額	決算額	決算額の 財源内訳	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源																																																												
	116,058	96,793		0	0	9,300	5	87,488																																																												
施 策 の 趣 旨 ( 目 的 )	子どもの成長・発達を助ける機能と、様々な世代の市民が学び、遊び、交流できる機能を併せ持つ施設を運営する。																																																																			
施 策 の 実 績	<p><b>1. 利用状況</b> 開館日数:312日</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>令和5年度</th> <th>令和6年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>開館日数</td> <td>262 日</td> <td>312 日</td> </tr> <tr> <td>入館者数</td> <td>256,578 人</td> <td>326,476 人</td> </tr> <tr> <td>貸館利用件数</td> <td>544 件</td> <td>690 件</td> </tr> </tbody> </table> <p><b>2. 主な事業</b> 事業数…22件 利用者数…12,150人</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>事業名</th> <th>開催期間</th> <th>参加人数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>未就学児対象事業</td> <td>通年</td> <td>557</td> </tr> <tr> <td>読み聞かせ</td> <td>通年</td> <td>109</td> </tr> <tr> <td>ワークショップ°子ども向け</td> <td>通年</td> <td>219</td> </tr> <tr> <td>? (はてな)ワゴン</td> <td>通年</td> <td>42</td> </tr> <tr> <td>ワークショップ大人向け</td> <td>通年</td> <td>130</td> </tr> <tr> <td>エスペコンサートDomenica</td> <td>通年</td> <td>262</td> </tr> <tr> <td>ワークショップ子どもから大人向け</td> <td>通年</td> <td>150</td> </tr> <tr> <td>エスペホール開放事業</td> <td>通年</td> <td>9,984</td> </tr> <tr> <td>KU-MA宇宙の学校atしおがま</td> <td>通年</td> <td>98</td> </tr> <tr> <td>展示事業</td> <td>8・10・12月</td> <td>17団体</td> </tr> <tr> <td>しおがま☆を見る会(ボランティア)</td> <td>11月23日</td> <td>200</td> </tr> <tr> <td>地域学校協働活動推進事業おやこdeキッチン</td> <td>9・11・2月</td> <td>53</td> </tr> <tr> <td>ESP DANCE PES 2024</td> <td>12月22日</td> <td>106</td> </tr> <tr> <td>しおがま未来大使交流事業 “鶴田美奈子さんクリスマスピアノコンサート”</td> <td>12月25日</td> <td>100</td> </tr> <tr> <td>仙台市天文台移動天文車「が号による天体観望会</td> <td>8月27日</td> <td>34</td> </tr> </tbody> </table>									令和5年度	令和6年度	開館日数	262 日	312 日	入館者数	256,578 人	326,476 人	貸館利用件数	544 件	690 件	事業名	開催期間	参加人数	未就学児対象事業	通年	557	読み聞かせ	通年	109	ワークショップ°子ども向け	通年	219	? (はてな)ワゴン	通年	42	ワークショップ大人向け	通年	130	エスペコンサートDomenica	通年	262	ワークショップ子どもから大人向け	通年	150	エスペホール開放事業	通年	9,984	KU-MA宇宙の学校atしおがま	通年	98	展示事業	8・10・12月	17団体	しおがま☆を見る会(ボランティア)	11月23日	200	地域学校協働活動推進事業おやこdeキッチン	9・11・2月	53	ESP DANCE PES 2024	12月22日	106	しおがま未来大使交流事業 “鶴田美奈子さんクリスマスピアノコンサート”	12月25日	100	仙台市天文台移動天文車「が号による天体観望会	8月27日	34
	令和5年度	令和6年度																																																																		
開館日数	262 日	312 日																																																																		
入館者数	256,578 人	326,476 人																																																																		
貸館利用件数	544 件	690 件																																																																		
事業名	開催期間	参加人数																																																																		
未就学児対象事業	通年	557																																																																		
読み聞かせ	通年	109																																																																		
ワークショップ°子ども向け	通年	219																																																																		
? (はてな)ワゴン	通年	42																																																																		
ワークショップ大人向け	通年	130																																																																		
エスペコンサートDomenica	通年	262																																																																		
ワークショップ子どもから大人向け	通年	150																																																																		
エスペホール開放事業	通年	9,984																																																																		
KU-MA宇宙の学校atしおがま	通年	98																																																																		
展示事業	8・10・12月	17団体																																																																		
しおがま☆を見る会(ボランティア)	11月23日	200																																																																		
地域学校協働活動推進事業おやこdeキッチン	9・11・2月	53																																																																		
ESP DANCE PES 2024	12月22日	106																																																																		
しおがま未来大使交流事業 “鶴田美奈子さんクリスマスピアノコンサート”	12月25日	100																																																																		
仙台市天文台移動天文車「が号による天体観望会	8月27日	34																																																																		

施策の成果	<p><b>1. 成果指標</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 入館者数:326,476人(対前年度比 +69,898人)</li> <li>○ 図書貸出者数:5,680人(対前年度比 +819人)</li> <li>○ 貸館利用件数:690件(対前年度比 +146件)</li> <li>○ スタジオ利用登録件数:819件(対前年度比 -80件)</li> </ul> <p><b>2. 成果</b></p> <p>(1) スタジオ利用登録以外は昨年度実績を上回ることができた。</p> <p>(2) 「KU-MA宇宙の学校atしおがま」や「おやこdeキッチン」事業などの親子向け事業を継続して実施し、家族間の交流を深めた。</p>												
現況と課題	<p>既存事業のあり方を検討しながら、市民の学習意欲と多様な学習ニーズに対応した事業に取り組む必要がある。</p> <p>ボランティア、自主サークル活動の拠点としての役割を果たすため、それらの活動への支援をさらに強化する必要がある。</p> <p>塩竈ならではの事業が少ないため、市民のシビックプライドの醸成を図るためにまちに根ざした事業を拡充する必要がある。</p> <p>令和6年度から、指定管理者制度を導入し施設運営を行っているため、今後は適切なモニタリングを行い、指定管理者制度での公共サービスの適正水準を維持しながら市民の文化・芸術の振興を図る。</p>												
評価	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 25%;">①行政関与の妥当性</td><td style="width: 25%;">D</td><td>A:市が直接実施するよう法律等で義務づけられているもの。 B:市が実施するよう法律等で義務づけられているが、間接実施が可能なもの。 C:法律等の義務はないが、公共性が高く、民間ではサービス提供が困難なもの。 D:民間でもサービス提供は可能だが、公共性が高く、市が実施した方が良い事業。 E:目的が達成されたもの、又は市の関与の必要性が低く、今後は縮小・廃止すべき事業。</td></tr> <tr> <td>②手段の妥当性</td><td>B</td><td>A:妥当である。 B:ほぼ妥当である。 C:あまり妥当ではない。 D:妥当ではない。</td></tr> <tr> <td>③成果 (意図した成果が上がっているか)</td><td>B</td><td>A:上がっている。 B:やや上がっている。 C:あまり上がっていない。 D:上がっていない。</td></tr> <tr> <td>④効率性 (低い場合コスト改善の余地)</td><td>C</td><td>A:高い。 B:やや高い。 C:やや低い。 D:低い。</td></tr> </table>	①行政関与の妥当性	D	A:市が直接実施するよう法律等で義務づけられているもの。 B:市が実施するよう法律等で義務づけられているが、間接実施が可能なもの。 C:法律等の義務はないが、公共性が高く、民間ではサービス提供が困難なもの。 D:民間でもサービス提供は可能だが、公共性が高く、市が実施した方が良い事業。 E:目的が達成されたもの、又は市の関与の必要性が低く、今後は縮小・廃止すべき事業。	②手段の妥当性	B	A:妥当である。 B:ほぼ妥当である。 C:あまり妥当ではない。 D:妥当ではない。	③成果 (意図した成果が上がっているか)	B	A:上がっている。 B:やや上がっている。 C:あまり上がっていない。 D:上がっていない。	④効率性 (低い場合コスト改善の余地)	C	A:高い。 B:やや高い。 C:やや低い。 D:低い。
①行政関与の妥当性	D	A:市が直接実施するよう法律等で義務づけられているもの。 B:市が実施するよう法律等で義務づけられているが、間接実施が可能なもの。 C:法律等の義務はないが、公共性が高く、民間ではサービス提供が困難なもの。 D:民間でもサービス提供は可能だが、公共性が高く、市が実施した方が良い事業。 E:目的が達成されたもの、又は市の関与の必要性が低く、今後は縮小・廃止すべき事業。											
②手段の妥当性	B	A:妥当である。 B:ほぼ妥当である。 C:あまり妥当ではない。 D:妥当ではない。											
③成果 (意図した成果が上がっているか)	B	A:上がっている。 B:やや上がっている。 C:あまり上がっていない。 D:上がっていない。											
④効率性 (低い場合コスト改善の余地)	C	A:高い。 B:やや高い。 C:やや低い。 D:低い。											

施策体系	施策4 学びの推進 (1)学習機会の充実																																																											
施策名 (事務事業名)	市民図書館運営業務																																																											
予算の執行状況	予算額	決算額	決算額の 財源内訳	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源																																																				
	126,402	126,365		0	0	0	0	126,365																																																				
施策の趣旨 (目的)	地域を支える情報拠点として、資料の収集・整理・保存の充実を図るとともに、地域や市民にとって役に立つ資料や情報を提供し、市民の生涯学習や様々な課題解決を支援する。																																																											
施策の実績	<p><b>1. 利用状況・所蔵資料数</b>          開館日数:300日</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>令和5年度</th> <th>令和6年度</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>入館者数</td> <td>106,311人</td> <td>126,310人</td> <td></td> </tr> <tr> <td>利用登録者数</td> <td>43,810人</td> <td>44,300人</td> <td>※エスプ分合算</td> </tr> <tr> <td>貸出者数</td> <td>33,335人</td> <td>33,391人</td> <td>1日平均:111人</td> </tr> <tr> <td>貸出資料数</td> <td>122,589点</td> <td>120,660点</td> <td></td> </tr> <tr> <td>ア. うち本館貸出</td> <td>109,927点</td> <td>110,326点</td> <td></td> </tr> <tr> <td>イ. うち移動図書館等</td> <td>12,662点</td> <td>10,334点</td> <td></td> </tr> <tr> <td>事業参加者数</td> <td>1,356人</td> <td>2,171人</td> <td>おはなし会、講座等</td> </tr> <tr> <td>予約件数</td> <td>12,076件</td> <td>10,331件</td> <td>うちWeb予約: 6091件</td> </tr> <tr> <td>参考業務</td> <td>2,084件</td> <td>2,691件</td> <td>レファレンス等</td> </tr> <tr> <td>文献複写</td> <td>2,881枚</td> <td>369枚</td> <td>図書資料等</td> </tr> <tr> <td>インターネット開放端末</td> <td>796件</td> <td>799件</td> <td>1日平均: 2.6件</td> </tr> <tr> <td>所蔵資料数</td> <td>284,598点</td> <td>277,279点</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>								項目	令和5年度	令和6年度	備考	入館者数	106,311人	126,310人		利用登録者数	43,810人	44,300人	※エスプ分合算	貸出者数	33,335人	33,391人	1日平均:111人	貸出資料数	122,589点	120,660点		ア. うち本館貸出	109,927点	110,326点		イ. うち移動図書館等	12,662点	10,334点		事業参加者数	1,356人	2,171人	おはなし会、講座等	予約件数	12,076件	10,331件	うちWeb予約: 6091件	参考業務	2,084件	2,691件	レファレンス等	文献複写	2,881枚	369枚	図書資料等	インターネット開放端末	796件	799件	1日平均: 2.6件	所蔵資料数	284,598点	277,279点	
項目	令和5年度	令和6年度	備考																																																									
入館者数	106,311人	126,310人																																																										
利用登録者数	43,810人	44,300人	※エスプ分合算																																																									
貸出者数	33,335人	33,391人	1日平均:111人																																																									
貸出資料数	122,589点	120,660点																																																										
ア. うち本館貸出	109,927点	110,326点																																																										
イ. うち移動図書館等	12,662点	10,334点																																																										
事業参加者数	1,356人	2,171人	おはなし会、講座等																																																									
予約件数	12,076件	10,331件	うちWeb予約: 6091件																																																									
参考業務	2,084件	2,691件	レファレンス等																																																									
文献複写	2,881枚	369枚	図書資料等																																																									
インターネット開放端末	796件	799件	1日平均: 2.6件																																																									
所蔵資料数	284,598点	277,279点																																																										
<p><b>2. 主な事業</b>          事業数…67件 利用者数…2,171人 開催数…280回</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>事業名(抜粋)</th> <th>開催時期</th> <th>参加人数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>手のひらの会</td> <td>毎月</td> <td>34</td> </tr> <tr> <td>おはなしばんどうら</td> <td>隔月</td> <td>39</td> </tr> <tr> <td>おはなしぴつくり箱「ちっちゃん絵本の部屋」</td> <td>毎月</td> <td>62</td> </tr> <tr> <td>うみべの文庫</td> <td>毎月</td> <td>42</td> </tr> <tr> <td>子ども映画会</td> <td>毎月</td> <td>30</td> </tr> <tr> <td>おはなし会デビュー</td> <td>毎月</td> <td>77</td> </tr> <tr> <td>おはなし火ようび</td> <td>毎月</td> <td>51</td> </tr> <tr> <td>えほんデビュー(はじめましてにこサポ)</td> <td>毎月</td> <td>261</td> </tr> <tr> <td>手品おじさんと遊ぼう</td> <td>毎月</td> <td>49</td> </tr> <tr> <td>紙を使って遊ぼう</td> <td>毎月</td> <td>45</td> </tr> <tr> <td>本のリサイクル市</td> <td>7・9・12・3月</td> <td>129</td> </tr> <tr> <td>としょかんクイズ</td> <td>7月</td> <td>139</td> </tr> <tr> <td>学校見学</td> <td>適時</td> <td>582</td> </tr> </tbody> </table>								事業名(抜粋)	開催時期	参加人数	手のひらの会	毎月	34	おはなしばんどうら	隔月	39	おはなしぴつくり箱「ちっちゃん絵本の部屋」	毎月	62	うみべの文庫	毎月	42	子ども映画会	毎月	30	おはなし会デビュー	毎月	77	おはなし火ようび	毎月	51	えほんデビュー(はじめましてにこサポ)	毎月	261	手品おじさんと遊ぼう	毎月	49	紙を使って遊ぼう	毎月	45	本のリサイクル市	7・9・12・3月	129	としょかんクイズ	7月	139	学校見学	適時	582											
事業名(抜粋)	開催時期	参加人数																																																										
手のひらの会	毎月	34																																																										
おはなしばんどうら	隔月	39																																																										
おはなしぴつくり箱「ちっちゃん絵本の部屋」	毎月	62																																																										
うみべの文庫	毎月	42																																																										
子ども映画会	毎月	30																																																										
おはなし会デビュー	毎月	77																																																										
おはなし火ようび	毎月	51																																																										
えほんデビュー(はじめましてにこサポ)	毎月	261																																																										
手品おじさんと遊ぼう	毎月	49																																																										
紙を使って遊ぼう	毎月	45																																																										
本のリサイクル市	7・9・12・3月	129																																																										
としょかんクイズ	7月	139																																																										
学校見学	適時	582																																																										

- ・移動図書館「プクちゃん号」…市内12ヶ所巡回
- ・団体貸出訪問…51回 職場体験…4回

&lt;生涯にわたって学びあえる土台づくり&gt;

施策の成果	<p><b>1. 成果指標</b></p> <p>図書館サービスの指標(市民一人当たり)及び図書館利用者アンケート調査</p> <table border="1" data-bbox="382 233 1430 399"> <thead> <tr> <th>項目</th><th>令和5年度</th><th>令和6年度</th><th>参考(R4県内市町村平均)</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(1) 貸出資料数</td><td>2.75 点</td><td>2.73 点</td><td>3.66 点</td></tr> <tr> <td>(1) 所蔵資料数</td><td>5.48 点</td><td>5.38 点</td><td>2.59 点</td></tr> <tr> <td>(2) 利用者アンケート (図書館全体としての満足度)</td><td>74.5 %</td><td>79.5 %</td><td></td></tr> </tbody> </table> <p><b>2. 成果</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 前年度より貸出資料数は0.02ポイント、所蔵資料数は0.1ポイント下回った。</li> <li>(2) 利用者アンケートでは、79.5%の方が満足という回答で、前年度より5.0ポイント上回った。</li> <li>(3) 指定事業の実施において、事業参加者が2,171名で前年度比約160%となった。また、塩竈に関する企画を充実させ、シビックプライドの醸成を図った。</li> <li>(4) 指定管理制度の導入により、デジタルサイネージを新規設置、また例年より20日程度多く開館するなど図書館サービスの提供を向上することができた。</li> </ul>	項目	令和5年度	令和6年度	参考(R4県内市町村平均)	(1) 貸出資料数	2.75 点	2.73 点	3.66 点	(1) 所蔵資料数	5.48 点	5.38 点	2.59 点	(2) 利用者アンケート (図書館全体としての満足度)	74.5 %	79.5 %	
項目	令和5年度	令和6年度	参考(R4県内市町村平均)														
(1) 貸出資料数	2.75 点	2.73 点	3.66 点														
(1) 所蔵資料数	5.48 点	5.38 点	2.59 点														
(2) 利用者アンケート (図書館全体としての満足度)	74.5 %	79.5 %															
現況と課題	<p>令和6年度から指定管理者制度を導入し施設運営を行っているため、適切なモニタリングの実施などを通し、指定管理者制度での公共サービスの適正水準を維持しながら市民の文化・芸術の振興を図る必要がある。</p> <p>移動図書館の利用者数が前年度より2,000人以上減少している要因として、電子図書館の導入が考えられる。</p> <p>指定管理者制度導入に伴い、インスタグラムなどのSNSが充実したためそれらを用いて知名度向上、利用者増加につながる周知を行いたい。</p>																
評価	<table border="1" data-bbox="335 1483 1486 2101"> <tbody> <tr> <td data-bbox="335 1483 493 1641">①行政関与の妥当性</td><td data-bbox="493 1483 573 1641">C</td><td data-bbox="573 1483 1486 1641">A:市が直接実施するよう法律等で義務づけられているもの。 B:市が実施するよう法律等で義務づけられているが、間接実施が可能なもの。 C:法律等の義務はないが、公共性が高く、民間ではサービス提供が困難なもの。 D:民間でもサービス提供は可能だが、公共性が高く、市が実施した方が良い事業。 E:目的が達成されたもの、又は市の関与の必要性が低く、今後は縮小・廃止すべき事業。</td></tr> <tr> <td data-bbox="335 1641 493 1775">②手段の妥当性</td><td data-bbox="493 1641 573 1775">B</td><td data-bbox="573 1641 1486 1775">A:妥当である。 B:ほぼ妥当である。 C:あまり妥当ではない。 D:妥当ではない。</td></tr> <tr> <td data-bbox="335 1775 493 1910">③成果(意図した成果が上がっているか)</td><td data-bbox="493 1775 573 1910">B</td><td data-bbox="573 1775 1486 1910">A:上がっている。 B:やや上がっている。 C:あまり上がってない。 D:上がってない。</td></tr> <tr> <td data-bbox="335 1910 493 2022">④効率性(低い場合コスト改善の余地)</td><td data-bbox="493 1910 573 2022">B</td><td data-bbox="573 1910 1486 2022">A:高い。 B:やや高い。 C:やや低い。 D:低い。</td></tr> <tr> <td data-bbox="335 2022 493 2101">【参考】長期総合計画進度報告会における評価</td><td data-bbox="493 2022 573 2101">-</td><td data-bbox="573 2022 1486 2101">5:高い。 ↓ 1:低い。 ※5点満点の採点で、審議委員・市民懇談会委員の平均点。</td></tr> </tbody> </table>	①行政関与の妥当性	C	A:市が直接実施するよう法律等で義務づけられているもの。 B:市が実施するよう法律等で義務づけられているが、間接実施が可能なもの。 C:法律等の義務はないが、公共性が高く、民間ではサービス提供が困難なもの。 D:民間でもサービス提供は可能だが、公共性が高く、市が実施した方が良い事業。 E:目的が達成されたもの、又は市の関与の必要性が低く、今後は縮小・廃止すべき事業。	②手段の妥当性	B	A:妥当である。 B:ほぼ妥当である。 C:あまり妥当ではない。 D:妥当ではない。	③成果(意図した成果が上がっているか)	B	A:上がっている。 B:やや上がっている。 C:あまり上がってない。 D:上がってない。	④効率性(低い場合コスト改善の余地)	B	A:高い。 B:やや高い。 C:やや低い。 D:低い。	【参考】長期総合計画進度報告会における評価	-	5:高い。 ↓ 1:低い。 ※5点満点の採点で、審議委員・市民懇談会委員の平均点。	
①行政関与の妥当性	C	A:市が直接実施するよう法律等で義務づけられているもの。 B:市が実施するよう法律等で義務づけられているが、間接実施が可能なもの。 C:法律等の義務はないが、公共性が高く、民間ではサービス提供が困難なもの。 D:民間でもサービス提供は可能だが、公共性が高く、市が実施した方が良い事業。 E:目的が達成されたもの、又は市の関与の必要性が低く、今後は縮小・廃止すべき事業。															
②手段の妥当性	B	A:妥当である。 B:ほぼ妥当である。 C:あまり妥当ではない。 D:妥当ではない。															
③成果(意図した成果が上がっているか)	B	A:上がっている。 B:やや上がっている。 C:あまり上がってない。 D:上がってない。															
④効率性(低い場合コスト改善の余地)	B	A:高い。 B:やや高い。 C:やや低い。 D:低い。															
【参考】長期総合計画進度報告会における評価	-	5:高い。 ↓ 1:低い。 ※5点満点の採点で、審議委員・市民懇談会委員の平均点。															

## «学識経験者による意見（学習機会の充実）»

- ・社会教育振興・生涯学習推進事業については、市民同士で学んだり、支えたりする多様な施策が講じられていることは評価できる。特に共生社会推進事業では、多くのプログラムが準備されていることは、障がいのある方にも優しさや安心感を与えていた。一方、家庭教育支援総合事業では、課題が上げられているが、子育てに悩んでいる保護者は多くいるので、今後ますます充実させていただきたい。また、ジュニア・リーダーについては、令和5年度も同じ課題、同じ対応策が上げられている。先ずはジュニア・リーダーの児童生徒自身が、満足感の得られる活動を設定することも検討いただきたい。
- ・公民館運営事業ならびにふれあいエスペ塩竈運営事業については、指定管理者制度に移行したこともあり、成果指標が大幅に増加したことは、高く評価したい。今後は増加の要因を丁寧に分析、評価したうえで、市民の生涯学習に対する様々なニーズに応えられるような施設の運用や事業の充実を図っていただきたい。市民図書館運営業務については、地域を支える情報拠点として、地域や市民にとって役に立つ資料や情報のニーズを調査し提供することも検討いただきたい。

[高野 薫 氏]

- ・宮城県地域学校協働活動推進事業は、各学校に配置された地域コーディネーターを中心に、放課後子ども教室の開催など様々な活動に取り組み地域が協働して子どもを育てる仕組みづくりを担っている。学校により活動の温度差は否めないと思うが、市全体として事業の推進に当たられたい。
- ・「塩竈出前講座」「しおがまなんでも体感団」は、毎年地域の特性を活かしたメニューを提供し好評を得ている。今後も市民のニーズに即した内容を提供されたい。
- ・ジュニア・リーダーの育成・確保を考えた場合、子ども会組織の見直し、あり方の検討が必要である。
- ・近年、家庭教育や子育てで悩む親が急増している中、悩む親を支援する人材を育成することが急務である。積極的に事業を推進して欲しい。
- ・障がいのある方の生涯学習を推進するための体制づくりやプログラムを企画し実施したことは評価したい。
- ・公民館・ふれあいエスペ塩竈・市民図書館の運営については、令和6年度から指定管理者制度を導入したことにより、今後適切なモニタリングを行い、市民の多様なニーズを適切に把握し、既存の事業の在り方や利用者の満足度を向上させる施設運用や事業の充実を期待したい。

[佐藤 福実 氏]

施 策 体 系	施策4 学びの推進 (4) 塩竈っ子を地域で育む生涯学習																																										
施 策 名 (事務事業名)	塩竈アフタースクール事業(わくわく遊び隊)																																										
予算の執行状況	予算額	決算額	決算額の 財源内訳	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源																																			
	6,798	6,798		0	0	0	0	6,798																																			
施 策 の 趣 旨 ( 目 的 )	運動要素を取り入れたレクリエーション活動等の体験型学習活動を行い、放課後の子どもたちの安全・安心な居場所をつくるもの。																																										
施 策 の 実 績	<p><b>1. 概要</b> 小学校低学年児童を対象に、地域の指導者が基本的な運動要素を取り入れたレクリエーションを行い、体力・運動能力の基礎形成を図る。</p> <p><b>2. 実施状況</b></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>開催校</th> <th>回数</th> <th>登録児童数</th> <th>延参加児童数</th> <th>対象</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>第一小学校</td> <td>20</td> <td>33</td> <td>560</td> <td rowspan="6">1年生 ～ 3年生</td> </tr> <tr> <td>第二小学校</td> <td>20</td> <td>42</td> <td>673</td> </tr> <tr> <td>第三小学校</td> <td>20</td> <td>33</td> <td>560</td> </tr> <tr> <td>月見ヶ丘小学校</td> <td>20</td> <td>34</td> <td>558</td> </tr> <tr> <td>杉の入小学校</td> <td>20</td> <td>50</td> <td>792</td> </tr> <tr> <td>玉川小学校</td> <td>20</td> <td>44</td> <td>774</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td>120</td> <td>236</td> <td>3,917</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>								開催校	回数	登録児童数	延参加児童数	対象	第一小学校	20	33	560	1年生 ～ 3年生	第二小学校	20	42	673	第三小学校	20	33	560	月見ヶ丘小学校	20	34	558	杉の入小学校	20	50	792	玉川小学校	20	44	774	合 計	120	236	3,917	
開催校	回数	登録児童数	延参加児童数	対象																																							
第一小学校	20	33	560	1年生 ～ 3年生																																							
第二小学校	20	42	673																																								
第三小学校	20	33	560																																								
月見ヶ丘小学校	20	34	558																																								
杉の入小学校	20	50	792																																								
玉川小学校	20	44	774																																								
合 計	120	236	3,917																																								
施 策 の 成 果	<p>1. 年間活動終了後に行ったアンケート調査では、参加児童の多くは活動が楽しかったと回答しており、保護者から、安心して子どもたちを遊ばせることができる、異なる学年との活動が有意義であった等の感想が寄せられた。安全・安心で楽しく過ごせる居場所づくりが実現できた。</p> <p>2. 浦戸を除く市内全小学校で、PTA、スポーツ団体、地域ボランティア等による運営委員会を継続して組織し、活動を実施することができた。</p> <p>3. 「各校運営委員会」「運営委員会合同会議」を開催し、運営委員や指導講師間で情報共有を行い、事業の質の向上を図った。</p>																																										
現 況 と 課 題	<p>1. 内容の充実を図るため、様々な運動種目の指導講師の確保と研修の実施が継続して必要である。</p> <p>2. わくわく遊び隊の活動は、指導講師のほかに活動のサポートや見守りを行う方々に支えられている。安定的な事業運営のために、協力していただける方を確保できるよう、地域の方々への周知や働きかけを継続する必要がある。</p>																																										
評 価	①行政関与の妥当性	D	A:市が直接実施するよう法律等で義務づけられているもの。 B:市が実施するよう法律等で義務づけられているが、間接実施が可能なもの。 C:法律等の義務はないが、公共性が高く、民間ではサービス提供が困難なもの。 D:民間でもサービス提供は可能だが、公共性が高く、市が実施した方が良い事業。 E:目的が達成されたもの、又は市の関与の必要性が低く、今後は縮小・廃止すべき事業。																																								
	②手段の妥当性	A	A:妥当である。 B:ほぼ妥当である。 C:あまり妥当ではない。 D:妥当ではない。																																								
	③成果 (意図した成果が 上がっているか)	B	A:上がっている。 B:やや上がっている。 C:あまり上がっていない。 D:上がっていない。																																								
	④効率性 (低い場合コスト 改善の余地)	B	A:高い。 B:やや高い。 C:やや低い。 D:低い。																																								

『学識経験者による意見（塩竈っ子を地域で育む生涯学習）』

- ・放課後の児童の安全・安心な居場所づくりとしてだけでなく、児童にとっての運動する機会の確保や体力運動能力の向上の視点からも、児童にとって貴重な事業である。今後も充実した取組するために、指導講師やサポート・見守りを行う方々の確保については、協力要請だけにとどまらず、確保のための仕組みづくりや体制づくりを検討していただきたい。

[高野 薫 氏]

- ・塩竈市のアフタースクール事業については、保護者から放課後の安全・安心な居場所づくりと児童の運動機会の提供という観点及び行政・学校・地域が連携した取組が高評価を受けている。今後、指導講師や支援スタッフの確保の面で課題も出てくると思うが継続実施し、子どもの居場所づくりを充実してほしい。実施に当たっては、安全対策を重視してほしい。

[佐藤 福実 氏]

施 策 体 系	施策5 歴史の継承と文化芸術の振興 (1)歴史の継承と文化財の活用								
施 策 名 (事務事業名)	文化財保護事業								
予算の執行状況	予算額 決算額 決算額の 財源内訳 国庫支出金 県支出金 市債 その他 一般財源 11,271 10,725 1,505 11 0 0 9,209								
施 策 の 趣 旨 ( 目 的 )	塩竈の歴史・文化を保存、継承するとともに、研究、学習活動を推進し、情報を積極的に発信して、郷土に対する興味や関心を高めながら、歴史・文化を活かしたまちづくりや交流を推進する。								
施 策 の 実 績	<p><b>1. 塩竈市文化財保護審議会</b>      文化財の保存や活用等を調査審議する諮問機関として設置。(文化財保護条例)      第1回審議会      　・開催日：令和6年7月12日      　・内容：特別名勝松島の現状変更(浦戸朴島浮桟橋整備)について      第2回審議会      　・開催日：令和6年11月15日      　・内容：塩竈市杉村惇美術館の耐震補強設計について      　　塩竈市文化財保存活用地域計画について</p> <p><b>2. 文化財保護管理指導事業(文化財パトロール)</b>      　・調査期間：令和6年4月～9月(11月報告資料提出)      　・調査箇所：重要文化財鹽竈神社、天然記念物鹽竈神社の鹽竈ザクラ、特別名勝松島(仁王島ほか)、名勝おくのほそ道の風景地(籬が島)、埋蔵文化財包蔵地(東三百浦囲B遺跡ほか)</p> <p><b>3. 文化財保護補助事業</b>      伝統芸能の振興と伝承者の養成を図るため、「塩竈神楽保存会補助金交付要綱」に基づき、その活動に要する経費を助成した。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>助成団体</th> <th>金額(円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>塩竈神楽保存会</td> <td>45,000</td> </tr> </tbody> </table> <p>令和4年度から3箇年の国庫補助を受けて取り組まれた「鹽竈神社左宮本殿ほか13棟防災施設整備」について、「塩竈市文化財保護補助金交付要綱」に基づき、令和6年度事業費(121,265千円)の一部を補助した。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>補助団体</th> <th>金額(円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>志波彦神社・鹽竈神社</td> <td>5,000,000</td> </tr> </tbody> </table> <p><b>4. 塩竈学まちづくり学習事業</b>      塩竈学問所講座 受講者101名      　・開催日：令和6年11月2日      　・場所：塩竈市遊ホール      　・講師：東北大学名誉教授 平川 新氏、東北学院大学教授 斎藤善之 氏      　　市文化財保護審議会長 高橋守克 氏、東北工業大学准教授 中村琢巳 氏      　　東北芸術工科大学 教授 小林敬一 氏      　・演題：シンポジウム 塩竈の歴史の宝発見！      　　－文化財を活用した地域起こしのために－</p> <p><b>5. 塩竈市文化財保存活用地域計画作成事業</b>      国庫補助事業で、市内の文化財を指定・未指定にかかわらず幅広く把握し、総合的に保存・活用するための計画を作成し、まちづくりや地域振興等に生かす。      　○学識調査8件      　○計画作成 [協議会(R6.7.31、12.6)、調査部会(R6.7.12、10.18)]      　○NPO懇談会(R6.10.19)</p>	助成団体	金額(円)	塩竈神楽保存会	45,000	補助団体	金額(円)	志波彦神社・鹽竈神社	5,000,000
助成団体	金額(円)								
塩竈神楽保存会	45,000								
補助団体	金額(円)								
志波彦神社・鹽竈神社	5,000,000								

施策の実績	<p><b>6. 勝画楼保存・活用推進事業</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・草刈り及び環境整備作業 5月、6月、8月、10月、11月、2月に実施</li> <li>・「しおがまま 神々の花灯り」参加、個別視察受入を実施 1件 21人</li> </ul> <p><b>7. ふるさと学習副読本事業「塩竈の歴史」</b> 新中学1年生全員に配布した。</p> <p><b>8. Web博物館事業「文化の港シオーモ」</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・トップページのレイアウト修正、「塩竈の歴史」ダウンロード用ページの更新などを行い、幅広い年齢層が活用できるページを目指した。</li> </ul> <p><b>9. 日本遺産「伊達」な文化魅力発信推進事業</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・文化財探検隊セタシマクエスト 小学生親子を対象とした歴史を学ぶ体験イベントを行った。 開催日：令和6年10月6日 場 所：旧亀井邸、鹽竈神社、鹽竈神社博物館 参加者21名</li> </ul> <p><b>10. ふるさとの文化財等標識設置事業</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・寒風沢島日和山「しばり地蔵」の解説標識の設置を行った。(令和6年12月17日)</li> <li>・解説標識設置に向けて、寒風沢区長に事業内容の説明を行ったことで、しばり地蔵が島民にとってかけがえのない文化財であることを改めて周知できた。</li> </ul>	
施策の成果	<ol style="list-style-type: none"> <li>文化財保護管理指導事業や文化財保護補助事業などを通して、市内の貴重な文化財の保全・保護が図られた。</li> <li>塩竈市文化財保存活用地域計画作成の取組により、これまで所在や内容が不明確であった文化財等が明らかになり、文化財の活用についても検討が進められた。</li> <li>「文化財探検隊セタシマクエスト」での体験活動は、参加した親子にとって塩竈の歴史や文化の魅力を再発見し、文化財についてより深く理解するきっかけとなった。</li> </ol>	
現況と課題	<ol style="list-style-type: none"> <li>文化財を総合的・一体的に保存・活用することにより、歴史・文化を生かした地域振興につなげるとともに、確実な文化財の継承を図っていく必要がある。</li> <li>埋蔵文化財の発掘地調査や、指定文化財をはじめとする本市文化財の調査や保存を行うため、職員の専門的知識を習得する機会を設ける必要がある。</li> <li>勝画楼の保存・活用のあり方やこれに要する財源について検討する必要がある。</li> </ol>	
評価	①行政関与の妥当性 A A:市が直接実施するよう法律等で義務づけられているもの。 B:市が実施するよう法律等で義務づけられているが、間接実施が可能なもの。 C:法律等の義務はないが、公共性が高く、民間ではサービス提供が困難なもの。 D:民間でもサービス提供は可能だが、公共性が高く、市が実施した方が良い事業。 E:目的が達成されたもの、又は市の関与の必要性が低く、今後は縮小・廃止すべき事業。	
②手段の妥当性 B A:妥当である。 B:ほぼ妥当である。 C:あまり妥当ではない。 D:妥当ではない。		
③成果 (意図した成果が上がっているか) B A:上がっている。 B:やや上がっている。 C:あまり上がってない。 D:上がってない。		
④効率性 (低い場合コスト改善の余地) B A:高い。 B:やや高い。 C:やや低い。 D:低い。		

## 『学識経験者による意見（歴史の継承と文化財の活用）』

- ・文化財保護管理指導事業や文化財保護補助事業などを通して、市内の貴重な文化財の保全・保護が積極的かつ計画的に図られていることは評価できる。勝画楼の保存と活用のあり方については、方向性を示すなど早急な対応が望まれる。
- ・Web博物館「文化の港シオーモ」の開設や新中1年生に配布した「塩竈の歴史」は、塩竈の歴史・文化を積極的に発信し、幅広い年代が手軽に校外学習の事前学習や家庭での自主学習、市内観光、歴史探訪（まちあるき）等に活用できる内容であり評価できる。今後、閲覧数や活用状況等を調査し、より充実した内容や活用に更新されることを期待する。

[高野 薫 氏]

- ・門前町塩竈の歴史や文化の情報を広く県内外に発信するとともに、歴史・文化を活かしたまちづくりを積極的に推進してほしい。
- ・塩竈の歴史や文化を理解し、郷土意識を育むためにも新中1年生に配布した『塩竈の歴史』という副読本を有効に活用されたい。
- ・勝画楼の保存・活用の在り方について早期に対処されたい。

[佐藤 福実 氏]

施 策 体 系	施策5 歴史の継承と文化芸術の振興 (2)文化芸術の振興																																																																		
施 策 名 (事務事業名)	市民交流センター管理運営事業																																																																		
予算の執行状況	予算額	決算額	決算額の 財源内訳	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源																																																											
	80,148	76,351		0	0	0	0	76,351																																																											
施 策 の 趣 旨 ( 目 的 )	市民の生涯学習・文化活動の拠点として当センターを設置運営し、市民の教養と文化の振興を図り、住民福祉の増進に資する。																																																																		
施 策 の 実 績	<p><b>1. 利用状況</b> 開館日数:359日</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th colspan="2">利 用 件 数(件)</th> <th colspan="2">利 用 人 数(人)</th> </tr> <tr> <th>令和5年度</th> <th>令和6年度</th> <th>令和5年度</th> <th>令和6年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ホ 一 ル</td> <td>401</td> <td>415</td> <td>16,127</td> <td>19,999</td> </tr> <tr> <td>ス タ ジ オ</td> <td>250</td> <td>233</td> <td>801</td> <td>1,323</td> </tr> <tr> <td>第 一 会 議 室</td> <td>299</td> <td>228</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>第 二 会 議 室</td> <td>511</td> <td>502</td> <td>6,405</td> <td>9,468</td> </tr> <tr> <td>第 三 会 議 室</td> <td>468</td> <td>509</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>第 一 和 室</td> <td>434</td> <td>394</td> <td>3,340</td> <td>3,610</td> </tr> <tr> <td>第 二 和 室</td> <td>356</td> <td>306</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>視 聴 觀 室</td> <td>62</td> <td>-</td> <td>1,233</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>交 流 広 場</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td>2,781</td> <td>2,587</td> <td>27,906</td> <td>34,400</td> </tr> </tbody> </table> <p>※令和6年度から視聴観室は除く</p>									利 用 件 数(件)		利 用 人 数(人)		令和5年度	令和6年度	令和5年度	令和6年度	ホ 一 ル	401	415	16,127	19,999	ス タ ジ オ	250	233	801	1,323	第 一 会 議 室	299	228			第 二 会 議 室	511	502	6,405	9,468	第 三 会 議 室	468	509			第 一 和 室	434	394	3,340	3,610	第 二 和 室	356	306			視 聴 觀 室	62	-	1,233	-	交 流 広 場	-	-	-	-	合 計	2,781	2,587	27,906	34,400
	利 用 件 数(件)		利 用 人 数(人)																																																																
	令和5年度	令和6年度	令和5年度	令和6年度																																																															
ホ 一 ル	401	415	16,127	19,999																																																															
ス タ ジ オ	250	233	801	1,323																																																															
第 一 会 議 室	299	228																																																																	
第 二 会 議 室	511	502	6,405	9,468																																																															
第 三 会 議 室	468	509																																																																	
第 一 和 室	434	394	3,340	3,610																																																															
第 二 和 室	356	306																																																																	
視 聴 觀 室	62	-	1,233	-																																																															
交 流 広 場	-	-	-	-																																																															
合 計	2,781	2,587	27,906	34,400																																																															
<p><b>2. 主な事業</b> 事業数…22件 入場者数…2,631人</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>事業名</th> <th>開催期間</th> <th>入場者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>目指せ!みらいの演奏家クラリネット・パーカッション編</td> <td>5月3日</td> <td>66</td> </tr> <tr> <td>ホールDEマイコンサート</td> <td>5月28日他4回</td> <td>25</td> </tr> <tr> <td>目指せ!みらいの演奏家オーボエ・ピアノ編</td> <td>7月21日</td> <td>86</td> </tr> <tr> <td>科学実験(創作室)</td> <td>8月2日・9月21日</td> <td>16</td> </tr> <tr> <td>風間杜夫独演会(落語)</td> <td>8月10日</td> <td>159</td> </tr> <tr> <td>チャレンジ・ライブ</td> <td>8月25日・1月11日</td> <td>236</td> </tr> <tr> <td>ロビーコンサート</td> <td>8月25日・1月11日</td> <td>32</td> </tr> <tr> <td>市民参加型企画 塩竈市民ミュージカル</td> <td>2月8日・2月9日</td> <td>565</td> </tr> <tr> <td>菅野潤アウトリーチ公演</td> <td>2月27日・2月28日</td> <td>575</td> </tr> <tr> <td>菅野潤とコンサート</td> <td>3月1日</td> <td>181</td> </tr> <tr> <td>ケロポンズ&amp;新沢コンサート</td> <td>3月8日</td> <td>360</td> </tr> <tr> <td>しおがま・みんなのコンサート</td> <td>3月23日</td> <td>121</td> </tr> </tbody> </table>								事業名	開催期間	入場者数	目指せ!みらいの演奏家クラリネット・パーカッション編	5月3日	66	ホールDEマイコンサート	5月28日他4回	25	目指せ!みらいの演奏家オーボエ・ピアノ編	7月21日	86	科学実験(創作室)	8月2日・9月21日	16	風間杜夫独演会(落語)	8月10日	159	チャレンジ・ライブ	8月25日・1月11日	236	ロビーコンサート	8月25日・1月11日	32	市民参加型企画 塩竈市民ミュージカル	2月8日・2月9日	565	菅野潤アウトリーチ公演	2月27日・2月28日	575	菅野潤とコンサート	3月1日	181	ケロポンズ&新沢コンサート	3月8日	360	しおがま・みんなのコンサート	3月23日	121																					
事業名	開催期間	入場者数																																																																	
目指せ!みらいの演奏家クラリネット・パーカッション編	5月3日	66																																																																	
ホールDEマイコンサート	5月28日他4回	25																																																																	
目指せ!みらいの演奏家オーボエ・ピアノ編	7月21日	86																																																																	
科学実験(創作室)	8月2日・9月21日	16																																																																	
風間杜夫独演会(落語)	8月10日	159																																																																	
チャレンジ・ライブ	8月25日・1月11日	236																																																																	
ロビーコンサート	8月25日・1月11日	32																																																																	
市民参加型企画 塩竈市民ミュージカル	2月8日・2月9日	565																																																																	
菅野潤アウトリーチ公演	2月27日・2月28日	575																																																																	
菅野潤とコンサート	3月1日	181																																																																	
ケロポンズ&新沢コンサート	3月8日	360																																																																	
しおがま・みんなのコンサート	3月23日	121																																																																	

施策の成果	<p><b>1. 成果指標</b></p> <p>市民交流センター管理運営事業</p> <p>(1) 遊ホール稼働率 67.7 % (利用団体数／開館日数)</p> <p>(2) アンケート満足度 96.4% ※事業について「満足」「おおむね満足」と回答した人の割合</p> <p><b>2. 成 果</b></p> <p>(1) ホール、会議室、和室、スタジオとも、利用者数は前年度より増えている。</p> <p>(2) 来場者アンケートの満足度は高く、98.9%となった。</p>												
現況と課題	<p>令和6年度の遊ホール運営は、年間で415件、19,999人の利用となった。</p> <p>令和6年度から、指定管理者制度を導入し施設の管理運営を行った。 今後も適切なモニタリングを行い、指定管理者制度での公共サービスの適正水準を維持しながら市民の文化・芸術の振興を図る。</p>												
評価	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 25%;">①行政関与の妥当性</td><td style="width: 25%;">D</td><td>A:市が直接実施するよう法律等で義務づけられているもの。 B:市が実施するよう法律等で義務づけられているが、間接実施が可能なもの。 C:法律等の義務はないが、公共性が高く、民間ではサービス提供が困難なもの。 D:民間でもサービス提供は可能だが、公共性が高く、市が実施した方が良い事業。 E:目的が達成されたもの、又は市の関与の必要性が低く、今後は縮小・廃止すべき事業。</td></tr> <tr> <td>②手段の妥当性</td><td>B</td><td>A:妥当である。 B:ほぼ妥当である。 C:あまり妥当ではない。 D:妥当ではない。</td></tr> <tr> <td>③成果 (意図した成果が上がっているか)</td><td>B</td><td>A:上がっている。 B:やや上がっている。 C:あまり上がっていない。 D:上がっていない。</td></tr> <tr> <td>④効率性 (低い場合コスト改善の余地)</td><td>B</td><td>A:高い。 B:やや高い。 C:やや低い。 D:低い。</td></tr> </table>	①行政関与の妥当性	D	A:市が直接実施するよう法律等で義務づけられているもの。 B:市が実施するよう法律等で義務づけられているが、間接実施が可能なもの。 C:法律等の義務はないが、公共性が高く、民間ではサービス提供が困難なもの。 D:民間でもサービス提供は可能だが、公共性が高く、市が実施した方が良い事業。 E:目的が達成されたもの、又は市の関与の必要性が低く、今後は縮小・廃止すべき事業。	②手段の妥当性	B	A:妥当である。 B:ほぼ妥当である。 C:あまり妥当ではない。 D:妥当ではない。	③成果 (意図した成果が上がっているか)	B	A:上がっている。 B:やや上がっている。 C:あまり上がっていない。 D:上がっていない。	④効率性 (低い場合コスト改善の余地)	B	A:高い。 B:やや高い。 C:やや低い。 D:低い。
①行政関与の妥当性	D	A:市が直接実施するよう法律等で義務づけられているもの。 B:市が実施するよう法律等で義務づけられているが、間接実施が可能なもの。 C:法律等の義務はないが、公共性が高く、民間ではサービス提供が困難なもの。 D:民間でもサービス提供は可能だが、公共性が高く、市が実施した方が良い事業。 E:目的が達成されたもの、又は市の関与の必要性が低く、今後は縮小・廃止すべき事業。											
②手段の妥当性	B	A:妥当である。 B:ほぼ妥当である。 C:あまり妥当ではない。 D:妥当ではない。											
③成果 (意図した成果が上がっているか)	B	A:上がっている。 B:やや上がっている。 C:あまり上がっていない。 D:上がっていない。											
④効率性 (低い場合コスト改善の余地)	B	A:高い。 B:やや高い。 C:やや低い。 D:低い。											

施 策 体 系	施策5 歴史の継承と文化芸術の振興 (2)文化芸術の振興																																																																							
施 策 名 (事務事業名)	美術館運営事業																																																																							
予算の執行状況	予算額	決算額	決算額の 財源内訳	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源																																																																
	40,056	39,255		0	0	11,600	82	27,573																																																																
施 策 の 趣 旨 ( 目 的 )	本市ゆかりの杉村惇画伯の作品の常設展示や、講演会やワークショップなど様々な芸術活動を展開し、地域の芸術活動の振興とともに、文化芸術活動の新たな発信拠点として交流人口の増加と中心市街地の活性化を図る。																																																																							
施 策 の 実 績	<p><b>1. 利用状況</b>            (1)杉村惇美術館 (単位:人)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th colspan="5">常設展・特別展・入館者数</th> <th rowspan="2">小計</th> <th rowspan="2">市民 ギャラ リー来 場者数</th> <th rowspan="2">大講堂 来場者 数</th> <th rowspan="2">講習室 /サロン</th> <th rowspan="2">美術館 入館者 数</th> </tr> <tr> <th></th> <th>一般 大学 高校</th> <th>中学 以下</th> <th>団体</th> <th>メン バー シップ</th> <th>その 他</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>合計</td> <td>2,929</td> <td>207</td> <td>472</td> <td>186</td> <td>951</td> <td>4,745</td> <td>4,074</td> <td>7,161</td> <td>8,103</td> <td>24,083</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2)公民館本町分室 (単位:件.%.)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>利用数</th> <th>利用率</th> <th>利用者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>大講堂</td> <td>535</td> <td>51</td> <td>11,659</td> </tr> <tr> <td>講習室1</td> <td>230</td> <td>22</td> <td>3,098</td> </tr> <tr> <td>講習室2</td> <td>260</td> <td>25</td> <td>2,697</td> </tr> <tr> <td>講習室3</td> <td>157</td> <td>15</td> <td>1,451</td> </tr> <tr> <td>日本間</td> <td>283</td> <td>27</td> <td>2,191</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1,465</td> <td>28</td> <td>21,096</td> </tr> </tbody> </table>									常設展・特別展・入館者数					小計	市民 ギャラ リー来 場者数	大講堂 来場者 数	講習室 /サロン	美術館 入館者 数		一般 大学 高校	中学 以下	団体	メン バー シップ	その 他	合計	2,929	207	472	186	951	4,745	4,074	7,161	8,103	24,083		利用数	利用率	利用者数	大講堂	535	51	11,659	講習室1	230	22	3,098	講習室2	260	25	2,697	講習室3	157	15	1,451	日本間	283	27	2,191	合計	1,465	28	21,096								
	常設展・特別展・入館者数					小計	市民 ギャラ リー来 場者数	大講堂 来場者 数	講習室 /サロン	美術館 入館者 数																																																														
	一般 大学 高校	中学 以下	団体	メン バー シップ	その 他																																																																			
合計	2,929	207	472	186	951	4,745	4,074	7,161	8,103	24,083																																																														
	利用数	利用率	利用者数																																																																					
大講堂	535	51	11,659																																																																					
講習室1	230	22	3,098																																																																					
講習室2	260	25	2,697																																																																					
講習室3	157	15	1,451																																																																					
日本間	283	27	2,191																																																																					
合計	1,465	28	21,096																																																																					
<p><b>2. 事業の概要</b></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>事業名</th> <th>開催日</th> <th>参加者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="5">企画展</td> <td>若手アーティスト支援プログラムVoyage2024 土井波音展・渋谷七奈展</td> <td>7月13日～9月1日</td> <td>679</td> </tr> <tr> <td>開館10周年記念特別企画展</td> <td>11月16日～1月13日</td> <td>922</td> </tr> <tr> <td>特別企画展関連企画 杉村豊名誉館長ギャラリートーク</td> <td>11月23日</td> <td>17</td> </tr> <tr> <td>特別企画展関連企画 漁師と鑑賞会</td> <td>11月24日</td> <td>15</td> </tr> <tr> <td>令和6年度 塩竈市杉村惇美術館アーカイブ展「PROGRAMS」</td> <td>2月1日～2月16日</td> <td>267</td> </tr> <tr> <td rowspan="9">ワーク ショッピ 等</td> <td>アートテイズ遊字画 春・秋学期</td> <td>5月～12月</td> <td>57</td> </tr> <tr> <td>アートテイズ油絵講座 春・秋学期</td> <td>5月～12月</td> <td>36</td> </tr> <tr> <td>アートテイズステッサン講座 春・秋学期</td> <td>5月～12月</td> <td>122</td> </tr> <tr> <td>定期講座flower art museum～絵画の中の花を組む～</td> <td>6月</td> <td>11</td> </tr> <tr> <td>アートテイズステンドグラス講座</td> <td>6月・10月・12月</td> <td>33</td> </tr> <tr> <td>“ここちよさ”の実践プログラム「発散のじかん」音あそび・絵かきあそび・墨あそび</td> <td>12月21日</td> <td>84</td> </tr> <tr> <td>若手アーティスト支援プログラムVoyage 関連企画ギャラリートーク</td> <td>7月13日</td> <td>15</td> </tr> <tr> <td>土井波音展「汽水の幽霊」関連企画 土井波音クロストーク</td> <td>7月27日</td> <td>14</td> </tr> <tr> <td>渋谷七奈展「光源の二輪」関連企画 渋谷七奈クロストーク</td> <td>8月3日</td> <td>25</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">育成事業</td> <td>土井波音展「汽水の幽霊」関連企画 土井波音ライブパフォーマンス</td> <td>8月25日</td> <td>25</td> </tr> <tr> <td>こども探偵事務所</td> <td>5月・8月・10月・1月・3月</td> <td>105</td> </tr> <tr> <td>美術鑑賞プログラム</td> <td>11月～12月</td> <td>420</td> </tr> <tr> <td>職場体験学習</td> <td>11月</td> <td>24</td> </tr> <tr> <td>連携事業</td> <td>暮らしの市2024夏、暮らしの市2024秋</td> <td>7月・11月</td> <td>3,630</td> </tr> </tbody> </table>									事業名	開催日	参加者数	企画展	若手アーティスト支援プログラムVoyage2024 土井波音展・渋谷七奈展	7月13日～9月1日	679	開館10周年記念特別企画展	11月16日～1月13日	922	特別企画展関連企画 杉村豊名誉館長ギャラリートーク	11月23日	17	特別企画展関連企画 漁師と鑑賞会	11月24日	15	令和6年度 塩竈市杉村惇美術館アーカイブ展「PROGRAMS」	2月1日～2月16日	267	ワーク ショッピ 等	アートテイズ遊字画 春・秋学期	5月～12月	57	アートテイズ油絵講座 春・秋学期	5月～12月	36	アートテイズステッサン講座 春・秋学期	5月～12月	122	定期講座flower art museum～絵画の中の花を組む～	6月	11	アートテイズステンドグラス講座	6月・10月・12月	33	“ここちよさ”の実践プログラム「発散のじかん」音あそび・絵かきあそび・墨あそび	12月21日	84	若手アーティスト支援プログラムVoyage 関連企画ギャラリートーク	7月13日	15	土井波音展「汽水の幽霊」関連企画 土井波音クロストーク	7月27日	14	渋谷七奈展「光源の二輪」関連企画 渋谷七奈クロストーク	8月3日	25	育成事業	土井波音展「汽水の幽霊」関連企画 土井波音ライブパフォーマンス	8月25日	25	こども探偵事務所	5月・8月・10月・1月・3月	105	美術鑑賞プログラム	11月～12月	420	職場体験学習	11月	24	連携事業	暮らしの市2024夏、暮らしの市2024秋	7月・11月	3,630
	事業名	開催日	参加者数																																																																					
企画展	若手アーティスト支援プログラムVoyage2024 土井波音展・渋谷七奈展	7月13日～9月1日	679																																																																					
	開館10周年記念特別企画展	11月16日～1月13日	922																																																																					
	特別企画展関連企画 杉村豊名誉館長ギャラリートーク	11月23日	17																																																																					
	特別企画展関連企画 漁師と鑑賞会	11月24日	15																																																																					
	令和6年度 塩竈市杉村惇美術館アーカイブ展「PROGRAMS」	2月1日～2月16日	267																																																																					
ワーク ショッピ 等	アートテイズ遊字画 春・秋学期	5月～12月	57																																																																					
	アートテイズ油絵講座 春・秋学期	5月～12月	36																																																																					
	アートテイズステッサン講座 春・秋学期	5月～12月	122																																																																					
	定期講座flower art museum～絵画の中の花を組む～	6月	11																																																																					
	アートテイズステンドグラス講座	6月・10月・12月	33																																																																					
	“ここちよさ”の実践プログラム「発散のじかん」音あそび・絵かきあそび・墨あそび	12月21日	84																																																																					
	若手アーティスト支援プログラムVoyage 関連企画ギャラリートーク	7月13日	15																																																																					
	土井波音展「汽水の幽霊」関連企画 土井波音クロストーク	7月27日	14																																																																					
	渋谷七奈展「光源の二輪」関連企画 渋谷七奈クロストーク	8月3日	25																																																																					
育成事業	土井波音展「汽水の幽霊」関連企画 土井波音ライブパフォーマンス	8月25日	25																																																																					
	こども探偵事務所	5月・8月・10月・1月・3月	105																																																																					
	美術鑑賞プログラム	11月～12月	420																																																																					
	職場体験学習	11月	24																																																																					
連携事業	暮らしの市2024夏、暮らしの市2024秋	7月・11月	3,630																																																																					

施策の成果	<p><b>1. 成果指標</b></p> <p>(1) 杉村惇美術館入館者数:24,083人(対前年度比:-40人)        (2) 公民館本町分室利用者数:21,096人(対前年度比:+2,565人)</p> <p><b>2. 成果</b></p> <p>(1) 杉村惇作品の展示や、本市の芸術文化(映画、写真、絵画)に触れる企画、本市ゆかりの若手アーティスト発掘・支援を目的とした企画展示とワークショップを実施した。        (2) 企画展示室を「市民ギャラリー」として一般開放し、市民等が芸術をはじめとする作品を表現する場として提供した。        (3) 貸館事業に、有形文化財である大講堂を有効活用することにより、交流人口の増加を図った。        (4) 子どもたちの豊かな感性を育むための育成事業として、開館以来実施してきた美術鑑賞プログラムに7校が参加した。        (5) 地域をテーマとした美術館活動を展開し、幅広い年齢層の美術来館者に繋がった。「暮らしの市」は、他団体イベントと連動した新たな地域協働スタイルで実施した。        (6) 市民共働プログラムが令和6年度「障害者の生涯学習支援活動」に係る「文部科学大臣表彰」を受けた。</p>												
現況と課題	<p>来館者の増加を図るため、効果的な広報・PR活動を展開する必要がある。</p> <p>子どもから高齢者までの様々な世代の市民に来館を促すため、世代に応じた美術館の利用促進プログラムを推進する必要がある。</p> <p>中心市街地の活性化、回遊性と交流人口の増加に結びつく企画事業等を充実し、「文化発信拠点」へとシフトし、ステップアップを図る必要がある。</p> <p>市の指定文化財であることを踏まえ、耐震工事を行い、施設等の文化財的価値の維持管理に努める必要がある。</p> <p>新しい生活様式に対応した施設運営をするなど、これまで取り組んだイベントやワークショップの更なる充実を図り、美術に対する市民の親しみ感を醸成していく必要がある。</p>												
評価	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 25%;">①行政関与の妥当性</td><td style="width: 25%;">C</td><td>A:市が直接実施するよう法律等で義務づけられているもの。 B:市が実施するよう法律等で義務づけられているが、間接実施が可能なもの。 C:法律等の義務はないが、公共性が高く、民間ではサービス提供が困難なもの。 D:民間でもサービス提供は可能だが、公共性が高く、市が実施した方が良い事業。 E:目的が達成されたもの、又は市の関与の必要性が低く、今後は縮小・廃止すべき事業。</td></tr> <tr> <td>②手段の妥当性</td><td>A</td><td>A:妥当である。 B:ほぼ妥当である。 C:あまり妥当ではない。 D:妥当ではない。</td></tr> <tr> <td>③成果 (意図した成果が上がっているか)</td><td>B</td><td>A:上がっている。 B:やや上がっている。 C:あまり上がっていない。 D:上がっていない。</td></tr> <tr> <td>④効率性 (低い場合コスト改善の余地)</td><td>B</td><td>A:高い。 B:やや高い。 C:やや低い。 D:低い。</td></tr> </table>	①行政関与の妥当性	C	A:市が直接実施するよう法律等で義務づけられているもの。 B:市が実施するよう法律等で義務づけられているが、間接実施が可能なもの。 C:法律等の義務はないが、公共性が高く、民間ではサービス提供が困難なもの。 D:民間でもサービス提供は可能だが、公共性が高く、市が実施した方が良い事業。 E:目的が達成されたもの、又は市の関与の必要性が低く、今後は縮小・廃止すべき事業。	②手段の妥当性	A	A:妥当である。 B:ほぼ妥当である。 C:あまり妥当ではない。 D:妥当ではない。	③成果 (意図した成果が上がっているか)	B	A:上がっている。 B:やや上がっている。 C:あまり上がっていない。 D:上がっていない。	④効率性 (低い場合コスト改善の余地)	B	A:高い。 B:やや高い。 C:やや低い。 D:低い。
①行政関与の妥当性	C	A:市が直接実施するよう法律等で義務づけられているもの。 B:市が実施するよう法律等で義務づけられているが、間接実施が可能なもの。 C:法律等の義務はないが、公共性が高く、民間ではサービス提供が困難なもの。 D:民間でもサービス提供は可能だが、公共性が高く、市が実施した方が良い事業。 E:目的が達成されたもの、又は市の関与の必要性が低く、今後は縮小・廃止すべき事業。											
②手段の妥当性	A	A:妥当である。 B:ほぼ妥当である。 C:あまり妥当ではない。 D:妥当ではない。											
③成果 (意図した成果が上がっているか)	B	A:上がっている。 B:やや上がっている。 C:あまり上がっていない。 D:上がっていない。											
④効率性 (低い場合コスト改善の余地)	B	A:高い。 B:やや高い。 C:やや低い。 D:低い。											

施 策 体 系	施策5 歴史の継承と文化芸術の振興 (2)文化芸術の振興																							
施 策 名 (事務事業名)	アートプロジェクト事業																							
予算の執行状況	予算額	決算額	決算額の 財源内訳	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源																
	1,300	1,287		0	0	0	0	1,287																
施 策 の 趣 旨 ( 目 的 )	小中学校アートプロジェクト事業では、アート作品を制作する楽しさや体験をとおし、未来の芸術・文化を支える人材を育成するとともに、愛校精神やシビックプライドの醸成を図る。 また、屋外アートプロジェクト事業では、幅広い年齢層における地域交流を深め、地域コミュニティの活性化を図るとともに、地域への郷土愛を育む。																							
施 策 の 実 績	<p><b>1.概要</b></p> <p>(1)小中学校アートプロジェクト事業 第三小学校6年生の児童が塩竈市のアーティストスタジオ「本多工房」で制作するアーティスト櫻井園子さんによる共同のアートプロジェクトとして児童の思い出風景を収めた記録画を活用した、フォトコラージュの制作を実施した。</p> <table> <tr> <td>① 制作</td> <td>… 第三小学校6年生の児童(69人)</td> </tr> <tr> <td>② デザイン監修・ワークショップ講師</td> <td>… 櫻井園子さん</td> </tr> <tr> <td>③ 全体統括</td> <td>… ビルド・フルーガス</td> </tr> <tr> <td>④ 制作過程</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>・7月5日…児童の思い出を収めた記録画制作</li> <li>・8月～10月…ポスター制作</li> <li>・11月～12月…フォトコラージュ制作</li> <li>・1月～2月…校内発表</li> </ul> </td> </tr> <p>(2)屋外アートプロジェクト事業「しおがまお絵描き水族館」 港町公園のアスファルトを巨大な水槽に見立て、チョークを使って思い思いに絵を描いてつくる「1日限りの水族館」をイメージして実施した。</p> <table> <tr> <td>① 日時及び場所</td> <td>… 10月5日 10時から15時、港町公園</td> </tr> <tr> <td>② 対象者</td> <td>… 誰でも参加可(事前申込不要)</td> </tr> <tr> <td>③ 主催:塩竈市教育委員会 企画・運営:ビルド・フルーガス 協力:エフエムベイエリア株式会社、イオンタウン塩釜、宮城県塩釜高等学校 宮城県宮城野高等学校、塩竈市ジュニアリーダー「杉の子村」ほか 協賛:海鮮せんべい塩竈</td> <td></td> </tr> <tr> <td>④ 来場者数:延べ380人</td> <td></td> </tr> </table> </table>								① 制作	… 第三小学校6年生の児童(69人)	② デザイン監修・ワークショップ講師	… 櫻井園子さん	③ 全体統括	… ビルド・フルーガス	④ 制作過程	<ul style="list-style-type: none"> <li>・7月5日…児童の思い出を収めた記録画制作</li> <li>・8月～10月…ポスター制作</li> <li>・11月～12月…フォトコラージュ制作</li> <li>・1月～2月…校内発表</li> </ul>	① 日時及び場所	… 10月5日 10時から15時、港町公園	② 対象者	… 誰でも参加可(事前申込不要)	③ 主催:塩竈市教育委員会 企画・運営:ビルド・フルーガス 協力:エフエムベイエリア株式会社、イオンタウン塩釜、宮城県塩釜高等学校 宮城県宮城野高等学校、塩竈市ジュニアリーダー「杉の子村」ほか 協賛:海鮮せんべい塩竈		④ 来場者数:延べ380人	
① 制作	… 第三小学校6年生の児童(69人)																							
② デザイン監修・ワークショップ講師	… 櫻井園子さん																							
③ 全体統括	… ビルド・フルーガス																							
④ 制作過程	<ul style="list-style-type: none"> <li>・7月5日…児童の思い出を収めた記録画制作</li> <li>・8月～10月…ポスター制作</li> <li>・11月～12月…フォトコラージュ制作</li> <li>・1月～2月…校内発表</li> </ul>																							
① 日時及び場所	… 10月5日 10時から15時、港町公園																							
② 対象者	… 誰でも参加可(事前申込不要)																							
③ 主催:塩竈市教育委員会 企画・運営:ビルド・フルーガス 協力:エフエムベイエリア株式会社、イオンタウン塩釜、宮城県塩釜高等学校 宮城県宮城野高等学校、塩竈市ジュニアリーダー「杉の子村」ほか 協賛:海鮮せんべい塩竈																								
④ 来場者数:延べ380人																								

## &lt;生涯にわたって学びあえる土台づくり&gt;

施策の成果	<p>(1)小中学校アートプロジェクト事業        • 子どもたちは過ごしてきた校舎内で情緒を感じる場所やモノを撮影し、様々な感情と向き合うきっかけとなった。</p> <p>• 制作過程をまとめたガイドブックを作成することで作品だけでなく、この事業 자체を卒業記念にできたと考えられる。</p> <p>• アーティストと共同制作することで、芸術・文化をより体感するきっかけになった。</p> <p>(2)屋外アートプロジェクト事業        • 市民に体験型アートを楽しんでいただきながら、子どもから大人を含め、幅広い年齢層における地域交流を深め、地域コミュニティの活性化を図ることができた。</p>															
現況と課題	<p>愛校精神やシビックプライドの醸成を図るためにも、今後市内全ての小学校で継続して実施するなど、長期的な取り組みとする必要がある。</p> <p>屋外アートプロジェクトでは、参加者やスタッフにアンケート調査を行った。満足と回答した人が80%を超えたが、午前中でお絵描きスペースが埋まり、午後の来場者が本来のお絵描きを行えなかつたため、次年度以降改善が必要となる。</p>															
評価	<table border="1" data-bbox="339 1483 1487 2101"> <tbody> <tr> <td data-bbox="339 1483 498 1634">①行政関与の妥当性</td><td data-bbox="498 1483 573 1634">D</td><td data-bbox="573 1483 1487 1634">           A:市が直接実施するよう法律等で義務づけられているもの。            B:市が実施するよう法律等で義務づけられているが、間接実施が可能なもの。            C:法律等の義務はないが、公共性が高く、民間ではサービス提供が困難なもの。            D:民間でもサービス提供は可能だが、公共性が高く、市が実施した方が良い事業。            E:目的が達成されたもの、又は市の関与の必要性が低く、今後は縮小・廃止すべき事業。         </td></tr> <tr> <td data-bbox="339 1634 498 1784">②手段の妥当性</td><td data-bbox="498 1634 573 1784">B</td><td data-bbox="573 1634 1487 1784">           A:妥当である。            B:ほぼ妥当である。            C:あまり妥当ではない。            D:妥当ではない。         </td></tr> <tr> <td data-bbox="339 1784 498 1912">③成果(意図した成果が上がっているか)</td><td data-bbox="498 1784 573 1912">B</td><td data-bbox="573 1784 1487 1912">           A:上がっている。            B:やや上がっている。            C:あまり上がってない。            D:上がってない。         </td></tr> <tr> <td data-bbox="339 1912 498 2101">④効率性(低い場合コスト改善の余地)</td><td data-bbox="498 1912 573 2101">B</td><td data-bbox="573 1912 1487 2101">           A:高い。            B:やや高い。            C:やや低い。            D:低い。         </td></tr> <tr> <td data-bbox="339 2101 498 2101">【参考】長期総合計画進度報告会における評価</td><td data-bbox="498 2101 573 2101">-</td><td data-bbox="573 2101 1487 2101">           5:高い。            ⇩            1:低い。            ※5点満点の採点で、審議委員・市民懇談会委員の平均点。         </td></tr> </tbody> </table>	①行政関与の妥当性	D	A:市が直接実施するよう法律等で義務づけられているもの。 B:市が実施するよう法律等で義務づけられているが、間接実施が可能なもの。 C:法律等の義務はないが、公共性が高く、民間ではサービス提供が困難なもの。 D:民間でもサービス提供は可能だが、公共性が高く、市が実施した方が良い事業。 E:目的が達成されたもの、又は市の関与の必要性が低く、今後は縮小・廃止すべき事業。	②手段の妥当性	B	A:妥当である。 B:ほぼ妥当である。 C:あまり妥当ではない。 D:妥当ではない。	③成果(意図した成果が上がっているか)	B	A:上がっている。 B:やや上がっている。 C:あまり上がってない。 D:上がってない。	④効率性(低い場合コスト改善の余地)	B	A:高い。 B:やや高い。 C:やや低い。 D:低い。	【参考】長期総合計画進度報告会における評価	-	5:高い。 ⇩ 1:低い。 ※5点満点の採点で、審議委員・市民懇談会委員の平均点。
①行政関与の妥当性	D	A:市が直接実施するよう法律等で義務づけられているもの。 B:市が実施するよう法律等で義務づけられているが、間接実施が可能なもの。 C:法律等の義務はないが、公共性が高く、民間ではサービス提供が困難なもの。 D:民間でもサービス提供は可能だが、公共性が高く、市が実施した方が良い事業。 E:目的が達成されたもの、又は市の関与の必要性が低く、今後は縮小・廃止すべき事業。														
②手段の妥当性	B	A:妥当である。 B:ほぼ妥当である。 C:あまり妥当ではない。 D:妥当ではない。														
③成果(意図した成果が上がっているか)	B	A:上がっている。 B:やや上がっている。 C:あまり上がってない。 D:上がってない。														
④効率性(低い場合コスト改善の余地)	B	A:高い。 B:やや高い。 C:やや低い。 D:低い。														
【参考】長期総合計画進度報告会における評価	-	5:高い。 ⇩ 1:低い。 ※5点満点の採点で、審議委員・市民懇談会委員の平均点。														

## 《学識経験者による意見（文化芸術の振興）》

- ・塩竈市杉村惇美術館の市民共働プログラムが、障害の有無に関わりなく、誰もが対等に文化芸術活動を享受・創造する場をつくり、特に、幅広い障害者が鑑賞、創造、発表等の多様な文化芸術活動に参加できる機会の拡充に努められ、令和6年度「障害者の生涯学習支援活動」に係る文部科学大臣表彰を受けたことは、高く評価されるものである。
- ・小中学校アートプロジェクト事業については、アーティストの方から直接指導を受けながら、体験を通して芸術作品を制作する楽しさを感じながら愛校心を育む取組が評価できる。
- ・屋外アートプロジェクト事業については、幅広い年齢層における地域交流を深め、地域コミュニティの活性化を図ることを目的としているため、参加者の年齢層を調査することも検討いただき、今後の取組をさらに充実したものに進化させていただきたい。

[高野 薫 氏]

- ・塩竈市唯一の遊ホール、来館者の満足度を維持した運営の継続を望みたい。
- ・令和6年度から指定管理者制度を導入しての施設運営を行うため適切なモニタリングを実施し、市民のニーズを把握した運営を期待したい。
- ・美術館は運営のねらいや目的に沿った様々な事業を企画・実施し、市民から高評価を得ている。今年度の課題検証を十分に行い、今後ともより一層充実した事業展開を期待したい。
- ・小中学校アートプロジェクト事業、屋外アートプロジェクト事業とも芸術に親しみ、地域交流の一助となった。事業の継続を期待したい。

[佐藤 福実 氏]

施策体系	施策6 生涯スポーツの推進 (2) スポーツ環境の整備							
施策名 (事務事業名)	塩竈市スポーツ施設整備事業							
予算の執行状況	予算額 1,052,157	決算額 453,801	決算額の 財源内訳	国庫支出金 0	県支出金 0	市債 441,500	その他 500	一般財源 11,801
施策の趣旨 (目的)	塩釜ガス体育館、プール、グラウンド等市内体育施設の整備を行い、スポーツ施設の利便性を高め、地域の活性化や交流人口の増加及びスポーツに関する市民満足度の向上を図る。							
施策の実績	<p><b>事業費内訳</b></p> <p>塩釜ガス体育館 ・塩竈市体育館大規模改修事業 417,500千円</p> <p>塩竈市温水プール ・塩竈市温水プール天井等改修事業 35,789千円</p> <p>屋外体育施設 ・スポーツパーク事業 512千円</p>							
施策の成果	<p><b>1. 成果指標</b> 塩竈市体育館大規模改修事業の着手により、前年決算比額で437,669千円増となった。また、塩竈市温水プール天井等改修事業の実施もあり、大規模な施設の修繕が図られた。</p> <p><b>2. 成果</b> 各施設の修繕工事を行うことにより、付帯設備を含めた施設の更新を図ることができた。</p>							
現況と課題	塩竈市体育館大規模改修事業については、令和7年度末の完了を目指して、進行管理に注力しなければならない。他の施設についても、利用者の安全確保や、利便性向上を第一に、計画的な修繕を行っていく必要がある。							
評価	①行政関与の妥当性	C	A: 市が直接実施するよう法律等で義務づけられているもの。 B: 市が実施するよう法律等で義務づけられているが、間接実施が可能なもの。 C: 法律等の義務はないが、公共性が高く、民間ではサービス提供が困難なもの。 D: 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が高く、市が実施した方が良い事業。 E: 目的が達成されたもの、又は市の関与の必要性が低く、今後は縮小・廃止すべき事業。					
	②手段の妥当性	A	A: 妥当である。 B: ほぼ妥当である。 C: あまり妥当ではない。 D: 妥当ではない。					
	③成果(意図した成果が上がっているか)	A	A: 上がっている。 B: やや上がっている。 C: あまり上がっていない。 D: 上がっていない。					
	④効率性(低い場合コスト改善の余地)	A	A: 高い。 B: やや高い。 C: やや低い。 D: 低い。					

施策体系	施策6 生涯スポーツの推進 (2) スポーツ環境の整備																							
施策名 (事務事業名)	塩竈市スポーツ振興事業																							
予算の執行状況	予算額 1,280	決算額 740	決算額の 財源内訳	国庫支出金 0	県支出金 0	市債 0	その他 740	一般財源 0																
施策の趣旨 (目的)	市民の多様なスポーツニーズに応じて、だれもが生涯にわたって健康で明るく活気に満ちあふれた日常生活が送れるよう、楽しく健康的で感動を伝える生涯スポーツの普及と推進を図る。																							
施策の実績	<p><b>スポーツ全国大会等出場褒賞金</b> 【決算額:740千円】</p> <p>全国大会等に出場する子どもたち(個人または団体)へ、その功績を讃えるとともに、保護者の負担軽減を図るため、褒賞金を交付した。</p> <p>令和4年度まで</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・個人 30,000円</li> <li>・団体 出場登録者に30,000円を乗じて得た額。ただし、上限150,000円とする</li> </ul> <p>令和5年度から</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・個人 20,000円</li> <li>・団体 出場登録者に20,000円を乗じて得た額。ただし、上限100,000円とする</li> </ul> <p>(単位:人, 件, 円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>個人</th> <th>団体</th> <th>交付額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和4年度</td> <td>25</td> <td>1</td> <td>900,000</td> </tr> <tr> <td>令和5年度</td> <td>21</td> <td>1</td> <td>520,000</td> </tr> <tr> <td>令和6年度</td> <td>30</td> <td>2</td> <td>740,000</td> </tr> </tbody> </table>									個人	団体	交付額	令和4年度	25	1	900,000	令和5年度	21	1	520,000	令和6年度	30	2	740,000
	個人	団体	交付額																					
令和4年度	25	1	900,000																					
令和5年度	21	1	520,000																					
令和6年度	30	2	740,000																					
施策の成果	<p><b>1. 成果指標</b> スポーツ全国大会等出場褒賞金交付者数:30人、2団体(対前年比:+9人個人、+1団体)</p> <p><b>2. 成果</b> 全国大会等に出場した子どもたちの情報を広報やホームページへの掲載及び関係者等から収集し交付者の選定を図った。</p>																							
現況と課題	本市の子どもたちが、これまで以上にスポーツに親しみ、生涯を通じて健康的な生活を営むことのできる環境を整備していく必要がある。																							
評価	①行政関与の妥当性	C	A:市が直接実施する法律等で義務づけられているもの。 B:市が実施する法律等で義務づけられているが、間接実施が可能なもの。 C:法律等の義務はないが、公共性が高く、民間ではサービス提供が困難なもの。 D:民間でもサービス提供は可能だが、公共性が高く、市が実施した方が良い事業。 E:目的が達成されたもの、又は市の関与の必要性が低く、今後は縮小・廃止すべき事業。																					
	②手段の妥当性	A	A:妥当である。 B:ほぼ妥当である。 C:あまり妥当ではない。 D:妥当ではない。																					
	③成果 (意図した成果が上がっているか)	B	A:上がっている。 B:やや上がっている。 C:あまり上がっていない。 D:上がっていない。																					
	④効率性 (低い場合コスト改善の余地)	A	A:高い。 B:やや高い。 C:やや低い。 D:低い。																					

施 策 体 系	施策6 生涯スポーツの推進 (2)スポーツ環境の整備																																																			
施 策 名 (事務事業名)	スポーツ施設管理運営事業																																																			
予算の執行状況	予算額	決算額	決算額の 財源内訳	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源																																												
	111,403	108,280		0	0	0	3,450	104,830																																												
施 策 の 趣 旨 ( 目 的 )	指定管理者制度等による運営を活用しながら、スポーツ施設の管理と、各種スポーツ教室や健康講座等の事業を行うことにより、市民の様々な意見に応じた、スポーツの普及と推進に取り組み、各年齢層の健康及び体力増進を図る。																																																			
施 策 の 実 績	<p><b>1. 屋内スポーツ施設 【決算額:87,700千円】</b>            体育館・温水プール等において、指定管理者の主催事業やスポーツ団体の誘致に取り組み、市民等の健康、体力増進とともに、スポーツの普及及び振興を図る。</p> <p>(1)施設の利用状況            ①塩釜ガス体育館</p>																																																			
	(単位:人、日)																																																			
	<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分 年度</th> <th colspan="3">個 人 利 用</th> <th colspan="3">貸 切 利 用</th> <th rowspan="2">合 計</th> <th rowspan="2">開 放 日 数</th> </tr> <tr> <th>小中高</th> <th>一 般</th> <th>計</th> <th>競技場</th> <th>各部屋</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和4年度</td> <td>2,593</td> <td>20,977</td> <td>23,570</td> <td>66,087</td> <td>4,518</td> <td>70,605</td> <td>94,175</td> <td>313</td> </tr> <tr> <td>令和5年度</td> <td>3,247</td> <td>21,367</td> <td>24,614</td> <td>63,858</td> <td>6,164</td> <td>70,022</td> <td>94,636</td> <td>311</td> </tr> <tr> <td>令和6年度</td> <td>2,245</td> <td>14,879</td> <td>17,124</td> <td>55,939</td> <td>4,366</td> <td>60,305</td> <td>77,429</td> <td>311</td> </tr> </tbody> </table>								区分 年度	個 人 利 用			貸 切 利 用			合 計	開 放 日 数	小中高	一 般	計	競技場	各部屋	計	令和4年度	2,593	20,977	23,570	66,087	4,518	70,605	94,175	313	令和5年度	3,247	21,367	24,614	63,858	6,164	70,022	94,636	311	令和6年度	2,245	14,879	17,124	55,939	4,366	60,305	77,429	311		
区分 年度	個 人 利 用			貸 切 利 用			合 計	開 放 日 数																																												
	小中高	一 般	計	競技場	各部屋	計																																														
令和4年度	2,593	20,977	23,570	66,087	4,518	70,605	94,175	313																																												
令和5年度	3,247	21,367	24,614	63,858	6,164	70,022	94,636	311																																												
令和6年度	2,245	14,879	17,124	55,939	4,366	60,305	77,429	311																																												
<p>②温水プール            プール</p>																																																				
(単位:人、日)																																																				
<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分 年度</th> <th colspan="5">個 人 利 用</th> <th>貸 切 利 用</th> <th rowspan="2">合 計</th> <th rowspan="2">開 放 日 数</th> </tr> <tr> <th>幼 児</th> <th>小・中</th> <th>高 校</th> <th>一 般</th> <th>障がい者</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和4年度</td> <td>396</td> <td>2,351</td> <td>383</td> <td>13,353</td> <td>2,029</td> <td>18,512</td> <td>12,706</td> <td>31,218</td> <td>269</td> </tr> <tr> <td>令和5年度</td> <td>352</td> <td>1,823</td> <td>220</td> <td>12,211</td> <td>1,990</td> <td>16,596</td> <td>17,454</td> <td>34,050</td> <td>283</td> </tr> <tr> <td>令和6年度</td> <td>221</td> <td>1,444</td> <td>109</td> <td>8,506</td> <td>1,227</td> <td>11,507</td> <td>15,769</td> <td>27,276</td> <td>214</td> </tr> </tbody> </table>								区分 年度	個 人 利 用					貸 切 利 用	合 計	開 放 日 数	幼 児	小・中	高 校	一 般	障がい者	計	令和4年度	396	2,351	383	13,353	2,029	18,512	12,706	31,218	269	令和5年度	352	1,823	220	12,211	1,990	16,596	17,454	34,050	283	令和6年度	221	1,444	109	8,506	1,227	11,507	15,769	27,276	214
区分 年度	個 人 利 用					貸 切 利 用	合 計		開 放 日 数																																											
	幼 児	小・中	高 校	一 般	障がい者	計																																														
令和4年度	396	2,351	383	13,353	2,029	18,512	12,706	31,218	269																																											
令和5年度	352	1,823	220	12,211	1,990	16,596	17,454	34,050	283																																											
令和6年度	221	1,444	109	8,506	1,227	11,507	15,769	27,276	214																																											
<p>・軽運動場</p>																																																				
(単位:人、日)																																																				
<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分 年度</th> <th colspan="5">個 人 利 用</th> <th>貸 切 利 用</th> <th rowspan="2">合 計</th> <th rowspan="2">開 放 日 数</th> </tr> <tr> <th>幼 児</th> <th>小・中</th> <th>高 校</th> <th>一 般</th> <th>障がい者</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和4年度</td> <td>0</td> <td>62</td> <td>6</td> <td>1,294</td> <td>218</td> <td>1,580</td> <td>1,317</td> <td>2,897</td> <td>270</td> </tr> <tr> <td>令和5年度</td> <td>1</td> <td>81</td> <td>3</td> <td>1,295</td> <td>265</td> <td>1,645</td> <td>1,443</td> <td>3,088</td> <td>280</td> </tr> <tr> <td>令和6年度</td> <td>0</td> <td>7</td> <td>36</td> <td>860</td> <td>219</td> <td>1,122</td> <td>989</td> <td>2,111</td> <td>207</td> </tr> </tbody> </table>								区分 年度	個 人 利 用					貸 切 利 用	合 計	開 放 日 数	幼 児	小・中	高 校	一 般	障がい者	計	令和4年度	0	62	6	1,294	218	1,580	1,317	2,897	270	令和5年度	1	81	3	1,295	265	1,645	1,443	3,088	280	令和6年度	0	7	36	860	219	1,122	989	2,111	207
区分 年度	個 人 利 用					貸 切 利 用	合 計		開 放 日 数																																											
	幼 児	小・中	高 校	一 般	障がい者	計																																														
令和4年度	0	62	6	1,294	218	1,580	1,317	2,897	270																																											
令和5年度	1	81	3	1,295	265	1,645	1,443	3,088	280																																											
令和6年度	0	7	36	860	219	1,122	989	2,111	207																																											
<p>(2)主なスポーツ振興事業実施状況</p>																																																				
<p>①各種スポーツ教室開催状況(指定管理者委託事業)            ○参加者数の推移</p>																																																				
(単位:回、人)																																																				
<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">施設名 年度</th> <th colspan="2">体 育 館</th> <th colspan="2">温 水 プ ル</th> <th colspan="2">合 计</th> <th rowspan="2"></th> </tr> <tr> <th>回 数</th> <th>人 数</th> <th>回 数</th> <th>人 数</th> <th>回 数</th> <th>人 数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和4年度</td> <td>247</td> <td>6,455</td> <td>273</td> <td>812</td> <td>520</td> <td>7,267</td> <td></td> </tr> <tr> <td>令和5年度</td> <td>181</td> <td>4,240</td> <td>263</td> <td>1,834</td> <td>444</td> <td>6,074</td> <td></td> </tr> <tr> <td>令和6年度</td> <td>198</td> <td>4,114</td> <td>146</td> <td>1,500</td> <td>344</td> <td>5,614</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>								施設名 年度	体 育 館		温 水 プ ル		合 计			回 数	人 数	回 数	人 数	回 数	人 数	令和4年度	247	6,455	273	812	520	7,267		令和5年度	181	4,240	263	1,834	444	6,074		令和6年度	198	4,114	146	1,500	344	5,614								
施設名 年度	体 育 館		温 水 プ ル		合 计																																															
	回 数	人 数	回 数	人 数	回 数	人 数																																														
令和4年度	247	6,455	273	812	520	7,267																																														
令和5年度	181	4,240	263	1,834	444	6,074																																														
令和6年度	198	4,114	146	1,500	344	5,614																																														

## ○教室別参加数 (単位:回、人)

教 室 名	期 間	回 数	参 加 人 数	対 象 者
親子ふれあいスポーツ教室	年間	16	137	親と子(1~4歳)
親子ふれあいスポーツ教室(野外活動)		0	0	
シニアスポーツ教室	年間	11	263	55歳以上
シニアスポーツ教室(野外活動)		7	138	
小学生スポーツ教室	年間	80	1,441	小学1~6年生
3B体操教室	年間	30	1,258	一般成人
障がい者の為のスポーツ教室	年間	14	182	障がい者
幼児スポーツ教室	前期・後期	25	548	年中・年長児
親子の年少スポーツ教室	前期・後期	15	147	年少児と親
合 計		198	4,114	
一般水中運動教室	年間	59	452	18歳以上
やさしい水中運動教室	年間	57	596	18歳以上
アクアビクス	年間	30	452	18歳以上
合 計		146	1,500	

## ②その他スポーツ振興事業

## ○指定管理者委託事業

(単位:回、人)

事 業 名	期 間	回 数	参 加 人 数	対 象 者
家族みんなでスポーツDAY	年間	5	419	どなたでも
初心者のためのヨガレッスン		24	324	一般成人
トランポリン開放		3	72	どなたでも
メンズヨガ		6	35	一般成人
リフレッシュヨガ		6	46	一般成人
合 計		44	896	
ヨガ教室	年間	86	1,073	18歳以上
小学生のための健康増進 体力づくり事業	10・11月	9	29	小学生
合 計		95	1,102	

## 施 策 の 実 績

## ○指定管理者主催事業

(単位:回、人)

事 業 名	期 間	回 数	参 加 人 数	対 象 者
一般バドミントン教室	前期・後期・冬季 5・6月 8月 1~3月 年間 年間 年間 年間 年間 年間 年間 年間 年間 年間 年間 年間 年間 年間 年間	30	485	一般成人
小学生バドミントン教室		6	70	小学生5~6年
夏休み小学生集中講座(ボール運動)		3	48	小学生1~3年
夏休み小学生集中講座(トランポリン)		3	45	小学生1~3年
夏休み幼児スポーツ教室		6	59	年中・年長児
小学生集中講座(トランポリン)		10	97	小学生1~6年
いちから始める太極拳		7	34	一般成人
ニュースポーツ大会		1	43	どなたでも
だれでもできる武道体験会		1	101	どなたでも
ワンモア講習		7	7	一般成人
OneDAY体験		-	36	どなたでも
シニアのための転倒予防講座		1	30	どなたでも
シニアのための睡眠とストレッチ		1	23	どなたでも
中学生バドミントン講習会		1	34	中学生
謎解き塩竈ウォーキング		1	18	どなたでも
ノルディックウォーキング		11	63	一般成人
家族であそぼうスナッギングゴルフ		1	35	どなたでも
秋の桂島・野々島 島めぐり探訪		1	26	どなたでも
第一回塩竈体育協会杯親善ゴルフ大会		1	19	一般成人
シニアのための予防講座 関節痛を防ごう		1	14	どなたでも
合 計		93	1,287	

&lt;生涯にわたって学びあえる土台づくり&gt;

## ○指定管理者主催事業 (単位:回、人)

事業名	期間	回数	参加人数	対象者
水泳教室	年間	147	2,170	18歳以上
マスターズ教室	年間	87	509	18歳以上
初心者向け水泳教室	年間	29	338	18歳以上
プライベートスイムレッスン	年間	66	96	18歳以上
とのう筋膜ローラー	年間	30	237	18歳以上
バランスボール教室	年間	26	230	18歳以上
腰・膝・肩痛改善教室	年間	30	109	18歳以上
ボクシングエクササイズ	年間	29	223	18歳以上
ストレッチ	年間	55	359	18歳以上
月間イベント	年間	51	878	どなたでも
ZUMBA®	年間	24	173	18歳以上
キッズダンス	年間	72	267	年少～小学生4年
塩釜ジュニアスイミングクラブ	12～3月	217	3,618	3歳以上中学生以下
選手育成コース	12～3月	251	2,102	小学生～高校生
合計		1,114	11,309	

## 施策の実績

## 2. 屋外スポーツ施設 【決算額:20,580千円】

野球、サッカー、ソフトボール、グラウンドゴルフ等を行う清水沢近隣公園スポーツ広場等の施設を開放し、市民等の健康、体力増進とともに、体育、スポーツの普及及び振興を図る。

## (単位:件、人)

施設名 年度	月見ヶ丘スポーツ広場		清水沢公園スポーツ広場		新浜公園グラウンド		二又スポーツ広場	
	件数	人數	件数	人數	件数	人數	件数	人數
令和4年度	120	4,434	386	23,892	157	13,861	835	31,645
令和5年度	181	4,704	389	13,704	165	7,622	661	27,413
令和6年度	158	5,179	391	17,459	167	9,778	634	29,405

## (単位:件、人)

施設名 年度	伊保石スポーツ広場		中の島公園		合計	
	件数	人數	件数	人數	件数	人數
令和4年度	124	3,509	17	68	1,639	77,409
令和5年度	121	3,615	12	40	1,529	57,098
令和6年度	131	4,140	17	130	1,498	66,091

## 3. 学校開放施設

小中学校の校庭及び体育館を、夜間・休日に、市民等に開放する。

## (1) 小学校

	一小		二小		三小		月見ヶ丘小		杉の入小		玉川小	
	件数	人數	件数	人數	件数	人數	件数	人數	件数	人數	件数	人數
校庭	-	-	-	-	185	4,020	-	-	231	5,277	-	-
体育館	348	5,271	481	10,370	367	6,722	318	6,288	640	11,198	227	4,220

## (2) 中学校

## (単位:件、人)

	二中		三中		玉川中		合計	
	件数	人數	件数	人數	件数	人數	件数	人數
校庭	-	-	-	-	78	3,600	494	12,897
体育館	316	3,576	509	6,157	383	3,817	3,589	57,619

## (単位:件、人)

玉中ナイター(再掲)	
件数	人數
76	3,200
-	-

施策の成果	<p><b>1. 成果指標</b></p> <p>(1) 塩釜ガス体育館利用者数:77,429人(対前年比:-17,207人)        (2) 温水プール利用者数:29,387人(対前年比:-7,751人)</p> <p><b>2. 成果</b></p> <p>(1) 塩釜ガス体育館では、利用者ニーズを捉えて各世代を対象とした教室を多く開催した。また、学校・PTA行事・町内会等への出前講座などを数多く行い運動指導への取組が成果をあげている。</p> <p>(2) 塩竈市温水プールでは、利用者の各レベルに応じた水泳教室や健康教室を数多く行い幅広い世代が水泳に親しむ環境整備に取り組んだ。</p> <p>(3) 屋外スポーツ施設や学校の校庭・体育館を開放し、スポーツを行う場を提供することで、スポーツ活動を応援することができた。</p>												
現況と課題	<ol style="list-style-type: none"> <li>利用者ニーズを踏まえた新たな教室の展開や質の高い各種教室が増加した。更なるスポーツを楽しむことのできる施設や機会の提供に努める必要がある。</li> <li>施設、設備の老朽化への取り組みが必要である。</li> <li>指定管理者とともに、利用者の増加のため、サービス向上に向けた意見交換などに取り組む必要がある。</li> </ol>												
評価	<table border="1" data-bbox="346 1490 1502 2112"> <tbody> <tr> <td data-bbox="346 1490 520 1656">①行政関与の妥当性</td><td data-bbox="520 1490 616 1656">D</td><td data-bbox="616 1490 1502 1656">           A:市が直接実施するよう法律等で義務づけられているもの。            B:市が実施するよう法律等で義務づけられているが、間接実施が可能なもの。            C:法律等の義務はないが、公共性が高く、民間ではサービス提供が困難なもの。            D:民間でもサービス提供は可能だが、公共性が高く、市が実施した方が良い事業。            E:目的が達成されたもの、又は市の関与の必要性が低く、今後は縮小・廃止すべき事業。         </td></tr> <tr> <td data-bbox="346 1656 520 1822">②手段の妥当性</td><td data-bbox="520 1656 616 1822">B</td><td data-bbox="616 1656 1502 1822">           A:妥当である。            B:ほぼ妥当である。            C:あまり妥当ではない。            D:妥当ではない。         </td></tr> <tr> <td data-bbox="346 1822 520 1971">③成果 (意図した成果が上がっているか)</td><td data-bbox="520 1822 616 1971">B</td><td data-bbox="616 1822 1502 1971">           A:上がっている。            B:やや上がっている。            C:あまり上がってない。            D:上がってない。         </td></tr> <tr> <td data-bbox="346 1971 520 2112">④効率性 (低い場合コスト改善の余地)</td><td data-bbox="520 1971 616 2112">C</td><td data-bbox="616 1971 1502 2112">           A:高い。            B:やや高い。            C:やや低い。            D:低い。         </td></tr> </tbody> </table>	①行政関与の妥当性	D	A:市が直接実施するよう法律等で義務づけられているもの。 B:市が実施するよう法律等で義務づけられているが、間接実施が可能なもの。 C:法律等の義務はないが、公共性が高く、民間ではサービス提供が困難なもの。 D:民間でもサービス提供は可能だが、公共性が高く、市が実施した方が良い事業。 E:目的が達成されたもの、又は市の関与の必要性が低く、今後は縮小・廃止すべき事業。	②手段の妥当性	B	A:妥当である。 B:ほぼ妥当である。 C:あまり妥当ではない。 D:妥当ではない。	③成果 (意図した成果が上がっているか)	B	A:上がっている。 B:やや上がっている。 C:あまり上がってない。 D:上がってない。	④効率性 (低い場合コスト改善の余地)	C	A:高い。 B:やや高い。 C:やや低い。 D:低い。
①行政関与の妥当性	D	A:市が直接実施するよう法律等で義務づけられているもの。 B:市が実施するよう法律等で義務づけられているが、間接実施が可能なもの。 C:法律等の義務はないが、公共性が高く、民間ではサービス提供が困難なもの。 D:民間でもサービス提供は可能だが、公共性が高く、市が実施した方が良い事業。 E:目的が達成されたもの、又は市の関与の必要性が低く、今後は縮小・廃止すべき事業。											
②手段の妥当性	B	A:妥当である。 B:ほぼ妥当である。 C:あまり妥当ではない。 D:妥当ではない。											
③成果 (意図した成果が上がっているか)	B	A:上がっている。 B:やや上がっている。 C:あまり上がってない。 D:上がってない。											
④効率性 (低い場合コスト改善の余地)	C	A:高い。 B:やや高い。 C:やや低い。 D:低い。											

『学識経験者による意見（スポーツ環境の整備）』

- ・ 塩竈市体育館大規模改修事業や塩竈市温水プール天井等改修事業等、利用者の安全確保や利便性向上の為に、今後も計画的な修繕を行っていただきたい。
- ・ スポーツ振興事業については、全国大会に参加する子供たちの家庭を支えるために、褒賞金を交付する施策は評価したい。今後、部活動の地域展開が進めば、同チームに所属しながら異地域に居住する状況も想定される。運用について、事前に検討いただきたい。
- ・ スポーツ施設管理運営事業については、様々なジャンルのスポーツ教室や講座を展開されていることを高く評価したい。今後も市民の様々な意見を聴取し、市民のニーズに即した事業をさらに充実させていただきたい。

[高野 薫 氏]

- ・ スポーツ施設管理運営事業については、指定管理者制度の運営を活用しながら事業を実施しているが今後とも市民のスポーツに対するニーズを的確に把握し、より質の高い事業展開を望みたい。
- ・ 体育館の大規模改修事業も令和7年度末の完了を目指しているが、併行してより実効性のある運営面での計画も進めてほしい。
- ・ 利用者の満足度は、より質の高い各種教室の実施から得られると考える。担当者の定期的な研修参加等で指導力向上を図り、質の高い事業展開を目指してほしい。

[佐藤 福実 氏]

## 物価高騰対策事業

施 策 名 (事務事業名)	物価高騰に伴う学校給食食材購入支援事業																																					
予算の執行状況	予算額	決算額	決算額の 財源内訳	国庫支出金	県支出金	市債	臨時交付金等	その他	一般財源																													
	12,826	12,583		0	0	0	11,660	0	923																													
施 策 の 趣 旨 ( 目 的 )	物価高騰に直面している子育て世帯を支援するため、市内小中学校に対し、学校給食に係る食材費の値上がり分を臨時の補助し、保護者の経済的な負担を増やすことなく、栄養バランスや摂取量を確保した学校給食を提供するもの。																																					
施 策 の 実 績	<p><b>1. 事業内容</b>            学校給食の食材購入費(主食・牛乳・副食費)の一部を補助金として市内小中学校に交付するもの。なお、年度途中において食材費が更に高騰したことから、食材購入費の不足見込みについて追加交付を行った。</p> <p><b>2. 補助対象</b></p> <p>(1)令和6年4月分から令和7年3月分までの食材購入費</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>1食当たりの補助額</th> <th>給食回数</th> <th>1人当たりの年間補助額</th> <th>補助金総額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>小学校</td> <td>15円</td> <td>175回</td> <td>2,625円</td> <td>6,048千円</td> </tr> <tr> <td>中学校</td> <td>19円</td> <td>1,2年 169回 3年 160回</td> <td>1,2年 3,211円 3年 3,040円</td> <td>3,597千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2)令和7年1月分から令和7年3月分までの食材購入費(追加分)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>1食当たりの補助額</th> <th>平均給食回数</th> <th>1人当たりの平均補助額</th> <th>補助金総額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>小学校</td> <td>20.73円</td> <td>42.45回</td> <td>879.99円</td> <td>2,032千円</td> </tr> <tr> <td>中学校</td> <td>20.90円</td> <td>1,2年 40.8回 3年 32回</td> <td>1,2年 852.72円 3年 668.8円</td> <td>906千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>※1～3月は学校ごとに給食回数が異なるため、給食回数及び1人当たりの補助額は平均値</p>									1食当たりの補助額	給食回数	1人当たりの年間補助額	補助金総額	小学校	15円	175回	2,625円	6,048千円	中学校	19円	1,2年 169回 3年 160回	1,2年 3,211円 3年 3,040円	3,597千円		1食当たりの補助額	平均給食回数	1人当たりの平均補助額	補助金総額	小学校	20.73円	42.45回	879.99円	2,032千円	中学校	20.90円	1,2年 40.8回 3年 32回	1,2年 852.72円 3年 668.8円	906千円
	1食当たりの補助額	給食回数	1人当たりの年間補助額	補助金総額																																		
小学校	15円	175回	2,625円	6,048千円																																		
中学校	19円	1,2年 169回 3年 160回	1,2年 3,211円 3年 3,040円	3,597千円																																		
	1食当たりの補助額	平均給食回数	1人当たりの平均補助額	補助金総額																																		
小学校	20.73円	42.45回	879.99円	2,032千円																																		
中学校	20.90円	1,2年 40.8回 3年 32回	1,2年 852.72円 3年 668.8円	906千円																																		
施 策 の 成 果	物価が高騰している中、保護者の負担を増やすことなく、これまで同様に学校給食を提供することができた。																																					
現 況 と 課 題	食料品等の物価高騰は止まらず、学校給食に影響を与えており、栄養バランスや摂取量を確保した学校給食を提供するとともに、保護者の経済的負担を支援していく必要がある。																																					
評 價	①行政関与の妥当性	C	A:市が直接実施するよう法律等で義務づけられているもの。 B:市が実施するよう法律等で義務づけられているが、間接実施が可能なもの。 C:法律等の義務はないが、公共性が高く、民間ではサービス提供が困難なもの。 D:民間でもサービス提供は可能だが、公共性が高く、市が実施した方が良い事業。 E:目的が達成されたもの、又は市の関与の必要性が低く、今後は縮小・廃止すべき事業。																																			
	②手段の妥当性	A	A:妥当である。 B:ほぼ妥当である。 C:あまり妥当ではない。 D:妥当ではない。																																			
	③成果 (意図した成果が上がっているか)	A	A:上がっている。 B:やや上がっている。 C:あまり上がっていない。 D:上がっていない。																																			
	④効率性 (低い場合コスト改善の余地)	B	A:高い。 B:やや高い。 C:やや低い。 D:低い。																																			

『学識経験者による意見（物価高騰対策事業）』

- ・物価高騰に伴う学校給食食材購入支援事業は、物価高騰に直面している保護者の負担を増やさない為、また毎日栄養バランスや摂取量を確保した学校給食を提供している栄養士や調理員の為にもたいへん高く評価できる。今後もぜひ継続いただきたい。

[高野 薫 氏]

- ・原油価格や物価の高騰に保護者の経済的な負担を増やすことなく、栄養バランスに優れた給食を提供することは急務である。今後とも食材費の値上がり分を補助し保護者の経済的な負担軽減をサポートする必要性が出てくると思うので適切に対処されたい。

[佐藤 福実 氏]

## ≪学識経験者による意見（総括）≫

高野 薫 氏 [宮城教育大学 教育支援コーディネーター]

「未来に羽ばたく塩竈っ子の育成」と「生涯学習社会の実現」を目指すために、「健やかに育つ・育てる環境づくり」と「生涯にわたって学びあえる風土づくり」の2本柱そして各々3項目ずつの施策体系により、多面的・多角的な視点から事業が展開され、多くの成果を上げている。また、物価高騰対策事業のように、社会情勢等を的確に捉え、市民の立場に立った適時性のある施策は、大いに評価できる。

施策1（1）では、これまで市全体で取り組んできた学びの共同体や「つまずき解消時間」について、児童生徒の実態や教員の声をもとに見直し、各校の主体性を重視する新たな方針を作成したことは、高く評価できる。今後も学校現場に寄り添った施策やそれに対する支援をお願いしたい。

施策1（2）では、不登校及び不登校傾向にある児童生徒や問題を抱える児童生徒及び家庭等に対して、学校や教員以外の支援が手厚く行われていることは高く評価できる。今後も学校現場と協働し、互いに役割を分担しながら児童生徒の社会的自立を支援していただきたい。

施策1（3）では、新型コロナウイルスやインフルエンザ、猛暑による熱中症、食物アレルギー等々、児童生徒の健康を脅かす因子が蔓延っている。今後も、給食と保健の担当が連携しながら、学校全体で情報を共有し、児童生徒の安心安全を守っていただきたい。

施策2（1）では、老朽化している学校が多いことから、各校より多くの修繕・修理等の依頼があることと推察される。限られた財源の中ですべて依頼通りに対応することは到底無理だと承知するが、今後もこれまで通り、機動力のある学校現場に寄り添った対応をお願いしたい。

施策4、5、6では、多種多様な事業が行われ、さまざまな学習機会が用意されている。今後、より多くの市民のニーズを調査し、講座内容や受講対象者、広報の方法、場所の選定等々を吟味し、より充実した事業となることを願っている。

今後、各施策事業における目的と、実績や成果との整合性を点検し、場合によっては修正も検討されたい。また、施策によってはより充実した施策とするためにも、より詳細な検証による具体的な課題把握に基づく改善や修正も検討いただきたい。

塩竈市教育委員会が「第2期塩竈市教育振興基本計画」の3年目となる令和6年度に実施した各種施策の実施報告書を拝読した。報告書は施策体系に沿い分類・整理し「施策概要」「施策の実績」「施策の成果」「現況と課題」「評価」にまとめられており確認しやすかった。以下、各種施策ごとの取り組みに対するコメントを述べたい。

### 1. 健やかに育つ・育てる環境づくり

#### 施策1. 未来を担う子どもを育てる教育の充実

- 塩竈市の特徴的な取り組みである、しおがま「学びの共同体」による授業づくりについては、校長会から形骸化が指摘された市全体での取り組みが打ち切られたこと成果が上がらなければ当然であろう。今後、各校独自の主体性のある取り組みを期待したい。
- ・学級満足度と学力調査結果の関連性は否めない。小学1年対象の「ひらがなすうじ音読調査」や言語能力向上のための朗誦教育の取り組みは効果的である。各校ごとに応じたきめ細やかな指導が大切であると考える。併せて指導する側の教員のスキルアップのための研修の再構築も考慮されたい。
  - ・ICTを活用した授業実践がみられるようになったこと効果的な活用につなげる研修会の実施やICT支援員によるサポートの充実の成果と考える。
  - ・約9割の教員が、昨年同様「活躍」と「交流」で教育活動を見直し、教育の質の向上を図ろうとしていることは素晴らしい。成果を期待したい。
  - ・年中向けの「ひらがな・すうじ・できるかな?」の配布アイデアは素晴らしい今後とも継続されたい。
  - ・安定した英語学習を推進する場合、JETプログラムの活用を民間への業務委託も有効であると考える。
- 豊かな人間性と社会性の育成については、塩竈の子どもが描く夢の実現を応援したり様々な体験活動の場を提供し、主体的な思考力の育成と問題解決能力の向上を図って欲しい。
- ・学校不適応等の対象児童・生徒に対しては、教育支援センター「コラソン」のスーパーバイザーを中心に各学校の地域サポーターおよびスクールソーシャルワーカーとの連携及び塩竈市教育員会・こども未来課などの福祉関係機関などとの横断的関わりを重視した取り組みを今後とも期待したい。
  - ・総合的な学習時間については、児童生徒の主体的な思考力の育成や問題解決の向上にも繋がることから各学校の地域事情を考慮し主体性のある事業展開を今後も期待したい。また、適宜コミュニティスクール事業とのタイアップも考慮されたい。
- 健やかな体の育成については、児童生徒の基本的な生活習慣の定着を図り、様々な遊びや運動する機会を増やし体力向上に繋げる取り組みを期待したい。
- ・学校給食・健康管理・保健衛生及び就学支援などは、いずれも事業実施に関してはハード面・ソフト面から、きめ細やかな対応が求められるものばかりである。タイムリーで誠実な対応を期待したい。
- 多様なニーズに応じたきめ細やかな教育の推進については、子どもたちを取り巻く環境も変化し、子どもたちの行動も多様化し、LD, ADHD等の発達障害も年々増加傾向にある。子どもたち一人一人の学びの平等・保障を考えた対応を求む。
- #### 施策2. 安全・安心で快適な学習環境の整備
- 第二中学校は有利な補助制度を活用した長寿命化改良工事が計画的に実施され、安全な学校施設の整備につながっている。

- ・建築後40年以上経過した校舎の他、プールなどの付帯施設も老朽化が進行している。今後とも改良工事に着手されていない学校については定期的な点検を強化し、計画的な整備を図られたい。
  - ・防犯カメラの設置や職員玄関へインターфонを設置し、不審者対応等防犯対策の強化を図ったことは評価したい。
  - ・各校の体育館の照明器具のLED化を実施し、教育環境の整備を図ったこと評価したい。
  - ・国のGIGAスクール構想に基づき、情報通信ネットワーク環境の整備や児童生徒一人一台の端末やオンライン学習のための機器整備を計画的に進めてほしい。
- 学校規模の適正化については、新たに塩竈市立学校規模適正化等検討委員会を設置し、検討を重ねその答申を受けパブリックコメントの意見を踏まえ今後の議論のための「たたき台」案を策定した流れは理解できる。今後、学校規模適正化の検討を進めるにあたっては、学校施設の老朽化や少子化の観点からの検討と併せ児童生徒の教育の本質を視野に入れた検討が必要と考える。
- 施策3. 地域全体で教育を支える体制の充実**
- スクールガード・リーダーは専門的な知識と行動力を有し、事案に適切に対応してくれる。連携する地域安全サポーターの高齢化や人員確保が大きな課題になっている。広報等で広く呼びかけ確保に努めてほしい。

## 2. 生涯にわたって学び合える土台づくり

- 施策4. 学びの推進**
- 学習機会の充実については、宮城県地域学校協同活動推進事業も各学校に配置された地域コーディネーターを中心に、放課後子ども教室の開催など様々な活動に取り組み地域が協同して子どもを育てる仕組みづくりを担っている。
- ・「塩竈出前講座」「しおがまなんでも体感団」は、毎年地域の特性を活かしたメニューを提供し好評を得ている。今後も市民のニーズに即した内容を提供されたい。
  - ・公民館・ふれあいエスプ塩竈・市民図書館の運営については、令和6年度から指定管理者制度を導入し施設運営を実施すること適切なモニタリングを行い、市民の多様なニーズを適切に把握し、既存の事業の在り方や利用者の満足度を向上させる施設運用や事業の充実を期待したい。
- 塩竈っ子を地域で育む生涯学習については、塩竈市のアフタースクール事業が保護者から放課後の安全・安心な居場所づくりと児童の運動機会の提供という観点及び行政・学校・地域が連携した取り組みが高評価を受けている。今後、指導講師や支援スタッフの確保の面で課題も出てくると思うが継続実施し、子どもの居場所づくりに努めてほしい。
- 施策5. 歴史の継承と文化芸術の振興**
- 門前町塩竈の歴史や文化の情報を広く県内外に発信するとともに、歴史・文化を活かしたまちづくりを積極的に推進してほしい。
- ・勝画楼の保存・活用の在り方について早期に対処されたい。
- 文化芸術の振興については、塩竈市唯一のホール、令和6年度から指定管理者制度を導入しての施設運営を行うため適切なモニタリングを実施し、市民のニーズを把握した運営を期待したい。
- ・美術館は運営のねらいや目的に沿った様々な事業を企画・実施し、市民から高評価

を得ている。今年度の課題検証を十分に行い、今後ともより一層充実した事業展開を期待したい。

#### 施策6. 生涯スポーツの推進

○スポーツ施設管理運営事業については指定管理者制度の運営を活用しながら事業を実施しているが今後とも市民のスポーツに対するニーズを的確に把握し、より質の高い事業展開を望みたい。

- ・体育館の大規模改修事業も令和7年度末の完了を目指しているが、併行してより実効性のある運営面での計画も進めてほしい。
- ・利用者の満足度は、より質の高い各種教室の実施から得られると考える。担当者の定期的な研修参加等で指導力向上を図り、質の高い事業展開を目指してほしい。

#### 3. 物価高騰に伴う学校給食食材購入支援事業

○原油価格や物価の高騰に保護者の経済的な負担を増やすことなく、栄養バランスに優れた給食を提供することは急務である。今後とも食材費の値上がり分を補助し保護者の経済的な負担軽減をサポートする必要性が出てくる。

○以上、各種施策ごとのコメントを述べてきたが、説明不足で読み取りにくい面も多々あると思う。また、辛口で要望が多いコメントになったことに対しては容赦願いたい。

○継続して検討願いたい事項

①新しい時代にふさわしい部活動の在り方の推進～部活動の地域以降～まずはやってみなければ分からぬ部分もあると思うので、いろいろ試した上で目指す方向に向けて引き続き尽力願いたい。

②学校における働き方改革の推進・先生方負担感が急になくなることはないという事は承知しているが、先生方の負担が減り、余裕ができることで子どもたちに対するより良い教育ができると思うので引き続き学校における働き方改革の推進をお願いしたい。

○私は、昨今、物質的な豊かさ、少子化、核家族化、情報過多など「環境の危機」が要因としてか、多くの子どもたちが、自分の存在意義を肯定できないでいる、学ぶことの喜びを実感していない、職に就いて自分の能力を生かそうとしていない若者が少なくないことが指摘されている。私は、誇るべきは、識字率より、すべての子どもたちが、未来に夢を持ち、自分の命を大切にして生き生きと活動していること。子どもたちが眼を輝かせて授業を吸収し、自らの頭で考えること。就職した若者が、学校で学び育んだ自分の能力をさらに伸ばそうと積極的に仕事に取り組むことだと思っている。

私は、このような子どもを取り巻く社会情勢だからこそ、家庭・地域社会・学校の全体がもう一度反省し、お互いの底上げはもちろんのこと横断的なつながりをより一層深め、目に輝きを持った子どもたちが『育つ』環境づくりに務めなければならないと思っている。教育は人を育てる事であり、未来をつくることだと思っている。

○地球温暖化による気候変動や社会変化の激しい時代が到来しているが、それに伴い各種施策が計画通りに進まない事態が生じることも十二分予想される。計画を遂行するための施策展開ではなく生じた状況に応じて計画を変更するなど柔軟に対応した教育施策の展開を期待したい。



塩竈市教育委員会 点検・評価報告書

令和 7 年版  
(令和 6 年度実績)

令和 7 年 9 月発行

発 行：塩竈市教育委員会  
編 集：塩竈市教育委員会 教育部 教育総務課  
〒985-0052 宮城県塩竈市本町 1 番 1 号  
TEL: 022-362-7744 FAX: 022-365-3347